

# 投資信託説明書 (請求目論見書)

使用開始日 2023.5.3

## 海外株式セレクション(ラップ向け)

追加型投信／海外／株式

この目論見書により行う「海外株式セレクション(ラップ向け)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年5月2日に関東財務局長に提出しており、2023年5月3日に効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づき作成され、投資者の請求により交付される目論見書(請求目論見書)です。

発行者名	: 三菱UFJ国際投信株式会社*
	※2023年10月1日より商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更します。
代表者の役職氏名	: 取締役社長 横川 直
本店の所在の場所	: 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
縦覧に供する場所	: 該当事項はありません。

## 目次

第一部【証券情報】	1
（1）【ファンドの名称】	1
（2）【内国投資信託受益証券の形態等】	1
（3）【発行（売出）価額の総額】	1
（4）【発行（売出）価格】	1
（5）【申込手数料】	1
（6）【申込単位】	1
（7）【申込期間】	1
（8）【申込取扱場所】	1
（9）【払込期日】	2
（10）【払込取扱場所】	2
（11）【振替機関に関する事項】	2
（12）【その他】	2
第二部【ファンド情報】	3
第1【ファンドの状況】	3
第2【管理及び運営】	62
第3【ファンドの経理状況】	68
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	171
第三部【委託会社等の情報】	172
第1【委託会社等の概況】	172
約款	214

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

海外株式セレクション（ラップ向け）（「ファンド」といいます。）

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口当りに換算した価額で表示することがあります。

### (5)【申込手数料】

ありません。

### (6)【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

### (7)【申込期間】

2023年5月3日から2024年5月2日まで

※申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

### (8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

当ファンドは、ラップ口座に係る契約\*に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ申込みを行うものとします。

※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、主として値上がり益の獲得をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

\*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	内外	不動産投信	MR F	特殊型 ( )
		その他資産 ( )	E T F	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
大型株	年4回					
中小型株	年6回	北米			その他 ( )	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
債券	(隔月)	欧州				
一般	年12回	アジア				
公債	(毎月)	オセアニア				
社債	日々	中南米				
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット	( )	中近東				
属性		(中東)				その他 ( )
( )		エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))						
資産複合 ( )						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

#### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MR F 及びMMF の運営に関する規則」に規定するMMF をいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MR F 及びMMF の運営に関する規則」に規定するMR F をいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成 12 年政令 480 号）第 12 条第 1 号および第 2 号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 9 条の 4 の 2 に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があ

		るものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。	
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 ／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

## ファンドの目的

海外株式を実質的な主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざします。

## ファンドの特色



投資信託証券への投資を通じて、主として海外株式に実質的な投資を行います。

- 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2023年5月3日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

### <外国株式インデックスマザーファンド>

日本を除く世界の主要国の株式への投資を行います。

- ・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

### <好配当海外株マザーファンド>

日本を除く世界主要国の株式等に投資を行います。

- ・日本を除く世界主要国の株式等の中から、配当利回りが高い銘柄および配当成長性が高いと判断される銘柄に投資し、高水準の配当収入と中長期的な株価値上がり益の獲得をめざして運用を行います。

### <先進国株式最小分散インデックスマザーファンド>

日本を除く先進国の株式に投資を行います。

- ・MSCIコクサイ最小分散指数(JPY)(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・MSCIコクサイ最小分散指数(JPY)(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

### <先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド>

日本を除く先進国の株式に投資を行います。

- ・MSCIコクサイ・クオリティ指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・MSCIコクサイ・クオリティ指数(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

### <先進国株式ESGインデックスマザーファンド>

日本を除く先進国の株式を主要投資対象とします。

- ・MSCIコクサイESGリーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・MSCIコクサイESGリーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

### <三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド>

日本を除く世界主要国の株式を主要投資対象とします。

- ・MSCI KOKUSAIインデックス(円換算ベース)を中長期的に上回る投資成果を目指します。
- ・MSCI KOKUSAIインデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。

#### <新興国株式インデックスマザーファンド>

新興国の株式等(預託証券(DR)を含みます。)に投資を行います。

- ・MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

#### <グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2(適格機関投資家専用)>

グローバル・フランチャイズ・マザーファンドⅡへの投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式(預託証券(DR)を含みます。)に投資を行い、投資信託財産の長期的な成長をめざします。

- ・MSCIワールド・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。
- ・マザーファンドの運用の指図に係る権限を、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。

・モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの欧州拠点です。  
・モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントはモルガン・スタンレーの資産運用部門として世界各国に展開し、様々な運用戦略を世界の投資家に提供しています。

#### <ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドークラスB・JPY・アキュムレーション>

外国投資法人であるベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドの円建外国投資証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式等(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)に投資を行います。

- ・国や地域、業種、企業規模に拘わらず、個別企業に対する独自の調査に基づき、長期の視点で成長が期待される銘柄を厳選して投資を行います。
- ・持続可能であらゆる人々を受容する世界の実現に向け、現状と望ましい社会との間でのギャップが大きく、またそうしたギャップが問題視されていると判断した分野を「インパクト・テーマ」として認識します。これに沿って重要な社会的課題の解決に資する事業活動を、公正かつ誠実に実行する企業の中から、投資機会を発掘します。
- ・銘柄選定にあたっては、ファンダメンタルズ分析に加え、独自のインパクト分析<sup>\*</sup>によってその事業活動がインパクト・テーマに沿った社会的インパクト(社会的変化)をもたらすかを判断し、評価します。  
※経営者(企業)の意思、製品・サービスのインパクト、ビジネス・プラクティス(事業活動の方法)の3つの観点からの分析
- ・外国投資法人の運用は、ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドが行います。

・ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドは、運用の権限をベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドに委託します。  
・ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドは、英国の独立系運用会社であるベイリー・ギフォード&カンパニーの100%子会社であり、英国外のお客様に対して資産運用・助言サービスを提供するための会社です。ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドはベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの子会社です。  
・ベイリー・ギフォード&カンパニーは1908年に創業の100年以上にわたる株式運用経験を有する資産運用会社です。なお、投資先企業へのエンゲージメントや社会的インパクトの継続的評価については、ベイリー・ギフォード&カンパニーが行います。

#### <スチュワート・インベスターズ・グローバル・エマージング・マーケット・サステナビリティ・ファンドークラスⅢ・JPY・アキュムレーション>

新興国市場に設立・上場されている企業、および先進国市場に設立・上場されている企業であってもその事業等の過半を新興国市場に占める企業の株式等に投資を行います。

- ・サステナブルな社会への進展から恩恵を享受する、もしくはそれに寄与する事業を営むクオリティの高い企業へボトムアップで投資し、受託資産の保全と長期的な成長をめざします。
- ・外国投資法人の運用は、ファースト・センティア・インベスターズ(香港)リミテッドが行います。

・スチュワート・インベスターズは、ファースト・センティア・インベスターズ(以下、FSI)において自治権を有する独立した運用チームであり、FSIのサブ・ブランドです。

**■** ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

**■** 預託証券(DR)とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

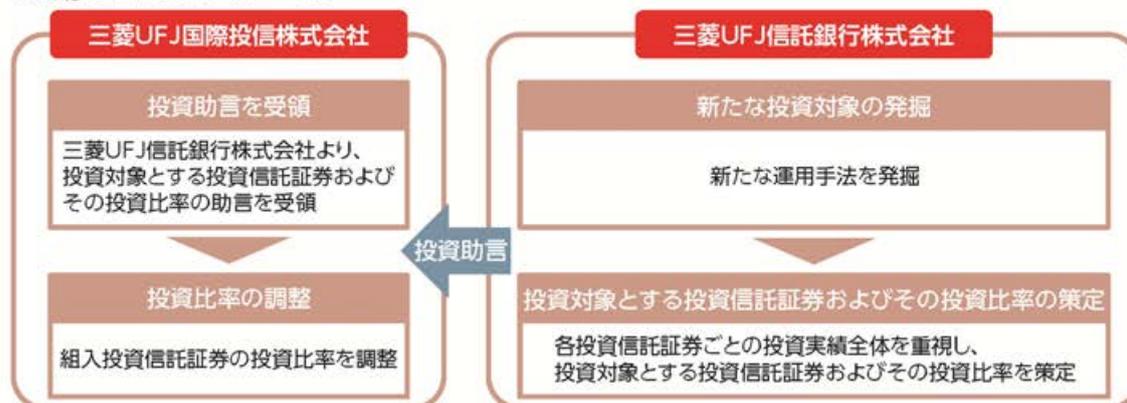
**!** 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

## 特色2

### 三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。
  - ❗ 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。
  - ❗ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

<運用プロセスのイメージ>



❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

## 特色3

### 原則として、為替ヘッジを行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

## 特色4

### 年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

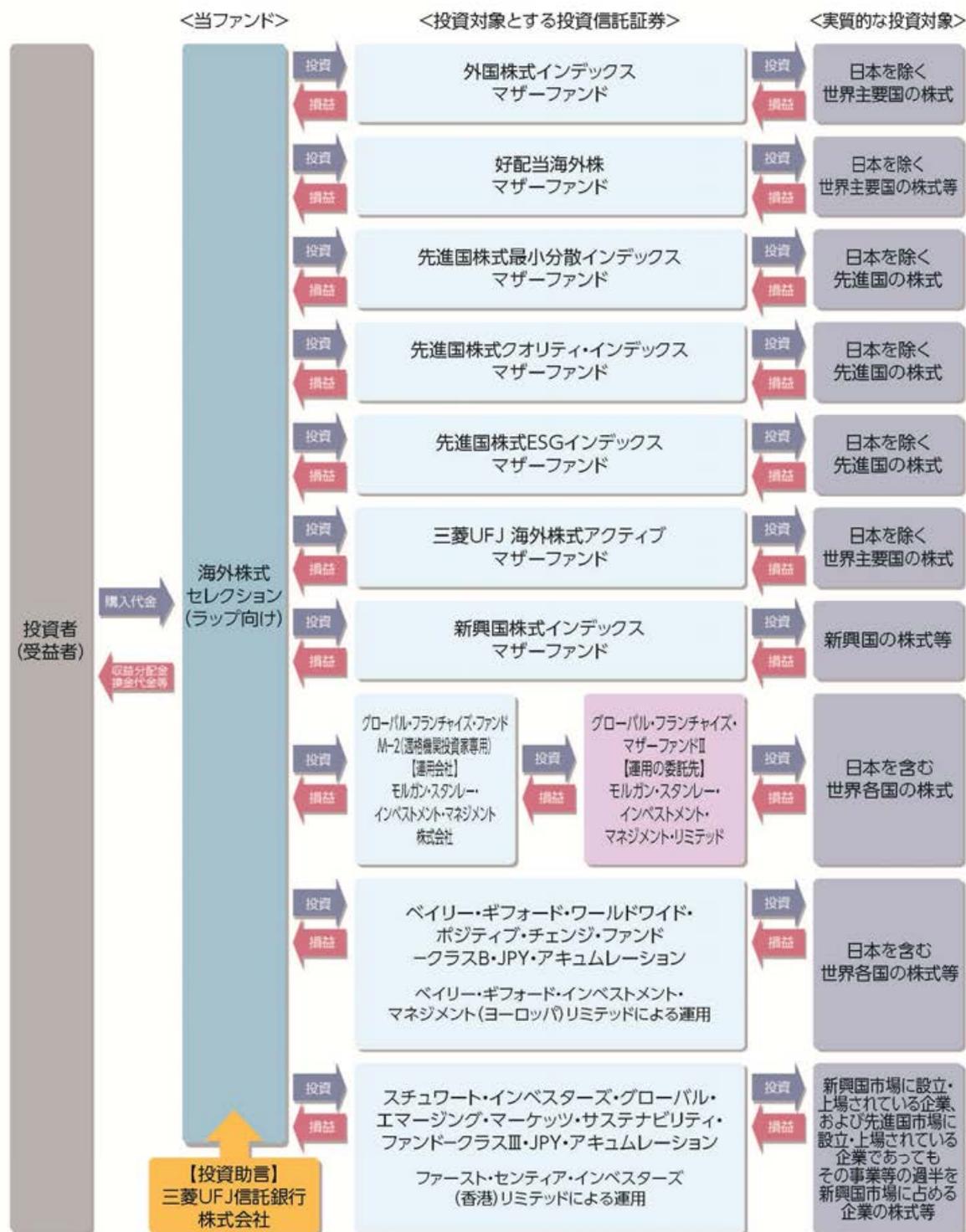
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



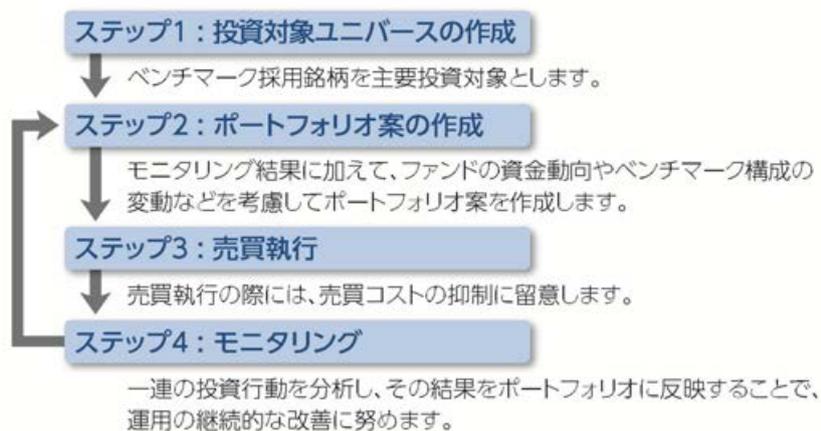
- ❗ 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。
- ❗ 上記の投資対象とする投資信託証券(および投資対象とする投資信託証券が投資するマザーファンドを含む)は、2023年5月3日現在のものであり、今後変更される場合があります。

## ■主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

## ■各投資信託証券の運用プロセス

<外国株式インデックスマザーファンド／先進国株式最小分散インデックスマザーファンド／先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド／先進国株式ESGインデックスマザーファンド／新興国株式インデックスマザーファンド>



❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 「MSCIコクサイESGリーダーズ指数」について

### ■MSCIコクサイESGリーダーズ指数の構築プロセス



- 年次レビュー(毎年5月)において適格ユニバースを更新し、各業種分類時価総額の50%を目標に一定の条件に従って銘柄を選定
- 四半期レビュー(毎年2・8・11月)において、ESG適格基準の継続採用条件を満たしていない既存構成銘柄を除外した上で、各業種分類時価総額の45%未満となる場合、一定の条件に従って50%の目標に達するまで銘柄を新規採用

※MSCI ACWI ESGリーダーズ指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の主要先進国および新興国の大型株・中型株の中から、業種内において、相対的にESG評価が優れた企業で構成されています。

### ■ESG適格基準

項目	内容	新規採用条件	継続採用条件
MSCI ESG格付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>•各企業のESGに関するリスクと機会への対応力を調査・分析</li> <li>•各企業に係る主要な問題への対応力を同業他社と比較</li> <li>•AAA~CCCの7段階で各企業を評価(BBは最上位から5番目)</li> </ul>	BB以上	BB以上
不祥事スコア	<ul style="list-style-type: none"> <li>•各企業の事業、製品やサービスがESGにネガティブな影響を与え得る不祥事の深刻度やその解決のための対策を0~10で評価(0が最低評価)</li> </ul>	3以上	1以上
ビジネス関与スクリーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>•非人道的兵器と関連性を有するすべての企業、核兵器に関する製造やサービスに関連するすべての企業を除外</li> <li>•民間銃器、たばこ、アルコール、通常兵器、ギャンブル、原子力、化石燃料抽出、石炭火力の製造、販売などに関連する事業から一定以上の売上や収益を得ている企業を除外</li> </ul>		

## ■MSCI ESG格付けの評価項目

### ●環境(Environment)

<b>地球温暖化</b> 二酸化炭素排出、 環境配慮融資など	<b>自然資源</b> 水資源枯渇、 生物多様性と土地利用など	<b>廃棄物管理</b> 有害物質と廃棄物管理、 包装材廃棄物など	<b>環境市場機会</b> クリーンテクノロジー、 再生可能エネルギーなど
--------------------------------------	---------------------------------------	---	---

### ●社会(Social)

<b>人的資源</b> 労働マネジメント 労働安全衛生など	<b>製品サービスの安全</b> 製品安全・品質、 製品化学物質安全など	<b>ステークホルダーマネジメント</b> 透明性のある物資調達、 コミュニティ関係	<b>社会市場機会</b> 金融へのアクセス、 ヘルスケアへのアクセスなど
-------------------------------------	--	--	---

### ●ガバナンス(Governance)

<b>コーポレートガバナンス</b> 取締役会構成、 報酬など	<b>企業行動</b> 企業倫理、 租税回避など
---------------------------------------	--------------------------------

※産業により重要とされる項目が異なるため、全ての項目で評価するものではありません。

※ESG適格基準やMSCI ESG格付けの評価項目は、今後変更される可能性があります。

※MSCI Inc.の資料を基に三菱UFJ国際投信が作成

<好配当海外株マザーファンド>

- 投資にあたっては、世界を北米、欧州およびアジア・オセアニアの3地域に分け、地域毎の配当利回りの水準、配当成長性の水準および流動性等を勘案し、投資配分を決定します。
- 銘柄選定にあたっては、地域毎に配当利回りが高い銘柄および配当成長性が高いと判断される銘柄の中から流動性等を勘案して調査対象銘柄を決定し、減配リスク等をチェックし、組入銘柄を選定します。
- 各地域内における個別銘柄投資は、ファンド設定時、リバランス時には等金額投資を基本とし、分散投資を行います。  
定量・定性のスクリーニングを通じて、組入銘柄を選定します。

①「高配当ユニバース」の決定

地域毎に配当利回りが高い銘柄を、定量データを元に抽出します。

②「好配当ユニバース」の決定

デフォルトリスクが懸念される銘柄の除外等、定性的判断を加えてスクリーニングしたものを好配当ユニバースとします。

③ファンダメンタルズ分析

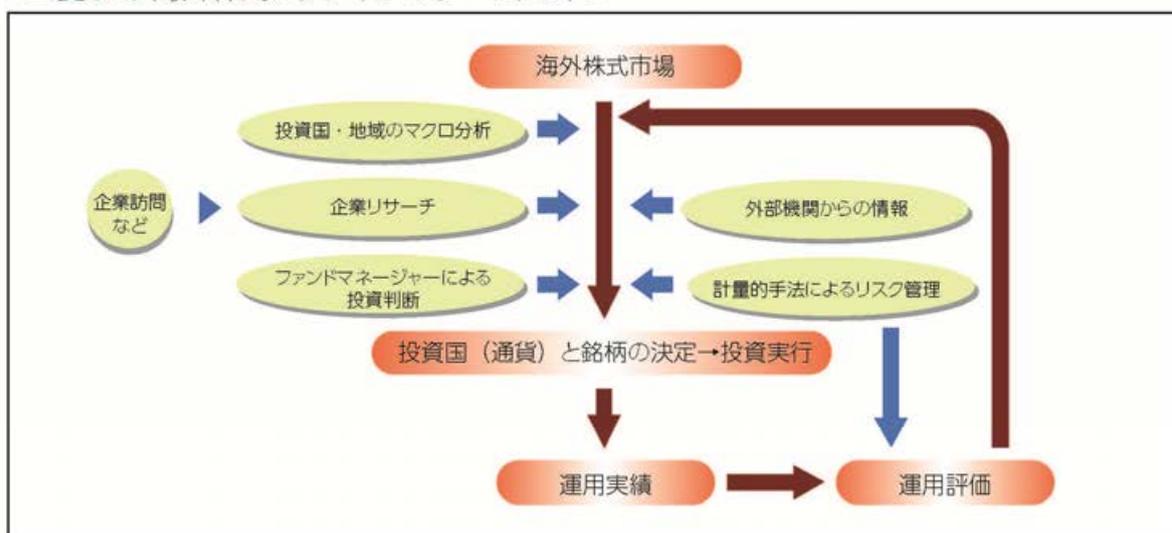
スクリーニングの結果抽出された組入候補銘柄に対し、個別企業の減配リスクや配当成長性に関する調査を実施します。

④ポートフォリオ構築

地域毎の資産配分戦略やポートフォリオ全体の利回り水準を加味し、最終の銘柄選定やウエイト判断を実施します。

❗ 上記の運用プロセスは銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。なお、今後、変更される場合があります。

<三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド>

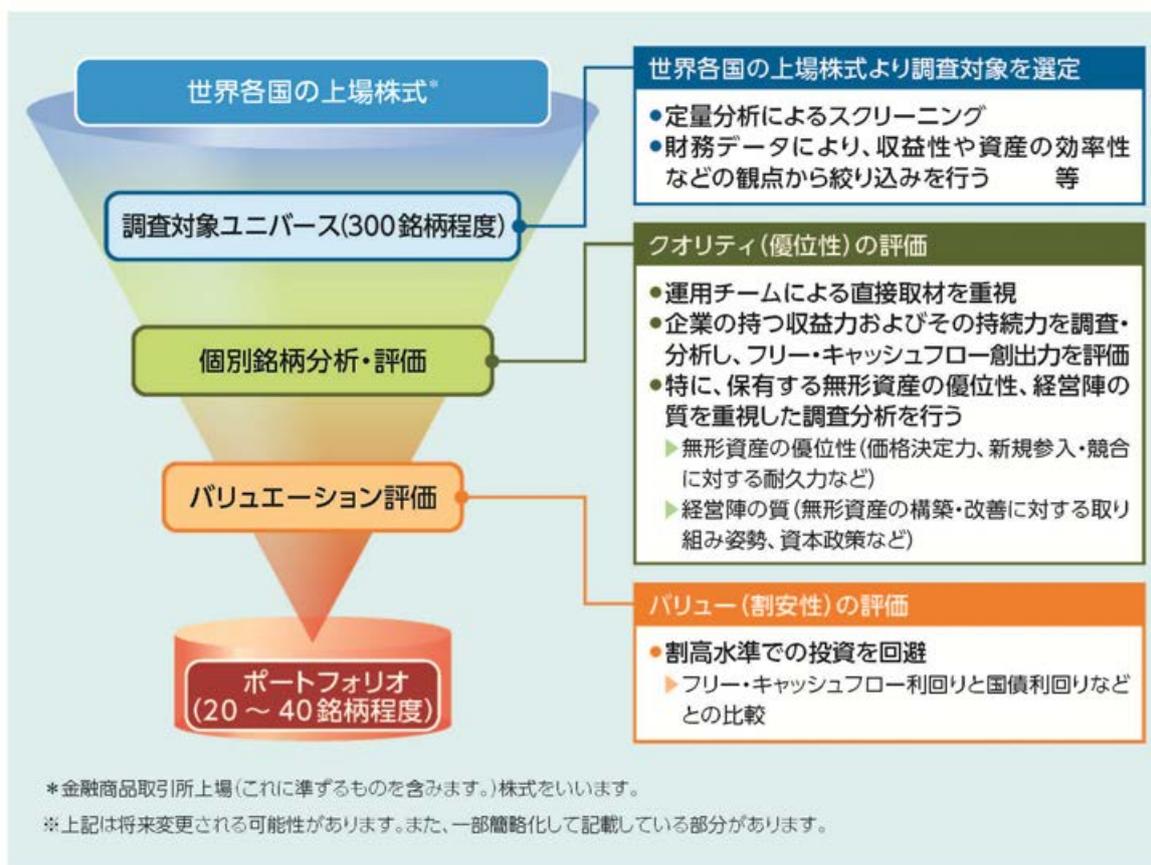


❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

<グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2(適格機関投資家専用)>

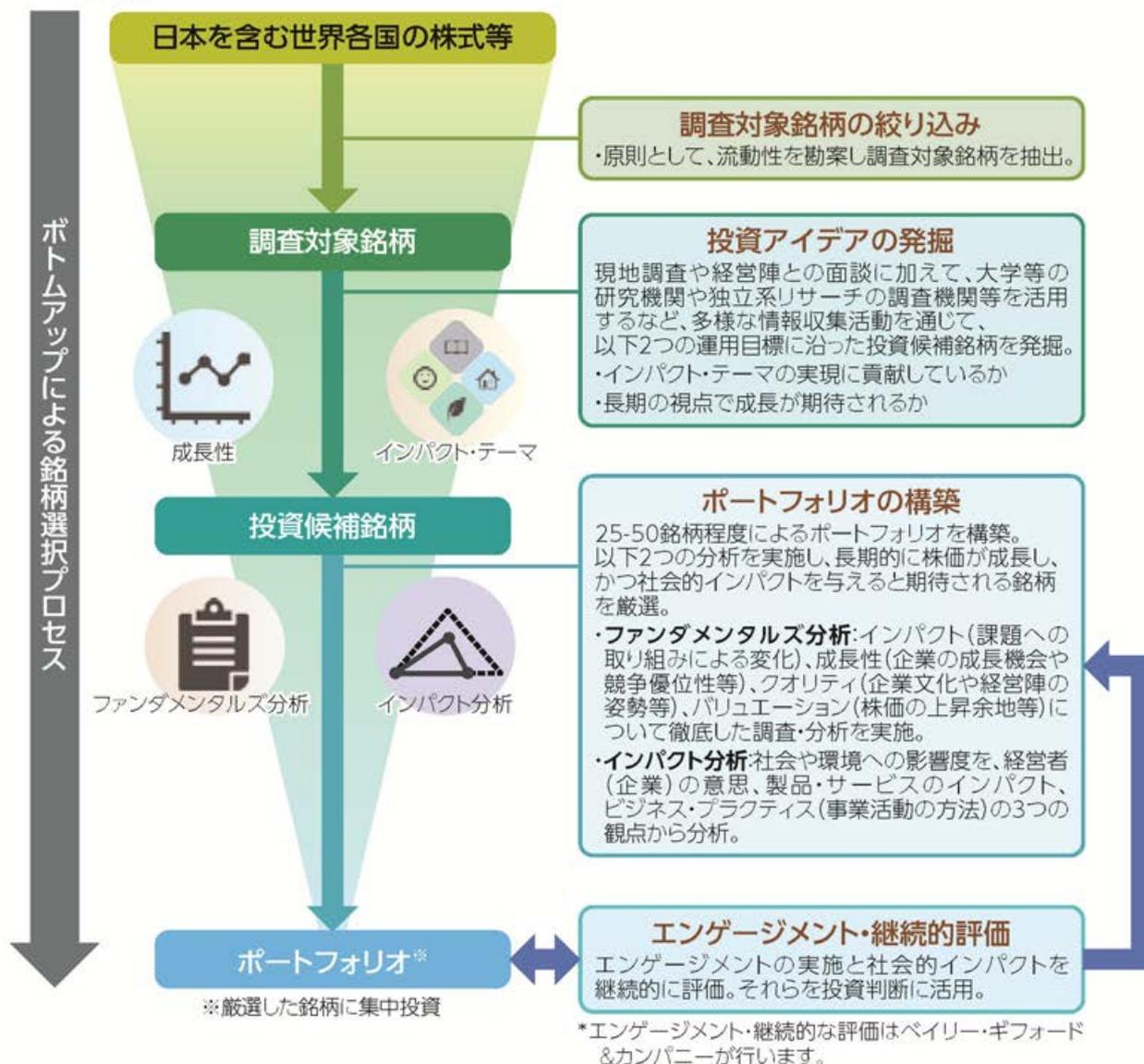
- 収益性、財務内容の分析に加え、保有する無形資産や経営陣の質などから利益成長の持続可能性を多面的に分析します。



❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドークラスB・JPY・アキュムレーション>

- インパクト・テーマに沿った投資を通じ、好ましい社会的インパクトをもたらすために、次の取り組みを行います。
- 投資先企業に対し継続的なエンゲージメントを行うことで、事業活動を通じてもたらされる好ましい社会的インパクトの促進に努めるとともに、エンゲージメントで得られた洞察を投資判断に活用します。
- 各投資先企業がその製品やサービスを通じ、インパクト・テーマに沿ってどのように好ましい社会的インパクトをもたらしたのかにつき、継続的に評価し、投資判断に活用します。



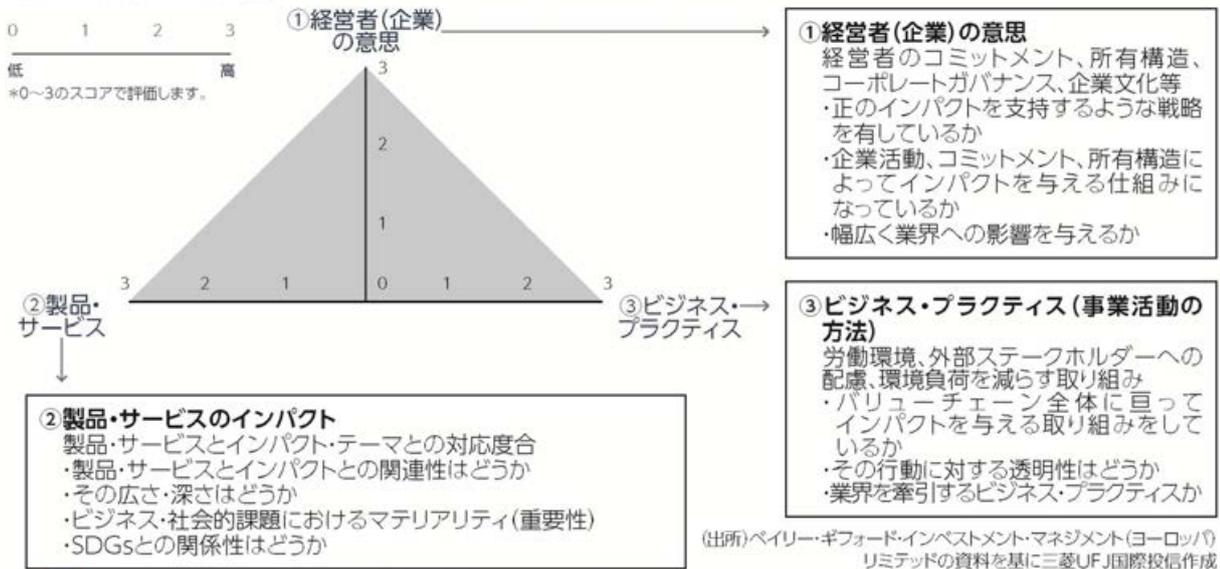
❗ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

【出所】ペイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドの情報に基づき三菱UFJ国際投信作成

## <インパクト分析について>

・経営者(企業)の意思、製品・サービスのインパクト、ビジネス・プラクティス(事業活動の方法)の3つの観点についてスコアを付与し、各銘柄がインパクト・テーマに沿った社会的インパクトをもたらすかを判断。

## <インパクトスコア図>



1 上記は、今後変更されることがあります。

1 上図はイメージで、また、上記説明はすべてを網羅しているものではありません。

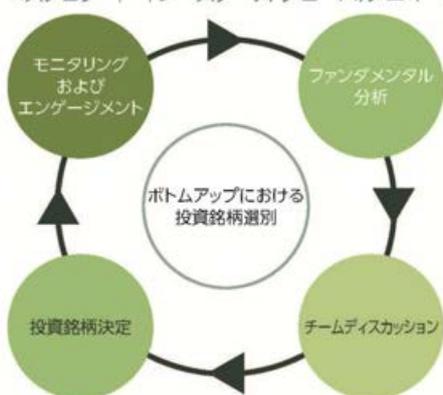
## ■エンゲージメントおよびインパクト評価による投資先企業との良好な関係構築・好循環

- ・長期的な視点を持ってエンゲージメントを行うことで企業の経営陣と目線が揃い、良好な関係構築に繋がります。
- ・好ましい社会的インパクトをもたらす企業を評価、投資を行うことにより、その企業がもたらす好ましい社会的インパクトへの更なる取り組み・積極的情報開示を促進するという好循環が期待されます。

1 上記はイメージであり、結果を保証するものではありません。



＜スチュワート・インベスターズ・グローバル・エマージング・マーケット・サステナビリティ・ファンドークラスⅢ・JPY・アキュムレーション＞



**【ファンダメンタル分析・投資アイデア創出】**

- ・10名超の運用チームがグローバルユニバース6000超の銘柄から絞り込んだ銘柄群をフォロー
- ・クオリティおよびサステナビリティの両面が魅力的だと判断した銘柄に絞り込み、銘柄調査(ファンダメンタルズ分析)を実施
- ・企業面談、調査レポートの作成

**【チームディスカッション】**

- ・運用チーム内で横断的にディスカッション

**【投資意思決定とポートフォリオ構築】**

- ・リード・ファンド・マネージャーが投資意思決定を実施

**【モニタリングとエンゲージメント】**

- ・投資先企業のモニタリングと積極的なエンゲージメントを実施し、投資ケースに関する継続的な検証を行う

【出所】スチュワート・インベスターズの情報に基づき三菱UFJ国際投信作成



## 指数について

- ・MSCIコクサイ・インデックス(MSCI KOKUSAI インデックス)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCIコクサイ最小分散指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国を対象に、ボラティリティ(価格変動率)が最も小さくなるように各銘柄の構成比率を決定し算出した指数です。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCIコクサイ・クオリティ指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国を対象に、ROEの高さ、利益成長の安定性、財務の健全性等に着目して選定した銘柄で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCI エマージング・マーケット インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCIワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCIコクサイESGリーダーズ指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

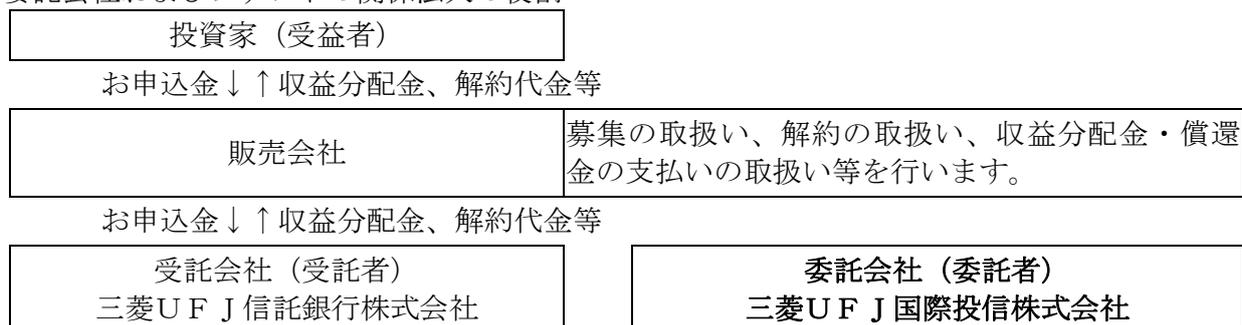
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2017年3月27日 設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割



(再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資↓↑損益	
投資対象ファンド	
投資↓↑損益	
有価証券等	

## ②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

## ③委託会社の概況（2023年2月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資信託証券への投資を通じて、主として海外株式に実質的な投資を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社の助言に基づき、投資先ファンドの投資実績全体を重視し、ファンドを選定します。

投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各

投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。  
投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。  
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。  
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (2)【投資対象】

### ①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ. 有価証券
- ロ. 約束手形
- ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ. 為替手形

### ②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。

- 1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- 2. コマーシャル・ペーパー
- 3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2. の証券の性質を有するもの
- 4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、1. の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

### ③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 1. 預金
- 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

### ④その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

## <投資信託証券の概要>

外国株式インデックスマザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。</li> <li>・投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。</li> <li>・株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。</li> <li>・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。</li> <li>・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> <li>・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)に採用されている株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引を行うことができます。</li> <li>・外国為替予約取引を行うことができます。</li> <li>・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</li> <li>・外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。</li> </ul>
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	0.1%
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2001年12月5日
決算日	原則として毎年5月12日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

好配当海外株マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わが国を除く世界主要国の株式等の中から、配当利回りが高い銘柄および配当成長性が高いと判断される銘柄に投資し、高水準の配当収入と中長期的な株価値上がり益の獲得をめざして運用を行います。</li> <li>・投資にあたっては、世界を北米、欧州およびアジア・オセアニアの3地域に分け、地域毎の配当利回りの水準、配当成長性の水準および流動性等を勘案し、投資配分を決定します。</li> <li>・銘柄選定にあたっては、地域毎に配当利回りが高い銘柄および配当成長性が高いと判断される銘柄の中から流動性等を勘案して調査対象銘柄を決定し、減配リスク等をチェックし、組入銘柄を選定します。</li> <li>・株式の組入比率は高位を基本とします。</li> <li>・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	わが国を除く世界主要国の株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・有価証券先物取引等は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。</li> <li>・スワップ取引は効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。</li> <li>・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> </ul>
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2006年11月22日
決算日	原則として毎年10月25日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

先進国株式最小分散インデックスマザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。</li> <li>・株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。</li> <li>・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。</li> <li>・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	日本を除く先進国の株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> </ul>
運用管理費用(信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2016年11月9日
決算日	原則として毎年10月29日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。</li> <li>・株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。</li> <li>・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。</li> <li>・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	日本を除く先進国の株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> </ul>
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2018年2月5日
決算日	原則として毎年2月3日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

先進国株式ESGインデックスマザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。</li> <li>・株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。</li> <li>・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。</li> <li>・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	日本を除く先進国の株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> </ul>
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	0.1%
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2021年10月29日
決算日	原則として毎年5月20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MSCI KOKUSAIインデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。</li> <li>・運用にあたっては、カントリーアロケーションと銘柄選択の双方におけるアクティブ戦略により、超過収益の獲得を目指します。カントリーアロケーションについてはマクロシナリオからのトップダウンアプローチにより決定します。また組入銘柄選択については、企業の成長力と株価を評価することにより決定します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。</li> <li>・組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。</li> <li>・株式の組入比率は高位(通常の状態90%以上)を基本とします。</li> <li>・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	日本を除く世界主要国の株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資に制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資に制限を設けません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> </ul>
運用管理費用(信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2000年8月11日
決算日	原則として毎年12月15日
収益分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

新興国株式インデックスマザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。</li> <li>・株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。</li> <li>・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。</li> <li>・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	新興国の株式等(DR(預託証券)を含みます。)
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引を行うことができます。</li> <li>・金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。</li> <li>・外国為替予約取引を行うことができます。</li> <li>・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</li> <li>・外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。</li> </ul>
運用管理費用(信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	0.3%
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2009年4月1日
決算日	原則として毎年5月12日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

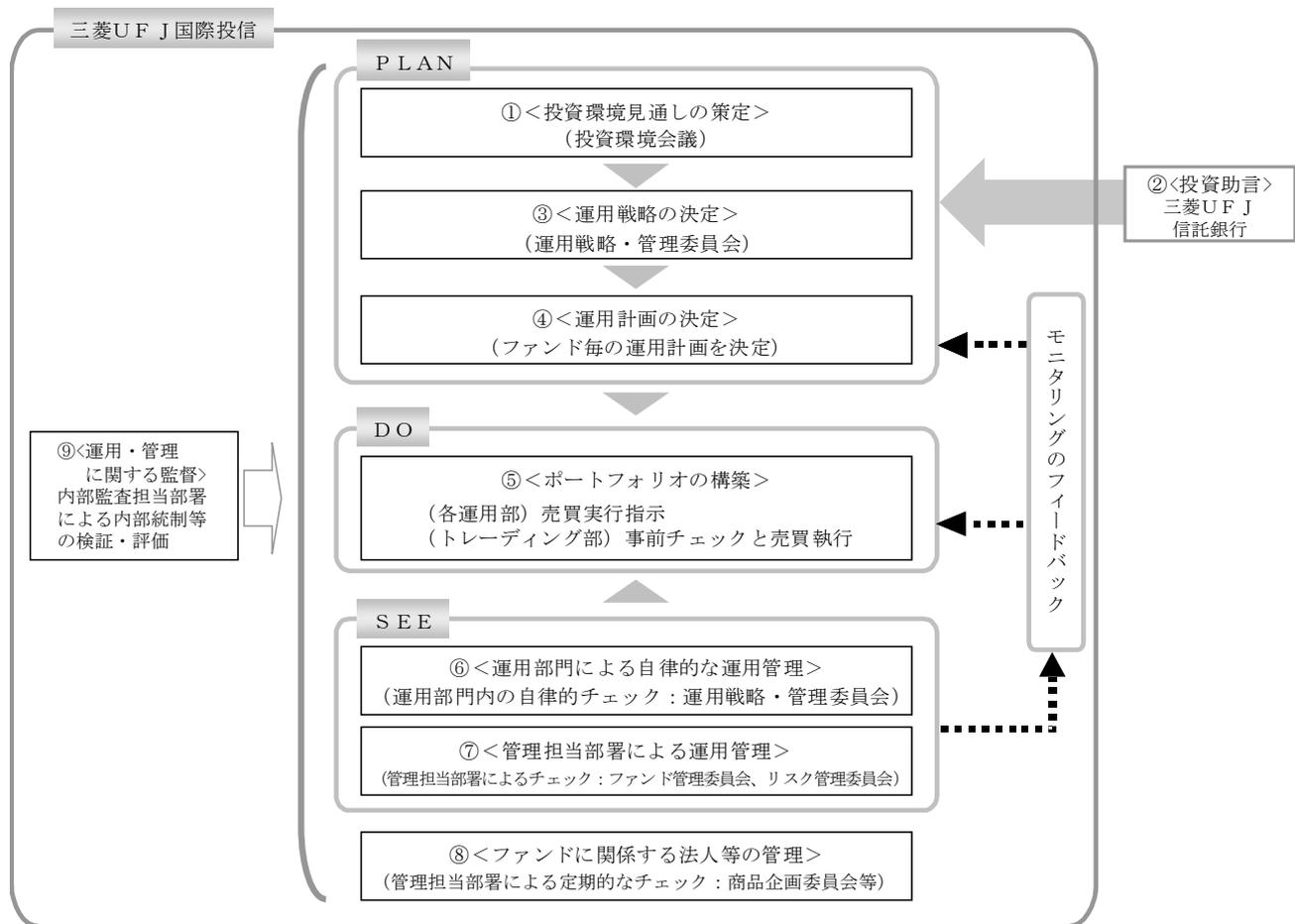
グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2(適格機関投資家専用)	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル・フランチャイズ・マザーファンドⅡ(以下、「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式(預託証券を含みます。以下同じ。)に投資を行い、投資信託財産の長期的な成長をめざします。</li> <li>・有力な無形資産(特許、著作権、ブランド等)を有し、中長期的に株主価値の高い成長をもたらすことが期待される企業を厳選して投資を行います。</li> <li>・MSCIワールド・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。ただし、ベンチマークからの乖離を低減することには重点をおきません。</li> <li>・実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・資金状況、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合もあります。</li> </ul>
マザーファンドの投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として日本を含む世界各国の株式(預託証券を含みます。)に投資を行います。</li> <li>・有力な無形資産(特許、著作権、ブランド等)を有し、中長期的に株主価値の高い成長をもたらすことが期待される企業を厳選し、原則として20銘柄から40銘柄程度に集中投資を行います。</li> <li>・投資先企業は、主として以下のような視点に基づいて選定を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>優れたフランチャイズ、有力な無形資産</li> <li>グローバルな成長性</li> <li>資本出資を伴わずに成長するビジネス</li> <li>潤沢なキャッシュ・フローに支えられた反復性のあるビジネス</li> <li>高い利払い負担能力を有する強固な財務基盤</li> <li>卓越した経営能力</li> </ul> </li> <li>・MSCIワールド・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。ただし、ベンチマークからの乖離を低減することには重点をおきません。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・運用の指図に係る権限をモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。</li> <li>・資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。</li> </ul>
主な投資対象	マザーファンド受益証券
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の実質投資割合には制限を設けません。</li> <li>・外貨建資産の実質投資割合には制限を設けません。</li> <li>・同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。</li> </ul>
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額の年率0.8536%(税抜 年率0.776%) なお、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を含みます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	解約請求日の翌営業日の基準価額に0.2%を乗じた額
投資運用会社	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
設定日	2018年5月17日
決算日	原則として毎年12月1日
分配方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</li> <li>・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</li> <li>・分配金額は、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合には委託者の判断で分配を行わないことがあります。</li> <li>・収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</li> </ul>

ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドークラスB・JPY・アキュムレーション	
形態	アイルランド籍・外国投資法人
投資態度	・日本を含む世界各国(新興国を含みます。)の株式等(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)のうち、持続可能であらゆる人々を受容する世界の実現に向け、好ましい社会的インパクトをもたらす製品、サービスの提供や、かかる事業活動を公正かつ誠実に実施する企業の株式等への投資を行い、長期的な信託財産の成長をめざします。
主な投資対象	日本を含む世界各国の株式等
主な投資制限	・同一の発行体が発行する株式等への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・新興国の株式等への投資額は、合計して純資産総額の50%以内とします。 ・ロシアの金融商品取引所に上場されている株式等へは投資を行いません。ただし、先進国の金融商品取引所に上場されているロシアの株式等は投資対象とします。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年0.555%。
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド
設定日	2021年5月10日
決算日	毎年9月30日
分配方針	原則として分配を行わない方針です。

スチュワート・インベスターズ・グローバル・エマージング・マーケッツ・サステナビリティ・ファンドークラスⅢ・JPY・アキュムレーション	
形態	アイルランド籍・外国投資法人
投資態度	サステナブルな社会への進展から恩恵を享受する、もしくはそれに寄与する事業を営むクオリティの高い企業へボトムアップで投資し、受託資産の保全と長期的な成長をめざします。
主な投資対象	新興国市場に設立・上場されている企業、および先進国市場に設立・上場されている企業であってもその事業等の過半を新興国市場に占める企業の株式等
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一の発行体が発行する株式等への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。</li> <li>・ロシアの株式等への投資額は、合計して純資産総額の20%以内とします。</li> <li>・中国A株への投資額は、合計して純資産総額の50%以内とします。</li> <li>・中国B株への投資額は、合計して純資産総額の10%以内とします。</li> <li>・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。</li> </ul>
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年0.55%。
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	ファースト・センティア・インベスターズ(香港)リミテッド
設定日	2022年3月28日
決算日	毎年12月31日
分配方針	原則として分配を行わない方針です。

❗ 今後、上記の記載内容が変更となる場合があります。

### (3) 【運用体制】



#### ①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

#### ②投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

#### ③運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通し、および②の投資助言に沿って運用戦略を決定します。

#### ④運用計画の決定

③で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

#### ⑤ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### ⑥運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

#### ⑦管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a) についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b) についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

#### ⑧ファンドに係る法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### ⑨運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

#### (4)【配分方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

#### (5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

##### ①株式

株式への直接投資は行いません。

##### ②投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

##### ③信用取引

信用取引の指図は行いません。

##### ④外国為替予約取引

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

##### ⑤公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

##### ⑥資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の

当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑦特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

⑧信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3 【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

<b>価格変動 リスク</b>	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
<b>為替変動 リスク</b>	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
<b>信用リスク</b>	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
<b>流動性 リスク</b>	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
<b>カントリー・ リスク</b>	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

#### ※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引

市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

## (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

### ①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

### ②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

### ③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

## <投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS 指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

\*組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2018年3月末～2023年2月末)



### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年3月末～2023年2月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

ありません。

※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

##### (2) 【換金（解約）手数料】

かかりません。

※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

##### (3) 【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年 0.55%（税抜 0.5%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1 万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の 6 ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.42%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年 0.55%～0.68%（税込）程度	年 0%～0.13%（税込）程度*

\*ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率 0.8536%（税込）

（注）上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです（2023 年 5 月 3 日現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

##### < 投資信託証券の信託報酬率 >

投資信託証券の名称	信託報酬率（税抜）
外国株式インデックスマザーファンド	—
好配当海外株マザーファンド	—
先進国株式最小分散インデックスマザーファンド	—

先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド	—
先進国株式E S Gインデックスマザーファンド	—
三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	—
新興国株式インデックスマザーファンド	—
グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2 (適格機関投資家専用)	年 0.776%
ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンド ークラスB・JPY・アキュムレーション	年 0.555%
スチュワート・インベスターズ・グローバル・エマージング・マーケッツ・ サステナビリティ・ファンドークラスⅢ・JPY・アキュムレーション	年 0.55%

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかる場合があります。

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

#### (4) 【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託証券の売却に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注) 手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

##### ①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。原則として、20.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

##### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

## ②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として 15.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

## ◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## ◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は 2023 年 2 月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

### 【海外株式セレクション（ラップ向け）】

#### （1）【投資状況】

令和 5 年 2 月 28 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	3,321,239,035	12.49
投資証券	アイルランド	3,539,493,640	13.31
親投資信託受益証券	日本	18,969,605,865	71.32
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	768,459,026	2.88
純資産総額		26,598,797,566	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

### ① 【投資有価証券の主要銘柄】

#### a 評価額上位30銘柄

令和5年2月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	2,279,564,046	4.8111	10,967,210,581	4.7948	10,930,053,687	41.09
日本	投資信託受益証券	グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2 (適格機関投資家専用)	1,817,665,847	1.8213	3,310,514,807	1.8272	3,321,239,035	12.49
日本	親投資信託受益証券	好配当海外株マザーファンド	1,285,105,742	2.2252	2,859,730,207	2.2409	2,879,793,457	10.83
アイルランド	投資証券	ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドークラスB・JPY・アキュムレーション	2,908,474,715	988.88	2,876,132,476	959.403	2,790,399,366	10.49
日本	親投資信託受益証券	先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド	1,320,490,449	2.0003	2,641,377,045	1.9710	2,602,686,674	9.78
日本	親投資信託受益証券	先進国株式最小分散インデックスマザーファンド	757,425,447	1.9999	1,514,775,151	2.0148	1,526,060,790	5.74
日本	親投資信託受益証券	先進国株式ESGインデックスマザーファンド	1,002,734,154	1.0315	1,034,320,279	1.0282	1,031,011,257	3.88
アイルランド	投資証券	スチュワート・インベスターズ・グローバル・エマージング・マーケット・サステナビリティ・ファンドークラスIII・JPY・アキュムレーション	698,317,123	1,062	741,612,784	1,072.7136	749,094,274	2.82

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和5年2月28日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	12.49
投資証券	13.31
親投資信託受益証券	71.32
合計	97.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### ② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### ③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

### ① 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成30年2月5日)	3,853,426,838	3,853,426,838	11,655	11,655
第2計算期間末日 (平成31年2月5日)	6,970,162,859	6,970,162,859	11,291	11,291
第3計算期間末日 (令和2年2月5日)	7,289,584,614	7,289,584,614	13,463	13,463
第4計算期間末日 (令和3年2月5日)	10,346,685,196	10,346,685,196	14,488	14,488
第5計算期間末日 (令和4年2月7日)	15,510,627,978	15,510,627,978	17,610	17,610
第6計算期間末日 (令和5年2月6日)	26,550,905,330	26,550,905,330	19,073	19,073
令和4年2月末日	15,198,800,738	—	17,183	—
3月末日	16,905,115,891	—	19,037	—
4月末日	16,805,059,117	—	18,338	—
5月末日	19,199,153,013	—	18,279	—
6月末日	20,152,327,752	—	17,967	—
7月末日	21,927,769,296	—	18,572	—
8月末日	22,869,580,555	—	18,657	—
9月末日	22,653,537,270	—	17,772	—
10月末日	25,182,605,172	—	19,118	—
11月末日	25,992,961,090	—	18,929	—
12月末日	25,136,919,437	—	17,906	—
令和5年1月末日	25,736,390,097	—	18,538	—
2月末日	26,598,797,566	—	18,983	—

## ②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

## ③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	16.55
第2計算期間	△3.12
第3計算期間	19.23
第4計算期間	7.61

第5計算期間	21.54
第6計算期間	8.30

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### (4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	4,057,047,119	750,883,116	3,306,164,003
第2計算期間	3,788,762,820	921,530,683	6,173,396,140
第3計算期間	1,450,981,277	2,209,856,721	5,414,520,696
第4計算期間	4,311,298,614	2,584,304,060	7,141,515,250
第5計算期間	4,871,857,735	3,205,683,914	8,807,689,071
第6計算期間	7,299,218,574	2,185,900,226	13,921,007,419

(参考)

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和5年2月28日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	アメリカ	1,469,518,761,227	66.14
	イギリス	97,699,188,110	4.40
	カナダ	76,238,013,091	3.43
	フランス	72,763,422,669	3.28
	スイス	63,900,214,978	2.88
	ドイツ	53,862,152,751	2.42
	オーストラリア	46,681,204,078	2.10
	オランダ	38,463,905,558	1.73
	スウェーデン	22,266,731,624	1.00
	デンマーク	18,953,936,908	0.85
	スペイン	16,888,981,160	0.76
	香港	16,385,428,171	0.74
	イタリア	11,724,096,820	0.53
	シンガポール	7,308,276,156	0.33
	フィンランド	6,238,011,577	0.28
	ベルギー	5,441,888,134	0.24
アイルランド	4,805,569,911	0.22	
ノルウェー	4,584,177,266	0.21	
イスラエル	2,702,207,158	0.12	

	ルクセンブルグ	1,482,702,919	0.07
	オーストリア	1,324,488,269	0.06
	ニュージーランド	1,219,913,007	0.05
	ポルトガル	1,112,249,570	0.05
	小計	2,041,565,521,112	91.89
投資証券	アメリカ	40,240,904,622	1.81
	オーストラリア	2,694,456,376	0.12
	イギリス	955,350,766	0.04
	フランス	929,261,219	0.04
	シンガポール	907,389,664	0.04
	香港	582,936,670	0.03
	カナダ	244,221,428	0.01
	ベルギー	210,721,851	0.01
	小計	46,765,242,596	2.10
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	133,399,478,212	6.01
純資産総額		2,221,730,241,920	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	99,738,837,138	4.49
	買建	カナダ	5,118,558,891	0.23
	買建	ドイツ	17,542,646,330	0.79
	買建	オーストラリア	4,890,456,202	0.22
	買建	イギリス	6,524,435,725	0.29
	買建	スイス	4,200,605,589	0.19

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

##### 投資有価証券の主要銘柄

###### a 評価額上位 30 銘柄

令和 5 年 2 月 28 日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5,025,400	19,858.03	99,794,590,559	20,165.93	101,341,882,713	4.56

アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	2,215,502	35,136.30	77,844,550,855	34,104.31	75,558,173,217	3.40
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	2,866,864	14,413.14	41,320,514,547	12,782.30	36,645,118,001	1.65
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	778,463	22,411.23	17,446,317,591	32,038.91	24,941,108,564	1.12
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	832,993	32,070.94	26,714,873,574	28,306.19	23,578,864,707	1.06
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・エンターテインメント	1,875,110	14,490.51	27,171,310,894	12,251.97	22,973,804,780	1.03
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・エンターテインメント	1,734,634	14,278.88	24,768,633,821	12,283.33	21,307,087,055	0.96
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	1,302,862	12,261.87	15,975,526,290	15,071.28	19,635,799,958	0.88
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	292,541	67,261.52	19,676,754,703	65,891.01	19,275,823,595	0.87
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	916,911	16,346.34	14,988,139,702	19,380.67	17,770,352,078	0.80
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	822,125	23,919.67	19,664,959,541	21,217.03	17,443,057,284	0.79
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	406,797	41,884.89	17,038,649,978	41,534.29	16,896,027,742	0.76
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・エンターテインメント	713,286	24,189.52	17,254,051,514	23,113.38	16,486,456,216	0.74
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	511,158	27,126.02	13,865,684,736	30,040.31	15,355,347,590	0.69
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	746,140	20,481.80	15,282,294,714	18,968.95	14,153,496,979	0.64
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	859,270	17,374.46	14,929,357,942	15,826.67	13,599,387,199	0.61
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	269,766	44,788.55	12,082,429,327	48,462.58	13,073,558,622	0.59
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	320,089	39,166.97	12,536,919,032	40,355.04	12,917,205,455	0.58
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	581,439	22,280.42	12,954,709,345	22,197.25	12,906,347,192	0.58
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	792,132	12,509.60	9,909,260,474	14,909.04	11,809,934,644	0.53
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	552,744	20,696.37	11,439,799,686	21,032.99	11,625,860,351	0.52
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	126,914	74,306.14	9,430,489,722	86,115.25	10,929,231,473	0.49
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	252,567	40,905.08	10,331,274,957	43,164.80	10,902,005,203	0.49

			ンス						
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	2,261,221	4,790.07	10,831,426,129	4,663.84	10,545,993,978	0.47
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	1,284,384	8,655.98	11,117,612,569	8,155.26	10,474,486,230	0.47
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	431,475	23,359.31	10,078,961,806	23,981.81	10,347,551,599	0.47
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	517,205	15,000.69	7,758,436,308	19,632.07	10,153,805,799	0.46
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	126,199	75,697.14	9,552,904,042	79,814.39	10,072,497,276	0.45
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	耐久消費財・アパレル	86,553	86,230.51	7,463,509,429	114,936.02	9,948,058,031	0.45
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,755,039	6,737.78	11,825,082,892	5,559.53	9,757,204,959	0.44

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 2 月 28 日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	5.30
	素材	4.16
	資本財	6.39
	商業・専門サービス	1.14
	運輸	1.81
	自動車・自動車部品	1.93
	耐久消費財・アパレル	1.63
	消費者サービス	1.89
	メディア・娯楽	4.71
	小売	4.16
	食品・生活必需品小売り	1.44
	食品・飲料・タバコ	4.02
	家庭用品・パーソナル用品	1.68
	ヘルスケア機器・サービス	4.49
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.35
	銀行	5.98
	各種金融	4.61
	保険	3.19
	不動産	0.33

	ソフトウェア・サービス	9.90
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.94
	電気通信サービス	1.38
	公益事業	2.88
	半導体・半導体製造装置	4.59
	小計	91.89
投資証券	—	2.10
合計		94.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

令和 5 年 2 月 28 日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額 (円)	評価金額	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2303	買建	3,669	アメリカドル	748,091,382.37	101,987,298,159	731,598,600	99,738,837,138	4.49
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602303	買建	209	カナダドル	51,755,734.75	5,195,240,654	50,991,820	5,118,558,891	0.23
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2303	買建	2,851	ユーロ	119,421,656.93	17,269,565,808	121,310,050	17,542,646,330	0.79
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2303	買建	297	オーストラリアドル	54,665,241.75	5,023,735,716	53,214,975	4,890,456,202	0.22
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2303	買建	501	イギリスポンド	39,094,626.25	6,428,720,340	39,676,695	6,524,435,725	0.29
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2303	買建	259	スイスフラン	28,946,329.15	4,216,901,230	28,834,470	4,200,605,589	0.19

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

#### 好配当海外株マザーファンド

#### 投資状況

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	アメリカ	873,402,318	21.93
	オーストラリア	564,743,848	14.18
	カナダ	398,500,870	10.01
	香港	376,701,363	9.46

	イギリス	261,814,734	6.58
	シンガポール	253,446,292	6.36
	スウェーデン	176,232,751	4.43
	スイス	168,049,695	4.22
	オランダ	119,896,622	3.01
	ノルウェー	117,418,206	2.95
	フィンランド	113,578,487	2.85
	ドイツ	94,691,937	2.38
	フランス	93,953,587	2.36
	スペイン	93,463,330	2.35
	イタリア	35,851,687	0.90
	ベルギー	31,869,186	0.80
	ニュージーランド	27,497,282	0.69
	小計	3,801,112,195	95.46
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	180,815,936	4.54
純資産総額		3,981,928,131	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

令和5年2月28日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	OMNICOM GROUP	メディア ア・娯楽	3,356	9,725.78	32,639,725	12,408.75	41,643,787	1.05
イギリス	株式	3I GROUP PLC	各種金融	14,800	1,834.32	27,148,057	2,714.90	40,180,585	1.01
フランス	株式	PUBLICIS GROUPE	メディア ア・娯楽	3,611	8,416.30	30,391,266	10,978.79	39,644,415	1.00
スイス	株式	PARTNERS GROUP HOLDING AG	各種金融	300	128,221.24	38,466,372	131,898.67	39,569,601	0.99
スイス	株式	SWISS RE AG	保険	2,765	11,086.24	30,653,475	14,209.62	39,289,619	0.99
カナダ	株式	EMERA INC	公益事業	7,100	5,240.34	37,206,479	5,482.75	38,927,565	0.98
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	2,581	14,532.77	37,509,100	15,071.28	38,898,978	0.98
スウェー デン	株式	NORDEA BANK ABP	銀行	22,082	1,397.80	30,866,325	1,753.61	38,723,419	0.97
シンガポ ール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	12,700	2,715.92	34,492,211	3,029.92	38,480,085	0.97
オースト ラリア	株式	ORIGIN ENERGY LTD	公益事業	51,200	493.50	25,267,354	748.98	38,348,032	0.96
ドイツ	株式	ALLIANZ SE-REG	保険	1,197	25,549.69	30,582,985	31,676.82	37,917,154	0.95
アメリカ	株式	ALLIANT ENERGY CORP	公益事業	5,375	7,013.66	37,698,424	7,015.54	37,708,537	0.95
アメリカ	株式	LYONDELLBASELL INDU-CL A	素材	2,884	11,082.26	31,961,255	13,061.77	37,670,166	0.95
フィンラ ンド	株式	ELISA OYJ	電気通信 サービス	4,763	6,776.42	32,276,110	7,904.38	37,648,574	0.95

アメリカ	株式	US BANCORP	銀行	5,800	5,837.31	33,856,405	6,486.58	37,622,172	0.94
香港	株式	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	不動産	33,000	972.41	32,089,563	1,136.65	37,509,516	0.94
シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	10,700	3,346.36	35,806,138	3,475.20	37,184,726	0.93
スイス	株式	HOLCIM LTD	素材	4,385	6,226.36	27,302,603	8,440.69	37,012,466	0.93
シンガポール	株式	SINGAPORE TECH ENGINEERING	資本財	103,100	334.41	34,478,003	358.24	36,935,369	0.93
アメリカ	株式	GENERAL MILLS INC	食品・飲料・タバコ	3,280	10,581.93	34,708,745	11,040.00	36,211,211	0.91
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	450	63,170.18	28,426,582	79,814.39	35,916,479	0.90
イタリア	株式	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE	公益事業	34,262	922.90	31,620,435	1,046.39	35,851,687	0.90
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	5,144	6,054.41	31,143,912	6,880.57	35,393,678	0.89
スウェーデン	株式	SKANSKA AB-B SHS	資本財	14,015	1,983.74	27,802,172	2,515.10	35,249,182	0.89
スウェーデン	株式	SWEDBANK AB - A SHARES	銀行	12,220	2,107.72	25,756,436	2,871.96	35,095,449	0.88
スペイン	株式	REPSOL SA	エネルギー	16,224	1,923.31	31,203,830	2,161.19	35,063,251	0.88
フランス	株式	CREDIT AGRICOLE SA	銀行	21,128	1,304.52	27,562,041	1,658.38	35,038,410	0.88
ノルウェー	株式	TELENOR ASA	電気通信サービス	22,326	1,196.97	26,723,685	1,566.83	34,981,269	0.88
イギリス	株式	KINGFISHER PLC	小売	76,600	340.06	26,048,743	454.34	34,803,035	0.87
アメリカ	株式	CITIZENS FINANCIAL GROUP	銀行	6,112	5,347.56	32,684,288	5,691.77	34,788,144	0.87

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 2 月 28 日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	5.44
	素材	5.34
	資本財	5.52
	商業・専門サービス	1.63
	運輸	1.26
	耐久消費財・アパレル	1.45
	消費者サービス	1.57
	メディア・娯楽	2.04
	小売	1.68
	食品・生活必需品小売り	4.12
	食品・飲料・タバコ	5.48
	ヘルスケア機器・サービス	1.40
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.96
	銀行	18.32
	各種金融	3.44
	保険	7.82

	不動産	5.52
	ソフトウェア・サービス	0.70
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.49
	電気通信サービス	5.90
	公益事業	11.46
	半導体・半導体製造装置	0.90
	小計	95.46
合計		95.46

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 先進国株式最小分散インデックスマザーファンド

#### 投資状況

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	アメリカ	4,714,466,889	63.28
	スイス	573,452,358	7.70
	カナダ	531,576,267	7.13
	ドイツ	190,140,846	2.55
	香港	169,879,099	2.28
	オーストラリア	148,185,940	1.99
	オランダ	133,697,758	1.79
	フランス	114,170,292	1.53
	シンガポール	93,847,617	1.26
	デンマーク	93,155,943	1.25
	スペイン	70,547,319	0.95
	フィンランド	69,273,872	0.93
	ベルギー	33,429,455	0.45
	イスラエル	27,396,320	0.37
	イタリア	27,211,374	0.37
	ノルウェー	22,026,636	0.30
イギリス	18,523,294	0.25	

	ニュージーランド	11,365,299	0.15
	スウェーデン	8,240,872	0.11
	ポルトガル	6,291,186	0.08
	小計	7,056,878,636	94.72
投資証券	アメリカ	87,313,849	1.17
	香港	13,698,481	0.18
	小計	101,012,330	1.36
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	292,523,171	3.92
純資産総額		7,450,414,137	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	217,473,616	2.92
	買建	カナダ	24,490,712	0.33
	買建	ドイツ	36,918,933	0.50
	買建	スイス	32,437,108	0.44
	買建	香港	17,307,004	0.23

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位 30 銘柄

令和 5 年 2 月 28 日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ドイツ	株式	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	電気通信 サービス	36,253	2,790.97	101,181,144	3,075.13	111,482,747	1.50
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	2,556	40,848.55	104,408,914	41,534.29	106,161,665	1.42
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料 ・タバコ	6,593	15,698.47	103,500,058	15,826.67	104,345,270	1.40
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料 ・タバコ	4,258	24,843.41	105,783,265	23,981.81	102,114,548	1.37
アメリカ	株式	WASTE MANAGEMENT INC	商業・専門 サービス	4,928	21,527.87	106,089,345	20,595.37	101,493,999	1.36
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信 サービス	18,803	5,135.55	96,563,767	5,300.51	99,665,497	1.34
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・ バイオテ クノロジ	8,397	11,666.05	97,959,858	11,709.75	98,326,841	1.32

			ー・ライフサイエンス						
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	1,462	74,891.52	109,491,406	65,891.01	96,332,665	1.29
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,432	13,737.97	88,362,650	14,909.04	95,895,002	1.29
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,508	23,840.02	107,470,842	21,217.03	95,646,407	1.28
アメリカ	株式	GENERAL MILLS INC	食品・飲料・タバコ	8,356	11,513.06	96,203,200	11,040.00	92,250,268	1.24
アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8,110	10,806.87	87,643,789	11,027.73	89,434,920	1.20
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,208	48,322.05	106,695,100	39,923.60	88,151,318	1.18
アメリカ	株式	CONSOLIDATED EDISON INC	公益事業	7,095	12,058.38	85,554,267	12,385.58	87,875,694	1.18
アメリカ	株式	WASTE CONNECTIONS INC	商業・専門サービス	4,735	18,108.71	85,744,761	18,534.06	87,758,791	1.18
アメリカ	株式	HERSHEY CO/THE	食品・飲料・タバコ	2,669	32,713.74	87,312,990	32,612.86	87,043,730	1.17
アメリカ	株式	PAYCHEX INC	ソフトウェア・サービス	5,742	16,330.97	93,772,433	15,131.26	86,883,733	1.17
アメリカ	株式	MOTOROLA SOLUTIONS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,390	34,098.85	81,496,274	35,846.61	85,673,398	1.15
アメリカ	株式	NEWMONT CORP	素材	14,250	5,843.10	83,264,229	5,908.54	84,196,726	1.13
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11,917	6,222.10	74,148,780	6,643.36	79,168,932	1.06
アメリカ	株式	REPUBLIC SERVICES INC	商業・専門サービス	4,481	18,156.42	81,358,960	17,620.65	78,958,144	1.06
アメリカ	株式	DOLLAR GENERAL CORP	小売	2,666	35,505.78	94,658,423	29,460.91	78,542,794	1.05
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	ー	1,949	42,472.24	82,778,412	40,247.34	78,442,071	1.05
アメリカ	株式	T-MOBILE US INC	電気通信サービス	3,941	20,585.82	81,128,756	19,649.24	77,437,666	1.04
アメリカ	株式	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,485	24,219.02	84,403,300	21,980.48	76,601,993	1.03
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテ	3,857	15,777.15	60,852,505	19,632.07	75,720,901	1.02

			クノロジ ー・ライ フサイエ ンス						
アメリカ	株式	XCEL ENERGY INC	公益事業	8,441	8,911.89	75,225,281	8,915.98	75,259,804	1.01
アメリカ	株式	MARSH & MCLENNAN COS	保険	3,298	22,322.67	73,620,180	22,116.81	72,941,259	0.98
カナダ	株式	FRANCO-NEVADA CORP	素材	4,200	17,050.54	71,612,297	17,289.45	72,615,695	0.97
アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サ ービス	1,966	37,425.31	73,578,162	36,097.45	70,967,601	0.95

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 2 月 28 日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	0.97
	素材	5.84
	資本財	0.82
	商業・専門サービス	5.46
	運輸	1.84
	自動車・自動車部品	0.12
	消費者サービス	1.25
	メディア・娯楽	1.61
	小売	3.11
	食品・生活必需品小売り	2.10
	食品・飲料・タバコ	8.14
	家庭用品・パーソナル用品	1.96
	ヘルスケア機器・サービス	2.72
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	15.47
	銀行	2.05
	各種金融	3.02
	保険	4.47
	不動産	0.45
	ソフトウェア・サービス	10.86
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.82
電気通信サービス	10.03	
公益事業	7.76	
半導体・半導体製造装置	0.86	
	小計	94.72
投資証券	—	1.36
合計		96.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 5 年 2 月 28 日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額 (円)	評価金額	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2303	買建	8	アメリカドル	1,594,666.8	217,400,925	1,595,200	217,473,616	2.92
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602303	買建	1	カナダドル	248,523	24,946,738	243,980	24,490,712	0.33
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2303	買建	6	ユーロ	242,845.5	35,117,888	255,300	36,918,933	0.50
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2303	買建	2	スイスフラン	221,264	32,233,739	222,660	32,437,108	0.44
	香港	香港先物取引所	HANG IDX2303	買建	1	香港ドル	988,145	17,173,960	995,800	17,307,004	0.23

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド

投資状況

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	アメリカ	6,884,842,009	77.02
	スイス	517,563,828	5.79
	オランダ	344,629,120	3.86
	デンマーク	274,344,490	3.07
	イギリス	194,053,381	2.17
	オーストラリア	173,838,076	1.94
	フランス	115,440,400	1.29
	スウェーデン	73,003,626	0.82
	香港	37,465,370	0.42
	フィンランド	36,098,761	0.40
	カナダ	24,857,265	0.28
	ニュージーランド	8,480,225	0.09
	シンガポール	6,225,318	0.07
	ドイツ	4,443,909	0.05
	ノルウェー	4,135,380	0.05
	オーストリア	3,848,954	0.04
	イタリア	2,732,626	0.03
小計	8,706,002,738	97.40	

投資証券	オーストラリア	14,015,623	0.16
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	218,769,168	2.44
純資産総額		8,938,787,529	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	190,289,414	2.13
	買建	ドイツ	24,612,622	0.28
	買建	イギリス	13,022,825	0.15
	買建	スイス	16,218,554	0.18

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### a 評価額上位 30 銘柄

令和 5 年 2 月 28 日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	12,863	36,072.91	464,005,945	34,104.31	438,683,776	4.91
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	12,914	29,595.87	382,201,190	32,038.91	413,750,526	4.63
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	20,509	20,561.29	421,691,509	20,165.93	413,583,132	4.63
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	8,347	46,323.57	386,662,844	40,355.04	336,843,546	3.77
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	10,240	31,295.91	320,470,168	30,040.31	307,612,831	3.44
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13,530	22,568.06	305,345,963	21,217.03	287,066,523	3.21
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	12,384	25,735.01	318,702,414	23,113.38	286,236,199	3.20
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	2,843	91,827.34	261,065,156	86,115.25	244,825,670	2.74
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	15,097	15,998.57	241,530,526	15,826.67	238,935,316	2.67
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウ	4,814	51,115.57	246,070,355	48,462.58	233,298,901	2.61

			エア・サービス							
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,878	17,605.52	209,118,402	19,632.07	233,189,751	2.61	
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13,722	14,104.70	193,544,718	14,909.04	204,581,968	2.29	
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	16,509	14,688.19	242,487,398	12,251.97	202,267,890	2.26	
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,653	45,084.33	209,777,392	43,164.80	200,845,836	2.25	
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	15,280	14,832.70	226,643,717	12,283.33	187,689,328	2.10	
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,414	39,894.46	176,094,182	39,923.60	176,222,788	1.97	
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	2,023	82,584.62	167,068,694	79,814.39	161,464,528	1.81	
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	28,937	6,044.87	174,920,467	5,559.53	160,876,334	1.80	
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	19,030	8,217.97	156,388,015	8,155.26	155,194,609	1.74	
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	2,203	71,359.21	157,204,344	66,396.79	146,272,150	1.64	
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	6,248	25,182.87	157,342,619	23,276.98	145,434,597	1.63	
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	21,451	6,723.79	144,232,140	6,643.36	142,506,735	1.59	
アメリカ	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	3,554	40,094.65	142,496,396	36,297.86	129,002,603	1.44	
オーストラリア	株式	BHP GROUP LTD	素材	30,043	4,489.31	134,872,490	4,094.14	123,000,398	1.38	
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	2,513	53,472.71	134,376,935	43,941.88	110,425,958	1.24	
アメリカ	株式	QUALCOMM INC	半導体・半導体製造装置	6,390	18,520.43	118,345,551	16,825.84	107,517,173	1.20	
アメリカ	株式	NIKE INC -CL B	耐久消費財・アパレル	6,045	17,594.74	106,360,262	16,159.19	97,682,333	1.09	
アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	3,040	29,094.18	88,446,324	28,925.13	87,932,414	0.98	

アメリカ	株式	LOCKHEED MARTIN CORP	資本財	1,340	62,328.71	83,520,475	65,368.87	87,594,288	0.98
アメリカ	株式	APPLIED MATERIALS INC	半導体・半導体製造装置	5,631	16,940.36	95,391,200	15,278.50	86,033,251	0.96

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 2 月 28 日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	0.26
	素材	3.73
	資本財	6.47
	商業・専門サービス	1.60
	運輸	1.97
	自動車・自動車部品	0.54
	耐久消費財・アパレル	2.62
	消費者サービス	0.20
	メディア・娯楽	7.81
	小売	5.16
	食品・生活必需品小売り	1.64
	食品・飲料・タバコ	5.44
	家庭用品・パーソナル用品	1.15
	ヘルスケア機器・サービス	1.19
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	17.16
	各種金融	2.39
	保険	0.38
	ソフトウェア・サービス	16.42
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.00
	電気通信サービス	0.06
公益事業	0.04	
半導体・半導体製造装置	14.18	
	小計	97.40
投資証券	—	0.16
合計		97.55

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

令和 5 年 2 月 28 日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額 (円)	評価金額	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2303	買建	7	アメリカドル	1,456,852.08	198,612,644	1,395,800	190,289,414	2.13
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2303	買建	4	ユーロ	169,960	24,577,916	170,200	24,612,622	0.28
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2303	買建	1	イギリスポンド	79,196.25	13,023,031	79,195	13,022,825	0.15
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2303	買建	1	スイスフラン	111,030	16,174,850	111,330	16,218,554	0.18

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

先進国株式 E S G インデックスマザーファンド

投資状況

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	アメリカ	2,274,423,780	66.07
	イギリス	157,547,497	4.58
	フランス	143,933,795	4.18
	カナダ	119,039,213	3.46
	スイス	83,509,323	2.43
	オーストラリア	75,206,680	2.18
	オランダ	70,596,819	2.05
	ドイツ	62,679,326	1.82
	デンマーク	49,748,430	1.45
	スウェーデン	36,419,675	1.06
	香港	25,167,717	0.73
	スペイン	24,909,428	0.72
	イタリア	14,204,185	0.41
	フィンランド	13,088,154	0.38
	ノルウェー	12,768,910	0.37
	アイルランド	8,756,971	0.25
	シンガポール	7,329,639	0.21
	ベルギー	3,681,254	0.11
	ニュージーランド	2,628,166	0.08
	オーストリア	2,002,976	0.06
イスラエル	1,303,359	0.04	
ポルトガル	1,167,558	0.03	
ルクセンブルグ	752,704	0.02	

	小計	3,190,865,559	92.69
投資証券	アメリカ	60,715,113	1.76
	オーストラリア	7,487,953	0.22
	イギリス	4,883,969	0.14
	フランス	2,276,648	0.07
	シンガポール	781,264	0.02
	カナダ	494,773	0.01
	小計	76,639,720	2.23
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	175,121,088	5.08
純資産総額		3,442,626,367	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### その他の資産の投資状況

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	135,921,010	3.95
	買建	ドイツ	36,918,933	1.07
	買建	オーストラリア	16,466,182	0.48
	買建	イギリス	13,022,825	0.38

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### a 評価額上位 30 銘柄

令和 5 年 2 月 28 日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	6,969	33,587.08	234,068,425	34,104.31	237,672,956	6.90
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	2,476	22,291.83	55,194,583	32,038.91	79,328,349	2.30
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	2,641	28,608.10	75,554,000	28,306.19	74,756,669	2.17
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	5,993	13,873.08	83,141,407	12,251.97	73,426,099	2.13
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	5,400	13,958.43	75,375,528	12,283.33	66,329,998	1.93
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,591	23,765.17	61,575,570	21,217.03	54,973,345	1.60

アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウ ェア・サ ービス	1,618	27,370.51	44,285,489	30,040.31	48,605,230	1.41
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用 品・パー ソナル用 品	2,381	19,503.59	46,438,066	18,968.95	45,165,085	1.31
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウ ェア・サ ービス	855	45,613.26	38,999,338	48,462.58	41,435,513	1.20
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	1,025	40,411.06	41,421,338	40,355.04	41,363,919	1.20
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・ バイオテ クノロジ ー・ライ フサイエ ンス	2,515	13,364.64	33,612,070	14,909.04	37,496,258	1.09
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・ 半導体製 造装置	414	73,606.95	30,473,280	86,115.25	35,651,716	1.04
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・ バイオテ クノロジ ー・ライ フサイエ ンス	801	43,477.41	34,825,407	43,164.80	34,575,008	1.00
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲 料・タバ コ	4,083	8,291.56	33,854,462	8,155.26	33,297,929	0.97
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲 料・タバ コ	1,371	23,111.89	31,686,406	23,981.81	32,879,062	0.96
デンマー ク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・ バイオテ クノロジ ー・ライ フサイエ ンス	1,654	15,648.81	25,883,148	19,632.07	32,471,447	0.94
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	耐久消費 財・アパ レル	260	105,704.43	27,483,152	114,936.02	29,883,367	0.87
アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・ バイオテ クノロジ ー・ライ フサイエ ンス	393	73,921.66	29,051,216	73,802.24	29,004,282	0.84
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・ バイオテ クノロジ ー・ライ フサイエ ンス	714	45,761.69	32,673,847	39,923.60	28,505,453	0.83
イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・ バイオテ クノロジ ー・ライ フサイエ ンス	1,549	17,498.45	27,105,114	18,249.55	28,268,555	0.82
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロ ジー・ハ ードウェ アおよび 機器	4,159	6,010.25	24,996,645	6,643.36	27,629,738	0.80
アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サ ービス	742	33,730.76	25,028,227	36,097.45	26,784,313	0.78
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディ ア・娯楽	1,867	13,635.96	25,458,350	13,694.34	25,567,349	0.74
アメリカ	株式	LINDE PLC	素材	507	42,980.81	21,791,275	46,962.95	23,810,220	0.69

アメリカ	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	639	37,110.20	23,713,420	36,297.86	23,194,334	0.67
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	4,286	6,020.43	25,803,576	5,300.51	22,717,988	0.66
アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	1,021	20,156.88	20,580,177	22,240.87	22,707,935	0.66
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	20,623	857.77	17,689,799	1,038.93	21,425,892	0.62
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	919	22,853.16	21,002,057	23,276.98	21,391,548	0.62
アメリカ	株式	NIKE INC -CL B	耐久消費財・アパレル	1,287	14,415.39	18,552,607	16,159.19	20,796,884	0.60

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 5 年 2 月 28 日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	3.49
	素材	4.20
	資本財	5.81
	商業・専門サービス	1.11
	運輸	2.46
	自動車・自動車部品	2.73
	耐久消費財・アパレル	2.47
	消費者サービス	1.31
	メディア・娯楽	5.38
	小売	3.84
	食品・生活必需品小売り	0.76
	食品・飲料・タバコ	3.01
	家庭用品・パーソナル用品	3.20
	ヘルスケア機器・サービス	3.24
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.68
	銀行	5.37
	各種金融	4.73
	保険	4.33
	不動産	0.25
	ソフトウェア・サービス	14.76
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.44	
電気通信サービス	1.26	
公益事業	1.72	
半導体・半導体製造装置	5.13	
	小計	92.69

投資証券	—	2.23
合計		94.91

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

令和 5 年 2 月 28 日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額 (円)	評価金額	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2303	買建	5	アメリカドル	979,060.25	133,475,284	997,000	135,921,010	3.95
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2303	買建	6	ユーロ	230,318.43	33,306,348	255,300	36,918,933	1.07
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2303	買建	1	オーストラリアドル	185,577.75	17,054,595	179,175	16,466,182	0.48
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2303	買建	1	イギリスポンド	78,716.25	12,944,099	79,195	13,022,825	0.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

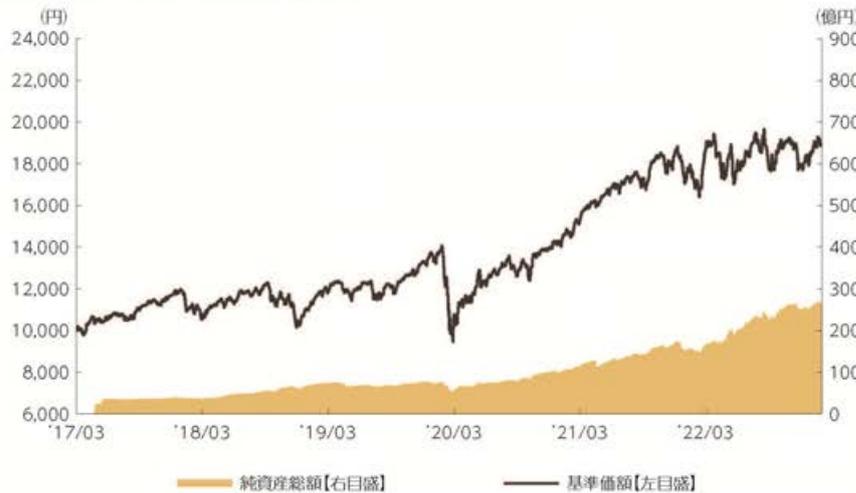
#### 《参考情報》



# 運用実績

2023年2月28日現在

## ■基準価額・純資産の推移 2017年3月27日(設定日)～2023年2月28日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

基準価額	18,983円
純資産総額	265.9億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

## ■分配の推移

2023年2月	0円
2022年2月	0円
2021年2月	0円
2020年2月	0円
2019年2月	0円
2018年2月	0円
設定来累計	0円

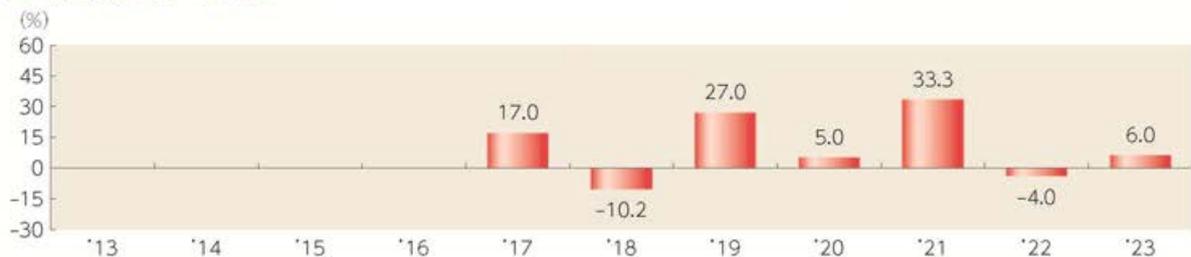
●分配金は1万口当たり、税引前

## ■主要な資産の状況

組入上位銘柄	比率
1 外国株式インデックスマザーファンド	41.1%
2 グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2(適格機関投資家専用)	12.5%
3 好配当海外株マザーファンド	10.8%
4 ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドークラスB・JPY・アキュムレーション	10.5%
5 先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド	9.8%
6 先進国株式最小分散インデックスマザーファンド	5.7%
7 先進国株式ESGインデックスマザーファンド	3.9%
8 スチュワート・インベスターズ・グローバル・エマージング・マーケット・サステナビリティ・ファンドークラスIII・JPY・アキュムレーション	2.8%

●比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

## ■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は設定日から年末までの、2023年は年初から2月28日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### ①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みできません。

ニューヨーク証券取引所の休業日の前営業日

ニューヨークの銀行の休業日の前営業日

ロンドン証券取引所の休業日の前営業日

ロンドンの銀行の休業日の前営業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### ②申込単位

販売会社が定める単位

#### ③申込価額

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

#### ④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### ⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

#### ⑥申込手数料

ありません。

#### ⑦申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

#### ⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

#### ⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよび

すでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。  
また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得の申込みの受付を中止することがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 2 【換金（解約）手続等】

### ①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日の前営業日

ニューヨークの銀行の休業日の前営業日

ロンドン証券取引所の休業日の前営業日

ロンドンの銀行の休業日の前営業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されません。

### ②解約単位

販売会社が定める単位

### ③解約価額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

### ④信託財産留保額

ありません。

### ⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### ⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

### ⑦支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

### ⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。

解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

### ⑨解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しな

い場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

##### ①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

##### ・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

##### ・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

##### ・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

##### ・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

##### ・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

##### ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

##### ・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

##### ・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

##### ②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

##### ③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社  
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034  
(受付時間：営業日の9:00～17:00)  
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2027年2月5日まで(2017年3月27日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

毎年2月6日から翌年2月5日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

①ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)

- ・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還(信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。)、信託約款の変更または併合

(変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面による決議(「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受

益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

#### ④反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

#### ⑤関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

#### ⑥運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

#### ⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### ⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### ⑨信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### ⑩公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

#### (1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

##### ①分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。  
ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

②分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

### 第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）ならびに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当期（令和 4 年 2 月 8 日から令和 5 年 2 月 6 日まで）の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

令和5年4月5日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている海外株式セクション（ラップ向け）の令和4年2月8日から令和5年2月6日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、海外株式セクション（ラップ向け）の令和5年2月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【海外株式セレクション（ラップ向け）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 [ 令和4年2月7日現在 ]	第6期 [ 令和5年2月6日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	376,709,997	727,132,789
投資信託受益証券	1,811,347,376	3,310,514,807
投資証券	1,169,375,359	3,661,902,994
親投資信託受益証券	12,220,579,300	18,947,603,263
流動資産合計	15,578,012,032	26,647,153,853
資産合計	15,578,012,032	26,647,153,853
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	24,139,353	28,092,772
未払受託者報酬	3,438,258	5,418,841
未払委託者報酬	39,539,871	62,316,599
未払利息	168	409
その他未払費用	266,404	419,902
流動負債合計	67,384,054	96,248,523
負債合計	67,384,054	96,248,523
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,807,689,071	13,921,007,419
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,702,938,907	12,629,897,911
（分配準備積立金）	2,944,057,350	4,026,178,828
元本等合計	15,510,627,978	26,550,905,330
純資産合計	15,510,627,978	26,550,905,330
負債純資産合計	15,578,012,032	26,647,153,853

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期 自 令和3年2月6日 至 令和4年2月7日	第6期 自 令和4年2月8日 至 令和5年2月6日
<b>営業収益</b>		
受取利息	1,115	3,525
有価証券売買等損益	2,434,433,460	1,770,940,410
営業収益合計	2,434,434,575	1,770,943,935
<b>営業費用</b>		
支払利息	74,582	228,525

受託者報酬	6,050,892	9,328,428
委託者報酬	69,585,082	107,276,728
その他費用	468,826	722,832
営業費用合計	76,179,382	117,556,513
営業利益又は営業損失(△)	2,358,255,193	1,653,387,422
経常利益又は経常損失(△)	2,358,255,193	1,653,387,422
当期純利益又は当期純損失(△)	2,358,255,193	1,653,387,422
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	593,285,313	71,680,777
期首剰余金又は期首欠損金(△)	3,205,169,946	6,702,938,907
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,323,665,031	6,050,408,902
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,323,665,031	6,050,408,902
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,590,865,950	1,705,156,543
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,590,865,950	1,705,156,543
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金(△)	6,702,938,907	12,629,897,911

### (3)【注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月5日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和4年2月8日から令和5年2月6日までとなっております。

#### (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

	第5期 [令和4年2月7日現在]	第6期 [令和5年2月6日現在]
1. 期首元本額	7,141,515,250円	8,807,689,071円
期中追加設定元本額	4,871,857,735円	7,299,218,574円
期中一部解約元本額	3,205,683,914円	2,185,900,226円
2. 受益権の総数	8,807,689,071口	13,921,007,419口

#### (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 令和3年2月6日 至 令和4年2月7日	第6期 自 令和4年2月8日 至 令和5年2月6日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 「AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド」の 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託す	1. 運用に係る権限を委託するための費用 「マッコーリー グローバル・インフラ株式マザーファン ド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を

るために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年 10,000 分の 50 以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

## 2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	209,432,039 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,555,537,841 円
収益調整金額	C	3,758,881,557 円
分配準備積立金額	D	1,179,087,470 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,702,938,907 円
当ファンドの期末残存口数	F	8,807,689,071 口
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,610 円
1 万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年 10,000 分の 50 以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

なお、令和 4 年 11 月 5 日以降運用再委託を廃止しております。

## 2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	304,148,753 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,277,557,892 円
収益調整金額	C	8,603,719,083 円
分配準備積立金額	D	2,444,472,183 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,629,897,911 円
当ファンドの期末残存口数	F	13,921,007,419 口
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,072 円
1 万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第 5 期 自 令和 3 年 2 月 6 日 至 令和 4 年 2 月 7 日	第 6 期 自 令和 4 年 2 月 8 日 至 令和 5 年 2 月 6 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和 26 年法律第 198 号) 第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [令和4年2月7日現在]	第6期 [令和5年2月6日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第5期 [令和4年2月7日現在]	第6期 [令和5年2月6日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	306,295,428	75,042,370
投資証券	△130,348,976	318,434,920
親投資信託受益証券	1,794,167,600	1,271,211,276
合計	1,970,114,052	1,664,688,566

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第5期 [令和4年2月7日現在]	第6期 [令和5年2月6日現在]
1口当たり純資産額	1.7610円	1.9073円
(1万口当たり純資産額)	(17,610円)	(19,073円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2 (適格機関投資家専用)	1,817,665,847	3,310,514,807	
投資信託受益証券 合計		1,817,665,847	3,310,514,807	
投資証券	スチュワート・インベスターズ・グローバル・エマージング・マーケット・サステナビリティ・ファンド ドークラスⅢ・JPY・アキュムレーション	698,317.12	741,612,784	
	ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンド ドークラスB・JPY・アキュムレーション	2,953,117.06	2,920,290,210	
投資証券 合計		3,651,434.18	3,661,902,994	
親投資信託受益証券	好配当海外株マザーファンド	1,253,953,080	2,789,920,207	
	先進国株式最小分散インデックスマザーファンド	757,425,447	1,514,775,151	
	先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド	1,320,490,449	2,641,377,045	
	先進国株式ESGインデックスマザーファンド	1,002,734,154	1,034,320,279	
	外国株式インデックスマザーファンド	2,279,564,046	10,967,210,581	
親投資信託受益証券 合計		6,614,167,176	18,947,603,263	
合計		8,435,484,457.18	25,920,021,064	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和5年2月6日現在]

資産の部

流動資産	
預金	61,032,347,581
コール・ローン	10,853,142,779
株式	2,049,639,866,144
投資証券	48,965,506,852
派生商品評価勘定	2,556,183,508
未収入金	1,097,520
未収配当金	1,027,870,651
差入委託証拠金	17,331,406,547
流動資産合計	2,191,407,421,582
資産合計	2,191,407,421,582
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	84,102,815
未払金	1,306,795
未払解約金	581,588,192
未払利息	6,116
流動負債合計	667,003,918
負債合計	667,003,918
純資産の部	
元本等	
元本	455,347,033,470
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	1,735,393,384,194
元本等合計	2,190,740,417,664
純資産合計	2,190,740,417,664
負債純資産合計	2,191,407,421,582

## 注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

### (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

### (貸借対照表に関する注記)

	[令和5年2月6日現在]
1. 期首	令和4年2月8日
期首元本額	310,124,637,798円
期中追加設定元本額	232,206,701,878円

期中一部解約元本額	86,984,306,206円
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	222,710,385円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	998,265,785円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	888,504,636円
MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信	3,028,121,585円
MAXIS 全世界株式(オール・カンントリー)上場投信	3,891,300,984円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	1,744,009,496円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	9,976,590,917円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	10,585,342,484円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	54,354,032円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	142,250,282円
ファンド・マネジャー(海外株式)	781,454円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,577,867,026円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,135,057,235円
eMAXIS バランス(波乗り型)	49,396,310円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,788,769,624円
コアバランス	176,305円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	216,580,620円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	256,896,912円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	233,808,599円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	85,012,153,658円
海外株式セレクション(ラップ向け)	2,279,564,046円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	4,741,458,303円
つみたて先進国株式	21,747,528,414円
つみたて8資産均等バランス	2,217,382,654円
つみたて4資産均等バランス	729,091,895円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,884,538円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,272,072円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	4,990,739円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	181,900,888円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	192,744,185円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	122,440,381円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	57,033,714円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	432,963,001円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	943,862,710円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	39,114,896,752円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	468,723,489円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国株式)	3,144,332,244円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カンントリー)	155,550,665,121円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	109,138,384円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	36,822,164円
つみたて全世界株式	171,814,255円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	41,006,428円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	3,639,262,829円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	13,599,095円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	4,107,654,120円

ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	27,810,757円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	28,972,902,199円
eMAXIS 全世界株式インデックス	4,423,571,295円
三菱UFJ バランス・イノベーション (株式抑制型)	414,887,662円
三菱UFJ バランス・イノベーション (株式重視型)	628,612,911円
三菱UFJ バランス・イノベーション (新興国投資型)	107,828,984円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション (KAKUSHIN)	394,413,249円
三菱UFJ バランス・イノベーション (債券重視型)	265,672,710円
eMAXIS バランス (4資産均等型)	321,375,095円
eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)	90,306,373円
eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)	114,209,848円
eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)	463,678,232円
eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)	368,637,759円
eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)	691,957,376円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA (適格機関投資家限定)	1,639,151,354円
三菱UFJ ライフセレクトファンド (安定成長型) VA (適格機関投資家限定)	14,698円
三菱UFJ バランスファンド45VA (適格機関投資家限定)	6,260,803円
三菱UFJ バランスファンド40VA (適格機関投資家限定)	4,368,057,558円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型 (適格機関投資家限定)	51,564,669円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型 (適格機関投資家限定)	833,636,835円
MUAM 外国株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)	10,658,063,680円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型 (適格機関投資家限定)	605,325円
三菱UFJ バランスファンド50VA (適格機関投資家限定)	652,107,531円
MUAM 全世界株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)	5,282,970,865円
アドバンスト・バランスI (FOFs用) (適格機関投資家限定)	9,208,601円
アドバンスト・バランスII (FOFs用) (適格機関投資家限定)	64,872,362円
MUKAM バランス・イノベーション (株式抑制型) (適格機関投資家転売制限付)	1,175,013,799円
MUKAM バランス・イノベーション (リスク抑制型) (適格機関投資家転売制限付)	371,473,616円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション (適格機関投資家転売制限付)	375,225,753円
世界8資産バランスファンドVL (適格機関投資家限定)	54,491,322円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド (適格機関投資家限定)	823,624,615円
MUKAM バランス・イノベーション (債券重視型) (適格機関投資家転売制限付)	72,659,427円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	2,313,261,972円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2 (適格機関投資家限定)	373,741,168円
MUKAM バランス・イノベーション (リスク抑制型) 2 (適格機関投資家転売制限付)	32,093,137円
マルチアセット運用戦略ファンド (適格機関投資家限定)	123,819円
外国株式インデックスファンドV (適格機関投資家限定)	2,429,683,078円
海外株式インデックスファンドS	1,814,840,459円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,672,487,685円
インデックス・ライフ・バランスファンド (安定型) VA	838,601円
インデックス・ライフ・バランスファンド (安定成長型) VA	2,405,799円
インデックス・ライフ・バランスファンド (成長型) VA	805,104円
インデックス・ライフ・バランスファンド (積極型) VA	2,093,923円

三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	30,484,855円
三菱UFJ バランスVA30D (適格機関投資家限定)	1,173,074円
三菱UFJ バランスVA60D (適格機関投資家限定)	10,351,113円
三菱UFJ バランスVA30G (適格機関投資家限定)	1,664,972円
三菱UFJ バランスVA60G (適格機関投資家限定)	15,618,287円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	6,679,197,001円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定型)	100,884,592円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	414,344,745円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	436,933,646円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	432,168,427円
合計	455,347,033,470円
2. 受益権の総数	455,347,033,470口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4 年 2 月 8 日 至 令和 5 年 2 月 6 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和 26 年法律第 198 号)第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5 年 2 月 6 日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 5 年 2 月 6 日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
株式	125,742,010,143	
投資証券	155,303,973	
合計	125,897,314,116	

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 5 年 2 月 6 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	91,344,783,545	—	93,559,899,477	2,215,115,932
合計		91,344,783,545	—	93,559,899,477	2,215,115,932

(注) 時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

[令和 5 年 2 月 6 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	8,641,543,776	—	8,853,412,137	211,868,361
	カナダドル	433,238,871	—	441,482,512	8,243,641
	オーストラリアドル	305,649,727	—	306,964,555	1,314,828
	イギリスポンド	530,711,189	—	536,895,711	6,184,522
	スイスフラン	362,124,206	—	366,410,155	4,285,949
香港ドル	85,465,625	—	87,868,537	2,402,912	

シンガポールドル	39,758,040	40,414,504	656,464
ニュージーランドドル	21,901,062	21,976,280	75,218
スウェーデンクローネ	181,020,003	182,272,447	1,252,444
ノルウェークローネ	22,346,819	22,560,930	214,111
デンマーククローネ	91,798,866	93,420,421	1,621,555
ユーロ	1,194,720,874	1,213,565,630	18,844,756
合計	11,910,279,058	12,167,243,819	256,964,761

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和5年2月6日現在]
1口当たり純資産額	4.8111円
(1万口当たり純資産額)	(48,111円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	APA CORP	101,800	42.04	4,279,672.00	
	BAKER HUGHES CO	309,448	31.37	9,707,383.76	
	CHENIERE ENERGY INC	69,912	147.83	10,335,090.96	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	29,775	84.60	2,518,965.00	
	CHEVRON CORP	581,439	169.45	98,524,838.55	
	CONOCOPHILLIPS	398,099	108.11	43,038,482.89	

COTERRA ENERGY INC	253,523	24.26	6,150,467.98
DEVON ENERGY CORP	196,754	60.85	11,972,480.90
DIAMONDBACK ENERGY INC	52,814	138.40	7,309,457.60
EOG RESOURCES INC	183,298	124.62	22,842,596.76
EQT CORP	101,061	31.26	3,159,166.86
EXXON MOBIL CORP	1,302,862	111.92	145,816,315.04
HALLIBURTON CO	286,727	38.57	11,059,060.39
HESS CORP	87,447	137.57	12,030,083.79
HF SINCLAIR CORP	47,286	53.15	2,513,250.90
KINDER MORGAN INC	642,148	18.28	11,738,465.44
MARATHON OIL CORP	217,347	26.03	5,657,542.41
MARATHON PETROLEUM CORP	154,611	118.20	18,275,020.20
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	291,156	61.24	17,830,393.44
ONEOK INC	138,754	68.56	9,512,974.24
OVINTIV INC	82,940	46.39	3,847,586.60
PHILLIPS 66	149,605	98.81	14,782,470.05
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	70,869	220.00	15,591,180.00
SCHLUMBERGER LTD	442,608	52.64	23,298,885.12
TARGA RESOURCES CORP	68,999	73.41	5,065,216.59
TEXAS PACIFIC LAND CORP	1,863	2,009.34	3,743,400.42
VALERO ENERGY CORP	122,641	131.73	16,155,498.93
WILLIAMS COS INC	382,001	32.08	12,254,592.08
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	69,195	285.02	19,721,958.90
ALBEMARLE CORP	36,700	287.23	10,541,341.00
ALCOA CORP	53,760	52.74	2,835,302.40
AMCOR PLC	478,670	12.03	5,758,400.10
AVERY DENNISON CORP	24,955	181.20	4,521,846.00
BALL CORP	101,553	58.97	5,988,580.41
CELANESE CORP	32,123	125.45	4,029,830.35
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	62,407	85.93	5,362,633.51
CLEVELAND-CLIFFS INC	151,119	21.60	3,264,170.40
CORTEVA INC	225,641	61.50	13,876,921.50
CROWN HOLDINGS INC	37,452	87.77	3,287,162.04
DOW INC	227,708	60.00	13,662,480.00
DUPONT DE NEMOURS INC	156,712	72.98	11,436,841.76
EASTMAN CHEMICAL CO	40,284	90.20	3,633,616.80

ECOLAB INC	80,351	153.29	12,317,004.79
FMC CORP	39,430	127.39	5,022,987.70
FREEMPORT-MCMORAN INC	446,713	43.16	19,280,133.08
INTERNATIONAL PAPER CO	111,608	41.36	4,616,106.88
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	79,918	113.33	9,057,106.94
LINDE PLC	155,608	323.60	50,354,748.80
LYONDELLBASELL INDU-CL A	80,174	98.15	7,869,078.10
MARTIN MARIETTA MATERIALS	19,157	360.63	6,908,588.91
MOSAIC CO/THE	113,000	50.44	5,699,720.00
NEWMONT CORP	248,777	49.85	12,401,533.45
NUCOR CORP	82,264	176.63	14,530,290.32
PACKAGING CORP OF AMERICA	30,858	144.42	4,456,512.36
PPG INDUSTRIES INC	73,192	130.73	9,568,390.16
RPM INTERNATIONAL INC	39,891	91.39	3,645,638.49
SEALED AIR CORP	49,467	55.02	2,721,674.34
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	76,969	241.73	18,605,716.37
STEEL DYNAMICS INC	56,193	128.18	7,202,818.74
VULCAN MATERIALS CO	40,584	183.52	7,447,975.68
WESTLAKE CORP	13,051	124.94	1,630,591.94
WESTROCK CO	81,719	34.89	2,851,175.91
3M CO	173,017	117.49	20,327,767.33
AERCAP HOLDINGS NV	45,293	63.05	2,855,723.65
ALLEGION PLC	26,361	122.93	3,240,557.73
AMETEK INC	71,543	146.38	10,472,464.34
BOEING CO/THE	176,458	206.01	36,352,112.58
CARLISLE COS INC	16,689	250.48	4,180,260.72
CARRIER GLOBAL CORP	262,743	46.89	12,320,019.27
CATERPILLAR INC	165,086	247.76	40,901,707.36
CUMMINS INC	44,170	256.11	11,312,378.70
DEERE & CO	90,794	406.06	36,867,811.64
DOVER CORP	45,752	159.61	7,302,476.72
EATON CORP PLC	124,458	163.24	20,316,523.92
EMERSON ELECTRIC CO	184,505	91.39	16,861,911.95
FASTENAL CO	180,413	54.20	9,778,384.60
FERGUSON PLC	63,831	147.75	9,431,030.25
FORTIVE CORP	105,645	69.08	7,297,956.60

FORTUNE BRANDS INNOVATIONS I	38,725	66.23	2,564,756.75
GENERAC HOLDINGS INC	18,213	122.44	2,229,999.72
GENERAL DYNAMICS CORP	72,997	231.54	16,901,725.38
GENERAL ELECTRIC CO	342,669	81.96	28,085,151.24
HEICO CORP	12,279	170.03	2,087,798.37
HEICO CORP-CLASS A	22,744	133.38	3,033,594.72
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	210,669	202.69	42,700,499.61
HOWMET AEROSPACE INC	113,499	39.86	4,524,070.14
HUBBELL INC	17,543	241.23	4,231,897.89
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	13,307	216.97	2,887,219.79
IDEX CORP	24,460	229.84	5,621,886.40
ILLINOIS TOOL WORKS	96,916	246.73	23,912,084.68
INGERSOLL-RAND INC	128,498	57.11	7,338,520.78
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	52,400	54.20	2,840,080.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	214,635	65.72	14,105,812.20
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	60,154	210.95	12,689,486.30
LENNOX INTERNATIONAL INC	9,451	274.79	2,597,040.29
LOCKHEED MARTIN CORP	74,782	459.08	34,330,920.56
MASCO CORP	67,470	55.39	3,737,163.30
NORDSON CORP	16,618	248.65	4,132,065.70
NORTHROP GRUMMAN CORP	46,136	440.64	20,329,367.04
OTIS WORLDWIDE CORP	131,196	84.73	11,116,237.08
OWENS CORNING	29,948	101.00	3,024,748.00
PACCAR INC	109,739	110.18	12,091,043.02
PARKER HANNIFIN CORP	40,291	350.00	14,101,850.00
PENTAIR PLC	53,508	59.37	3,176,769.96
PLUG POWER INC	170,755	17.38	2,967,721.90
QUANTA SERVICES INC	45,857	152.43	6,989,982.51
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	462,549	96.48	44,626,727.52
ROCKWELL AUTOMATION INC	36,379	289.96	10,548,454.84
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	47,364	53.29	2,524,027.56
SMITH (A. O.) CORP	41,076	69.05	2,836,297.80
SNAP-ON INC	16,363	259.66	4,248,816.58
STANLEY BLACK & DECKER INC	44,255	93.82	4,152,004.10
TEXTRON INC	68,142	74.44	5,072,490.48
TRANE TECHNOLOGIES PLC	72,614	186.30	13,527,988.20

TRANSDIGM GROUP INC	16,103	713.50	11,489,490.50
UNITED RENTALS INC	22,028	455.07	10,024,281.96
WABTEC CORP	53,444	105.53	5,639,945.32
WW GRAINGER INC	14,094	675.81	9,524,866.14
XYLEM INC	55,430	105.25	5,834,007.50
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	40,983	96.84	3,968,793.72
CINTAS CORP	28,545	442.42	12,628,878.90
CLARIVATE PLC	115,796	11.19	1,295,757.24
COPART INC	136,293	68.64	9,355,151.52
COSTAR GROUP INC	123,594	76.58	9,464,828.52
EQUIFAX INC	39,313	225.99	8,884,344.87
JACOBS SOLUTIONS INC	40,785	125.55	5,120,556.75
LEIDOS HOLDINGS INC	38,646	98.06	3,789,626.76
REPUBLIC SERVICES INC	69,006	123.08	8,493,258.48
ROBERT HALF INTL INC	31,924	87.06	2,779,303.44
ROLLINS INC	65,665	35.68	2,342,927.20
TRANSUNION	63,235	71.66	4,531,420.10
VERISK ANALYTICS INC	48,167	180.11	8,675,358.37
WASTE CONNECTIONS INC	81,624	132.23	10,793,141.52
WASTE MANAGEMENT INC	129,107	151.06	19,502,903.42
C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	40,475	103.62	4,194,019.50
CSX CORP	669,362	32.27	21,600,311.74
DELTA AIR LINES INC	42,389	39.58	1,677,756.62
EXPEDITORS INTL WASH INC	51,822	117.03	6,064,728.66
FEDEX CORP	77,215	214.67	16,575,744.05
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	367,326	3.55	1,304,007.30
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	25,635	197.89	5,072,910.15
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	49,106	62.04	3,046,536.24
NORFOLK SOUTHERN CORP	73,430	252.12	18,513,171.60
OLD DOMINION FREIGHT LINE	30,505	371.01	11,317,660.05
SOUTHWEST AIRLINES CO	50,383	36.35	1,831,422.05
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	27,432	61.37	1,683,501.84
UBER TECHNOLOGIES INC	464,613	33.09	15,374,044.17
UNION PACIFIC CORP	195,299	210.29	41,069,426.71
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	228,984	191.66	43,887,073.44
ZIM INTEGRATED SHIPPING SERV	19,700	22.85	450,145.00

APTIV PLC	83,427	115.73	9,655,006.71
BORGWARNER INC	78,768	47.61	3,750,144.48
FORD MOTOR CO	1,236,567	13.23	16,359,781.41
GENERAL MOTORS CO	433,556	41.13	17,832,158.28
LEAR CORP	17,306	141.12	2,442,222.72
LUCID GROUP INC	108,300	11.62	1,258,446.00
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	88,300	19.90	1,757,170.00
TESLA INC	832,993	189.98	158,252,010.14
DR HORTON INC	104,075	99.47	10,352,340.25
GARMIN LTD	48,921	101.54	4,967,438.34
HASBRO INC	42,578	61.73	2,628,339.94
LENNAR CORP-A	77,896	104.81	8,164,279.76
LULULEMON ATHLETICA INC	36,575	319.42	11,682,786.50
MOHAWK INDUSTRIES INC	16,546	125.26	2,072,551.96
NEWELL BRANDS INC	130,633	16.12	2,105,803.96
NIKE INC -CL B	395,325	127.61	50,447,423.25
NVR INC	962	5,281.34	5,080,649.08
PULTEGROUP INC	69,042	58.80	4,059,669.60
VF CORP	98,705	30.62	3,022,347.10
WHIRLPOOL CORP	16,596	154.97	2,571,882.12
AIRBNB INC-CLASS A	120,389	118.70	14,290,174.30
ARAMARK	72,988	43.96	3,208,552.48
BOOKING HOLDINGS INC	12,403	2,455.07	30,450,233.21
CAESARS ENTERTAINMENT INC	67,558	54.99	3,715,014.42
CARNIVAL CORP	322,950	11.80	3,810,810.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	8,743	1,692.97	14,801,636.71
DARDEN RESTAURANTS INC	38,486	147.42	5,673,606.12
DOMINO'S PIZZA INC	10,935	359.62	3,932,444.70
EXPEDIA GROUP INC	48,175	118.70	5,718,372.50
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	85,489	146.82	12,551,494.98
LAS VEGAS SANDS CORP	109,170	58.08	6,340,593.60
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	86,490	174.43	15,086,450.70
MCDONALD'S CORP	229,992	264.23	60,770,786.16
MGM RESORTS INTERNATIONAL	91,154	41.71	3,802,033.34
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	71,580	68.44	4,898,935.20
STARBUCKS CORP	358,530	104.30	37,394,679.00

VAIL RESORTS INC	12,637	257.93	3,259,461.41
WYNN RESORTS LTD	33,881	102.96	3,488,387.76
YUM! BRANDS INC	90,052	127.01	11,437,504.52
ACTIVISION BLIZZARD INC	244,648	75.24	18,407,315.52
ALPHABET INC-CL A	2,387,610	104.78	250,173,775.80
ALPHABET INC-CL C	1,226,634	105.22	129,066,429.48
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	35,151	406.30	14,281,851.30
COMCAST CORP-CLASS A	1,376,697	39.97	55,026,579.09
DISH NETWORK CORP-A	84,434	15.08	1,273,264.72
ELECTRONIC ARTS INC	88,747	113.92	10,110,058.24
FOX CORP - CLASS A	94,197	34.60	3,259,216.20
FOX CORP - CLASS B	50,847	32.30	1,642,358.10
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	116,863	39.11	4,570,511.93
LIBERTY BROADBAND-C	37,365	93.85	3,506,705.25
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	22,942	37.30	855,736.60
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	50,965	37.06	1,888,762.90
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	58,729	71.82	4,217,916.78
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	51,866	79.80	4,138,906.80
MATCH GROUP INC	89,286	48.45	4,325,906.70
META PLATFORMS INC-CLASS A	713,286	186.53	133,049,237.58
NETFLIX INC	139,028	365.90	50,870,345.20
NEWS CORP - CLASS A	109,126	21.17	2,310,197.42
OMNICOM GROUP	63,760	91.71	5,847,429.60
PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	194,365	24.60	4,781,379.00
PINTEREST INC- CLASS A	179,393	27.48	4,929,719.64
ROBLOX CORP -CLASS A	116,296	38.54	4,482,047.84
ROKU INC	38,981	62.84	2,449,566.04
SEA LTD-ADR	109,949	70.47	7,748,106.03
SIRIUS XM HOLDINGS INC	234,669	5.21	1,223,798.83
SNAP INC - A	350,310	11.00	3,853,410.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	50,531	109.28	5,522,027.68
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	143,640	53.10	7,627,284.00
WALT DISNEY CO/THE	569,835	110.71	63,086,432.85
WARNER BROS DISCOVERY INC	729,902	15.42	11,255,088.84
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	90,161	29.07	2,620,980.27
ADVANCE AUTO PARTS INC	19,129	152.17	2,910,859.93

AMAZON.COM INC	2,866,864	103.39	296,405,068.96
AUTOZONE INC	6,092	2,398.51	14,611,722.92
BATH & BODY WORKS INC	70,761	46.85	3,315,152.85
BEST BUY CO INC	63,663	90.32	5,750,042.16
BURLINGTON STORES INC	21,172	230.26	4,875,064.72
CARMAX INC	49,982	78.19	3,908,092.58
CHEWY INC - CLASS A	31,027	48.73	1,511,945.71
DOLLAR GENERAL CORP	70,487	228.09	16,077,379.83
DOLLAR TREE INC	69,978	149.91	10,490,401.98
DOORDASH INC - A	77,241	59.04	4,560,308.64
EBAY INC	171,616	50.66	8,694,066.56
ETSY INC	41,138	147.50	6,067,855.00
GENUINE PARTS CO	45,108	168.29	7,591,225.32
HOME DEPOT INC	320,089	331.50	106,109,503.50
LKQ CORP	80,873	57.48	4,648,580.04
LOWE'S COS INC	194,048	215.97	41,908,546.56
MERCADOLIBRE INC	14,183	1,187.25	16,838,766.75
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	19,783	794.84	15,724,319.72
POOL CORP	11,764	403.57	4,747,597.48
ROSS STORES INC	109,791	115.32	12,661,098.12
TARGET CORP	143,882	176.76	25,432,582.32
TJX COMPANIES INC	362,770	80.52	29,210,240.40
TRACTOR SUPPLY COMPANY	33,889	228.56	7,745,669.84
ULTA BEAUTY INC	16,178	520.76	8,424,855.28
COSTCO WHOLESALE CORP	138,483	514.80	71,291,048.40
KROGER CO	214,168	44.42	9,513,342.56
SYSCO CORP	159,336	76.72	12,224,257.92
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	229,434	37.09	8,509,707.06
WALMART INC	471,311	141.71	66,789,481.81
ALTRIA GROUP INC	563,278	46.91	26,423,370.98
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	175,317	82.28	14,425,082.76
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	96,533	66.84	6,452,265.72
BUNGE LTD	49,109	98.08	4,816,610.72
CAMPBELL SOUP CO	67,404	50.88	3,429,515.52
COCA-COLA CO/THE	1,284,384	59.83	76,844,694.72
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	66,711	55.87	3,727,143.57

CONAGRA BRANDS INC	144,308	36.45	5,260,026.60
CONSTELLATION BRANDS INC-A	49,810	230.82	11,497,144.20
DARLING INGREDIENTS INC	46,660	66.47	3,101,490.20
GENERAL MILLS INC	186,107	75.48	14,047,356.36
HERSHEY CO/THE	46,600	236.28	11,010,648.00
HORMEL FOODS CORP	91,879	45.24	4,156,605.96
JM SMUCKER CO/THE	34,139	149.97	5,119,825.83
KELLOGG CO	77,861	67.61	5,264,182.21
KEURIG DR PEPPER INC	243,679	35.15	8,565,316.85
KRAFT HEINZ CO/THE	229,905	39.38	9,053,658.90
LAMB WESTON HOLDINGS INC	46,449	98.12	4,557,575.88
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	78,366	74.54	5,841,401.64
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	62,806	53.62	3,367,657.72
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	427,786	65.91	28,195,375.26
MONSTER BEVERAGE CORP	124,055	101.80	12,628,799.00
PEPSICO INC	431,475	169.12	72,971,052.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	484,606	102.59	49,715,729.54
TYSON FOODS INC-CL A	90,533	64.03	5,796,827.99
CHURCH & DWIGHT CO INC	76,721	82.90	6,360,170.90
CLOROX COMPANY	37,180	154.77	5,754,348.60
COLGATE-PALMOLIVE CO	248,345	74.29	18,449,550.05
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	72,334	269.54	19,496,906.36
KIMBERLY-CLARK CORP	105,792	131.26	13,886,257.92
PROCTER & GAMBLE CO/THE	746,140	142.61	106,407,025.40
ABBOTT LABORATORIES	547,245	111.79	61,176,518.55
ALIGN TECHNOLOGY INC	23,814	343.10	8,170,583.40
AMERISOURCEBERGEN CORP	47,368	156.73	7,423,986.64
BAXTER INTERNATIONAL INC	161,736	46.68	7,549,836.48
BECTON DICKINSON AND CO	88,994	245.84	21,878,284.96
BOSTON SCIENTIFIC CORP	445,379	48.50	21,600,881.50
CARDINAL HEALTH INC	82,871	78.67	6,519,461.57
CENTENE CORP	178,830	71.01	12,698,718.30
CIGNA CORP	95,429	292.59	27,921,571.11
COOPER COS INC/THE	15,553	354.49	5,513,382.97
CVS HEALTH CORP	410,518	85.77	35,210,128.86
DAVITA INC	16,659	85.48	1,424,011.32

DENTSPLY SIRONA INC	64,432	38.44	2,476,766.08
DEXCOM INC	122,544	108.43	13,287,445.92
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	193,380	82.12	15,880,365.60
ELEVANCE HEALTH INC	75,051	477.71	35,852,613.21
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	117,163	70.55	8,265,849.65
HCA HEALTHCARE INC	71,820	258.08	18,535,305.60
HENRY SCHEIN INC	41,137	86.75	3,568,840.43
HOLOGIC INC	78,244	84.68	6,625,701.92
HUMANA INC	39,560	476.57	18,853,109.20
IDEXX LABORATORIES INC	25,962	482.41	12,524,328.42
INSULET CORP	22,107	295.19	6,525,765.33
INTUITIVE SURGICAL INC	111,424	254.68	28,377,464.32
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	29,015	249.34	7,234,600.10
MASIMO CORP	16,542	169.45	2,803,041.90
MCKESSON CORP	45,017	362.58	16,322,263.86
MEDTRONIC PLC	415,210	87.10	36,164,791.00
MOLINA HEALTHCARE INC	17,600	301.07	5,298,832.00
NOVOCURE LTD	30,832	94.22	2,904,991.04
QUEST DIAGNOSTICS INC	37,107	142.81	5,299,250.67
RESMED INC	46,772	224.60	10,504,991.20
STERIS PLC	31,354	219.03	6,867,466.62
STRYKER CORP	106,169	283.14	30,060,690.66
TELEFLEX INC	15,114	258.47	3,906,515.58
UNITEDHEALTH GROUP INC	292,541	472.02	138,085,202.82
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	20,248	148.41	3,005,005.68
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	44,426	178.35	7,923,377.10
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	64,308	129.45	8,324,670.60
ABBVIE INC	552,744	145.20	80,258,428.80
AGILENT TECHNOLOGIES INC	92,347	154.55	14,272,228.85
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	36,864	233.37	8,602,951.68
AMGEN INC	167,205	245.17	40,993,649.85
AVANTOR INC	217,209	23.05	5,006,667.45
BIO-RAD LABORATORIES-A	6,947	470.88	3,271,203.36
BIO-TECHNE CORP	47,945	79.16	3,795,326.20
BIOGEN INC	45,518	283.63	12,910,270.34
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	58,061	112.20	6,514,444.20

BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	667,568	74.45	49,700,437.60
CATALENT INC	48,721	56.05	2,730,812.05
CHARLES RIVER LABORATORIES	15,602	250.35	3,905,960.70
DANAHER CORP	215,967	269.85	58,278,694.95
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	148,648	13.87	2,061,747.76
ELI LILLY & CO	252,567	339.08	85,640,418.36
EXACT SCIENCES CORP	56,656	67.45	3,821,447.20
GILEAD SCIENCES INC	391,604	84.50	33,090,538.00
HORIZON THERAPEUTICS PLC	69,187	109.68	7,588,430.16
ILLUMINA INC	48,052	214.26	10,295,621.52
INCYTE CORP	59,677	83.61	4,989,593.97
IQVIA HOLDINGS INC	58,385	237.18	13,847,754.30
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	20,987	155.64	3,266,416.68
JOHNSON & JOHNSON	822,125	164.61	135,329,996.25
MERCK & CO. INC.	792,132	102.94	81,542,068.08
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	7,022	1,591.65	11,176,566.30
MODERNA INC	103,959	173.25	18,010,896.75
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	31,737	110.03	3,492,022.11
PERKINELMER INC	38,316	141.75	5,431,293.00
PFIZER INC	1,755,039	44.06	77,327,018.34
REGENERON PHARMACEUTICALS	33,513	783.13	26,245,035.69
REPLIGEN CORP	15,344	192.91	2,960,011.04
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	111,881	38.96	4,358,883.76
SEAGEN INC	42,905	138.00	5,920,890.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	360,337	10.76	3,877,226.12
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	122,459	587.76	71,976,501.84
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	80,132	301.02	24,121,334.64
VIATRIS INC	379,530	12.18	4,622,675.40
WATERS CORP	18,156	341.39	6,198,276.84
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	23,847	272.88	6,507,369.36
ZOETIS INC	146,326	167.80	24,553,502.80
BANK OF AMERICA CORP	2,261,221	36.43	82,376,281.03
CITIGROUP INC	605,548	50.95	30,852,670.60
CITIZENS FINANCIAL GROUP	155,051	44.44	6,890,466.44
FIFTH THIRD BANCORP	218,270	37.64	8,215,682.80
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	3,794	778.13	2,952,225.22

FIRST HORIZON CORP	173,558	24.69	4,285,147.02
FIRST REPUBLIC BANK/CA	57,059	144.50	8,245,025.50
HUNTINGTON BANCSHARES INC	461,466	15.45	7,129,649.70
JPMORGAN CHASE & CO	916,911	141.09	129,366,972.99
KEYCORP	279,576	20.02	5,597,111.52
M & T BANK CORP	53,284	159.02	8,473,221.68
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	128,187	165.39	21,200,847.93
REGIONS FINANCIAL CORP	290,215	24.00	6,965,160.00
SIGNATURE BANK	19,656	138.93	2,730,808.08
SVB FINANCIAL GROUP	18,071	323.21	5,840,727.91
TRUIST FINANCIAL CORP	414,705	50.09	20,772,573.45
US BANCORP	441,462	49.30	21,764,076.60
WEBSTER FINANCIAL CORP	57,805	55.09	3,184,477.45
WELLS FARGO & CO	1,185,751	47.58	56,418,032.58
ALLY FINANCIAL INC	92,854	34.76	3,227,605.04
AMERICAN EXPRESS CO	199,341	178.86	35,654,131.26
AMERIPRISE FINANCIAL INC	33,811	354.10	11,972,475.10
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	147,838	23.75	3,511,152.50
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	122,843	73.40	9,016,676.20
ARES MANAGEMENT CORP - A	51,159	85.03	4,350,049.77
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	242,312	50.23	12,171,331.76
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	406,797	308.51	125,500,942.47
BLACKROCK INC	47,158	757.16	35,706,151.28
BLACKSTONE INC	219,544	97.13	21,324,308.72
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	120,337	121.44	14,613,725.28
CARLYLE GROUP INC/THE	60,998	37.40	2,281,325.20
CBOE GLOBAL MARKETS INC	32,452	124.26	4,032,485.52
CME GROUP INC	112,428	176.55	19,849,163.40
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	34,300	74.63	2,559,809.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	84,035	119.00	10,000,165.00
EQUITABLE HOLDINGS INC	115,779	32.35	3,745,450.65
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	12,356	427.56	5,282,931.36
FRANKLIN RESOURCES INC	95,796	33.27	3,187,132.92
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	20,000	52.33	1,046,600.00
GOLDMAN SACHS GROUP INC	106,737	369.95	39,487,353.15
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	174,637	107.66	18,801,419.42

INVESCO LTD	93,982	20.04	1,883,399.28
KKR & CO INC	175,223	57.15	10,013,994.45
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	24,619	234.93	5,783,741.67
MARKETAXESS HOLDINGS INC	11,374	345.90	3,934,266.60
MOODY'S CORP	51,695	324.36	16,767,790.20
MORGAN STANLEY	402,576	99.43	40,028,131.68
MSCI INC	25,218	567.43	14,309,449.74
NASDAQ INC	108,285	60.55	6,556,656.75
NORTHERN TRUST CORP	62,611	98.17	6,146,521.87
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	60,787	111.87	6,800,241.69
S&P GLOBAL INC	106,507	372.91	39,717,525.37
SCHWAB (CHARLES) CORP	454,729	79.02	35,932,685.58
SEI INVESTMENTS COMPANY	39,270	63.97	2,512,101.90
STATE STREET CORP	115,101	91.08	10,483,399.08
SYNCHRONY FINANCIAL	154,684	37.05	5,731,042.20
T ROWE PRICE GROUP INC	68,866	125.82	8,664,720.12
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	31,248	71.97	2,248,918.56
AFLAC INC	188,070	69.39	13,050,177.30
ALLSTATE CORP	84,624	131.33	11,113,669.92
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	23,305	135.05	3,147,340.25
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	237,263	58.75	13,939,201.25
AON PLC-CLASS A	65,955	313.64	20,686,126.20
ARCH CAPITAL GROUP LTD	112,743	61.26	6,906,636.18
ARTHUR J GALLAGHER & CO	65,709	193.49	12,714,034.41
ASSURANT INC	18,269	133.63	2,441,286.47
BROWN & BROWN INC	74,733	58.39	4,363,659.87
CHUBB LTD	130,563	209.84	27,397,339.92
CINCINNATI FINANCIAL CORP	47,190	115.11	5,432,040.90
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	7,461	244.99	1,827,870.39
EVEREST RE GROUP LTD	12,726	342.39	4,357,255.14
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	86,645	44.45	3,851,370.25
GLOBE LIFE INC	30,200	120.16	3,628,832.00
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	99,553	74.77	7,443,577.81
LINCOLN NATIONAL CORP	44,118	35.27	1,556,041.86
LOEWS CORP	65,826	60.10	3,956,142.60
MARKEL CORP	4,198	1,335.60	5,606,848.80

MARSH & MCLENNAN COS	155,896	171.88	26,795,404.48
METLIFE INC	211,249	69.79	14,743,067.71
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	76,063	92.31	7,021,375.53
PROGRESSIVE CORP	182,981	136.31	24,942,140.11
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	117,748	101.86	11,993,811.28
TRAVELERS COS INC/THE	74,170	182.76	13,555,309.20
WILLIS TOWERS WATSON PLC	35,060	252.39	8,848,793.40
WR BERKLEY CORP	64,951	66.87	4,343,273.37
CBRE GROUP INC - A	100,186	87.14	8,730,208.04
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	356,100	4.92	1,752,012.00
ZILLOW GROUP INC - C	51,785	46.15	2,389,877.75
ACCENTURE PLC-CL A	197,847	289.22	57,221,309.34
ADOBE INC	146,371	379.33	55,522,911.43
AFFIRM HOLDINGS INC	52,787	18.15	958,084.05
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	48,096	89.33	4,296,415.68
ANSYS INC	27,667	275.23	7,614,788.41
ASPEN TECHNOLOGY INC	8,440	200.73	1,694,161.20
AUTODESK INC	67,944	223.66	15,196,355.04
AUTOMATIC DATA PROCESSING	129,964	225.31	29,282,188.84
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	61,932	41.38	2,562,746.16
BILL.COM HOLDINGS INC	28,947	94.51	2,735,780.97
BLACK KNIGHT INC	45,674	61.10	2,790,681.40
BLOCK INC	166,869	84.71	14,135,472.99
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	35,232	153.58	5,410,930.56
CADENCE DESIGN SYS INC	85,654	185.85	15,918,795.90
CERIDIAN HCM HOLDING INC	39,980	76.20	3,046,476.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	33,201	128.46	4,265,000.46
CLOUDFLARE INC - CLASS A	77,516	59.43	4,606,775.88
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	162,316	68.22	11,073,197.52
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	65,057	113.56	7,387,872.92
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	14,727	146.01	2,150,289.27
DATADOG INC - CLASS A	78,741	79.46	6,256,759.86
DOCUSIGN INC	61,926	65.33	4,045,625.58
DROPBOX INC-CLASS A	81,861	24.06	1,969,575.66
DYNATRACE INC	58,672	47.21	2,769,905.12
EPAM SYSTEMS INC	18,298	375.85	6,877,303.30

FAIR ISAAC CORP	7,640	681.32	5,205,284.80
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	190,030	75.39	14,326,361.70
FISERV INC	189,755	106.60	20,227,883.00
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	23,091	218.20	5,038,456.20
FORTINET INC	209,581	53.00	11,107,793.00
GARTNER INC	25,127	341.95	8,592,177.65
GEN DIGITAL INC	182,160	21.30	3,880,008.00
GLOBAL PAYMENTS INC	86,971	113.06	9,832,941.26
GODADDY INC - CLASS A	50,548	83.30	4,210,648.40
HUBSPOT INC	14,849	365.76	5,431,170.24
INTL BUSINESS MACHINES CORP	282,461	136.94	38,680,209.34
INTUIT INC	83,794	423.76	35,508,545.44
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	21,825	180.70	3,943,777.50
MASTERCARD INC - A	269,766	373.91	100,868,205.06
MICROSOFT CORP	2,215,502	258.35	572,374,941.70
MONGODB INC	20,794	221.98	4,615,852.12
OKTA INC	47,660	77.47	3,692,220.20
ORACLE CORP	500,077	89.62	44,816,900.74
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	525,499	8.41	4,419,446.59
PALO ALTO NETWORKS INC	93,513	159.72	14,935,896.36
PAYCHEX INC	101,457	118.58	12,030,771.06
PAYCOM SOFTWARE INC	15,597	337.44	5,263,051.68
PAYLOCITY HOLDING CORP	12,042	218.99	2,637,077.58
PAYPAL HOLDINGS INC	343,509	85.52	29,376,889.68
PTC INC	36,419	130.55	4,754,500.45
ROPER TECHNOLOGIES INC	33,128	430.34	14,256,303.52
SALESFORCE INC	312,712	171.04	53,486,260.48
SERVICENOW INC	63,190	472.22	29,839,581.80
SNOWFLAKE INC-CLASS A	69,734	163.29	11,386,864.86
SPLUNK INC	48,503	104.57	5,071,958.71
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	71,344	61.62	4,396,217.28
SYNOPSYS INC	47,768	361.44	17,265,265.92
TOAST INC-CLASS A	71,887	23.85	1,714,504.95
TWILIO INC - A	50,201	62.50	3,137,562.50
TYLER TECHNOLOGIES INC	13,376	332.57	4,448,456.32
UNITY SOFTWARE INC	72,232	37.40	2,701,476.80

VERISIGN INC	30,362	217.73	6,610,718.26
VISA INC-CLASS A SHARES	511,158	230.13	117,632,790.54
VMWARE INC-CLASS A	66,052	121.77	8,043,152.04
WESTERN UNION CO	135,549	14.28	1,935,639.72
WIX.COM LTD	16,678	90.44	1,508,358.32
WORKDAY INC-CLASS A	63,683	185.85	11,835,485.55
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	69,126	79.54	5,498,282.04
ZSCALER INC	28,648	134.99	3,867,193.52
AMPHENOL CORP-CL A	186,146	81.62	15,193,236.52
APPLE INC	5,025,400	154.50	776,424,300.00
ARISTA NETWORKS INC	77,216	131.96	10,189,423.36
ARROW ELECTRONICS INC	18,289	132.51	2,423,475.39
CDW CORP/DE	41,579	201.08	8,360,705.32
CISCO SYSTEMS INC	1,294,565	48.63	62,954,695.95
COGNEX CORP	56,700	55.90	3,169,530.00
CORNING INC	254,100	35.74	9,081,534.00
DELL TECHNOLOGIES -C	82,035	42.24	3,465,158.40
F5 INC	17,424	152.40	2,655,417.60
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	396,034	16.33	6,467,235.22
HP INC	324,391	30.51	9,897,169.41
JUNIPER NETWORKS INC	105,432	30.73	3,239,925.36
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	56,675	181.40	10,280,845.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	52,060	256.44	13,350,266.40
NETAPP INC	65,481	67.62	4,427,825.22
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	62,439	70.89	4,426,300.71
TE CONNECTIVITY LTD	100,466	133.89	13,451,392.74
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	15,065	433.58	6,531,882.70
TRIMBLE INC	81,451	60.30	4,911,495.30
WESTERN DIGITAL CORP	92,989	43.25	4,021,774.25
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	16,368	330.81	5,414,698.08
AT&T INC	2,227,379	19.83	44,168,925.57
LIBERTY GLOBAL PLC- C	82,999	21.86	1,814,358.14
LIBERTY GLOBAL PLC-A	55,653	21.16	1,177,617.48
LUMEN TECHNOLOGIES INC	280,122	5.26	1,473,441.72
T-MOBILE US INC	195,618	145.19	28,401,777.42
VERIZON COMMUNICATIONS INC	1,312,795	41.51	54,494,120.45

AES CORP	215,104	26.24	5,644,328.96
ALLIANT ENERGY CORP	78,245	53.34	4,173,588.30
AMEREN CORPORATION	78,384	85.30	6,686,155.20
AMERICAN ELECTRIC POWER	160,516	92.11	14,785,128.76
AMERICAN WATER WORKS CO INC	57,068	156.61	8,937,419.48
ATMOS ENERGY CORP	44,651	117.19	5,232,650.69
CENTERPOINT ENERGY INC	197,928	29.20	5,779,497.60
CMS ENERGY CORP	92,467	62.75	5,802,304.25
CONSOLIDATED EDISON INC	112,923	92.93	10,493,934.39
CONSTELLATION ENERGY	102,382	83.20	8,518,182.40
DOMINION ENERGY INC	260,834	60.25	15,715,248.50
DTE ENERGY COMPANY	58,893	112.76	6,640,774.68
DUKE ENERGY CORP	240,759	100.58	24,215,540.22
EDISON INTERNATIONAL	117,509	66.87	7,857,826.83
ENTERGY CORP	61,506	108.08	6,647,568.48
ESSENTIAL UTILITIES INC	74,924	46.90	3,513,935.60
EVERGY INC	71,920	61.64	4,433,148.80
EVERSOURCE ENERGY	108,330	80.35	8,704,315.50
EXELON CORP	309,562	40.90	12,661,085.80
FIRSTENERGY CORP	165,348	39.52	6,534,552.96
NEXTERA ENERGY INC	614,250	74.67	45,866,047.50
NISOURCE INC	122,940	27.31	3,357,491.40
NRG ENERGY INC	77,774	34.43	2,677,758.82
P G & E CORP	474,569	15.55	7,379,547.95
PPL CORP	225,781	28.66	6,470,883.46
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	155,984	60.85	9,491,626.40
SEMPRA ENERGY	98,168	155.90	15,304,391.20
SOUTHERN CO/THE	340,384	67.27	22,897,631.68
UGI CORP	62,839	41.98	2,637,981.22
VISTRA CORP	119,689	22.88	2,738,484.32
WEC ENERGY GROUP INC	98,739	93.56	9,238,020.84
XCEL ENERGY INC	171,591	67.98	11,664,756.18
ADVANCED MICRO DEVICES	504,432	86.09	43,426,550.88
ANALOG DEVICES INC	160,268	178.82	28,659,123.76
APPLIED MATERIALS INC	268,938	119.98	32,267,181.24
BROADCOM INC	126,199	597.62	75,419,046.38

	ENPHASE ENERGY INC	43,002	222.93	9,586,435.86
	ENTEGRIS INC	47,458	84.58	4,013,997.64
	FIRST SOLAR INC	30,588	168.19	5,144,595.72
	INTEL CORP	1,283,676	30.32	38,921,056.32
	KLA CORP	44,297	408.27	18,085,136.19
	LAM RESEARCH CORP	42,834	529.25	22,669,894.50
	MARVELL TECHNOLOGY INC	265,687	46.58	12,375,700.46
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	172,489	85.34	14,720,211.26
	MICRON TECHNOLOGY INC	344,595	62.41	21,506,173.95
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	14,391	456.30	6,566,613.30
	NVIDIA CORP	778,463	211.00	164,255,693.00
	NXP SEMICONDUCTORS NV	81,883	190.95	15,635,558.85
	ON SEMICONDUCTOR	137,273	80.89	11,104,012.97
	QORVO INC	33,116	106.88	3,539,438.08
	QUALCOMM INC	351,153	135.02	47,412,678.06
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	51,093	112.48	5,746,940.64
	SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	17,872	316.00	5,647,552.00
	TERADYNE INC	48,350	107.99	5,221,316.50
	TEXAS INSTRUMENTS INC	285,503	182.29	52,044,341.87
	WOLFSPEED INC	36,225	81.68	2,958,858.00
	アメリカドル 小計	106,642,052		11,188,683,486.40 (1,481,381,693,599)
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	192,700	15.04	2,898,208.00
	CAMECO CORP	142,600	37.21	5,306,146.00
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	350,700	77.73	27,259,911.00
	CENOVUS ENERGY INC	422,100	25.00	10,552,500.00
	ENBRIDGE INC	630,100	54.38	34,264,838.00
	IMPERIAL OIL LTD	65,500	67.56	4,425,180.00
	KEYERA CORP	76,700	29.88	2,291,796.00
	PARKLAND CORP	57,100	30.67	1,751,257.00
	PEMBINA PIPELINE CORP	177,532	46.46	8,248,136.72
	SUNCOR ENERGY INC	430,700	44.13	19,006,791.00
	TC ENERGY CORP	316,300	56.05	17,728,615.00
	TOURMALINE OIL CORP	95,200	60.42	5,751,984.00
	AGNICO EAGLE MINES LTD	145,040	70.27	10,191,960.80
	BARRICK GOLD CORP	554,700	24.56	13,623,432.00

CCL INDUSTRIES INC - CL B	42,500	62.85	2,671,125.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	175,900	27.90	4,907,610.00
FRANCO-NEVADA CORP	58,700	190.52	11,183,524.00
IVANHOE MINES LTD-CL A	193,100	12.29	2,373,199.00
KINROSS GOLD CORP	392,200	5.87	2,302,214.00
LUNDIN MINING CORP	222,100	9.71	2,156,591.00
NUTRIEN LTD	169,659	111.17	18,860,991.03
PAN AMERICAN SILVER CORP	75,100	22.98	1,725,798.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	155,300	57.22	8,886,266.00
WEST FRASER TIMBER CO LTD	18,200	116.05	2,112,110.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	141,300	58.93	8,326,809.00
CAE INC	97,800	30.29	2,962,362.00
TOROMONT INDUSTRIES LTD	28,300	106.21	3,005,743.00
WSP GLOBAL INC	40,300	171.85	6,925,555.00
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	51,900	42.12	2,186,028.00
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	32,700	83.51	2,730,777.00
THOMSON REUTERS CORP	52,132	160.87	8,386,474.84
AIR CANADA	62,200	22.95	1,427,490.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	183,700	160.66	29,513,242.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	290,800	106.04	30,836,432.00
TFI INTERNATIONAL INC	22,900	159.31	3,648,199.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	88,900	89.53	7,959,217.00
BRP INC/CA- SUB VOTING	9,100	119.95	1,091,545.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	57,100	41.80	2,386,780.00
RESTAURANT BRANDS INTERN	93,010	90.64	8,430,426.40
QUEBECOR INC -CL B	39,300	32.00	1,257,600.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	146,400	39.70	5,812,080.00
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	15,700	165.21	2,593,797.00
DOLLARAMA INC	86,700	79.25	6,870,975.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	255,500	60.33	15,414,315.00
EMPIRE CO LTD 'A'	55,300	37.15	2,054,395.00
LOBLAW COMPANIES LTD	50,700	115.24	5,842,668.00
METRO INC/CN	74,600	70.00	5,222,000.00
WESTON (GEORGE) LTD	21,811	165.41	3,607,757.51
SAPUTO INC	76,200	35.71	2,721,102.00
BANK OF MONTREAL	209,800	134.88	28,297,824.00

BANK OF NOVA SCOTIA	374,100	73.36	27,443,976.00
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	284,300	61.76	17,558,368.00
NATIONAL BANK OF CANADA	104,800	100.93	10,577,464.00
ROYAL BANK OF CANADA	435,100	138.15	60,109,065.00
TORONTO-DOMINION BANK	568,500	92.42	52,540,770.00
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	113,787	45.16	5,138,620.92
BROOKFIELD CORP	439,550	50.55	22,219,252.50
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	115,800	18.93	2,192,094.00
IGM FINANCIAL INC	20,700	42.32	876,024.00
ONEX CORPORATION	24,300	70.24	1,706,832.00
TMX GROUP LTD	16,000	132.57	2,121,120.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	6,900	862.86	5,953,734.00
GREAT-WEST LIFECO INC	86,000	35.39	3,043,540.00
IA FINANCIAL CORP INC	34,100	82.51	2,813,591.00
INTACT FINANCIAL CORP	55,900	195.08	10,904,972.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	594,600	26.23	15,596,358.00
POWER CORP OF CANADA	168,700	36.27	6,118,749.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	184,100	67.04	12,342,064.00
FIRSTSERVICE CORP	13,900	194.57	2,704,523.00
CGI INC	65,300	122.05	7,969,865.00
CONSTELLATION SOFTWARE INC	6,300	2,386.26	15,033,438.00
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	24,900	102.35	2,548,515.00
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	17,800	48.13	856,714.00
OPEN TEXT CORP	91,800	46.51	4,269,618.00
SHOPIFY INC - CLASS A	371,900	70.93	26,378,867.00
BCE INC	22,600	61.77	1,396,002.00
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	112,600	65.34	7,357,284.00
TELUS CORP	145,100	28.62	4,152,762.00
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	193,900	9.89	1,917,671.00
ALTAGAS LTD	94,600	24.80	2,346,080.00
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	39,350	40.46	1,592,101.00
CANADIAN UTILITIES LTD-A	38,000	36.21	1,375,980.00
EMERA INC	89,100	54.10	4,820,310.00
FORTIS INC	152,100	55.07	8,376,147.00
HYDRO ONE LTD	95,400	35.86	3,421,044.00
NORTHLAND POWER INC	79,600	34.44	2,741,424.00

	カナダドル 小計	12,725,371		778,506,716.72 (76,900,893,477)
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	82,331	30.96	2,548,967.76
	SANTOS LTD	979,535	6.99	6,846,949.65
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	64,847	28.83	1,869,539.01
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	594,778	35.63	21,191,940.14
	BHP GROUP LTD	1,585,506	47.91	75,961,592.46
	BLUESCOPE STEEL LTD	157,082	18.99	2,982,987.18
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	534,912	21.95	11,741,318.40
	IGO LTD	196,762	14.64	2,880,595.68
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	129,210	34.56	4,465,497.60
	MINERAL RESOURCES LTD	53,520	88.79	4,752,040.80
	NEWCREST MINING LTD	261,737	22.45	5,875,995.65
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	369,774	12.69	4,692,432.06
	ORICA LTD	158,310	14.97	2,369,900.70
	PILBARA MINERALS LTD	735,369	4.89	3,595,954.41
	RIO TINTO LTD	117,797	122.94	14,481,963.18
	SOUTH32 LTD	1,389,438	4.68	6,502,569.84
	REECE LTD	53,600	17.32	928,352.00
	BRAMBLES LTD	460,976	12.26	5,651,565.76
	AURIZON HOLDINGS LTD	607,049	3.72	2,258,222.28
	QANTAS AIRWAYS LTD	240,658	6.42	1,545,024.36
	TRANSURBAN GROUP	963,395	14.18	13,660,941.10
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	180,742	36.45	6,588,045.90
	IDP EDUCATION LTD	66,233	32.12	2,127,403.96
	LOTTERY CORP LTD/THE	673,112	4.90	3,298,248.80
	REA GROUP LTD	16,523	126.67	2,092,968.41
	SEEK LTD	111,070	25.63	2,846,724.10
	WESFARMERS LTD	358,795	50.68	18,183,730.60
	COLES GROUP LTD	423,676	18.15	7,689,719.40
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	449,953	6.81	3,064,179.93
	WOOLWORTHS GROUP LTD	380,600	36.51	13,895,706.00
	TREASURY WINE ESTATES LTD	206,438	14.79	3,053,218.02
COCHLEAR LTD	20,154	221.96	4,473,381.84	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	55,070	67.16	3,698,501.20	
SONIC HEALTHCARE LTD	142,034	31.84	4,522,362.56	

	CSL LTD	150,594	313.81	47,257,903.14	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	938,863	25.75	24,175,722.25	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	532,550	111.15	59,192,932.50	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	993,015	31.90	31,677,178.50	
	WESTPAC BANKING CORP	1,096,495	23.92	26,228,160.40	
	ASX LTD	59,402	70.72	4,200,909.44	
	MACQUARIE GROUP LTD	115,292	190.43	21,955,055.56	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	762,528	4.73	3,606,757.44	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	936,375	2.94	2,752,942.50	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	445,102	13.20	5,875,346.40	
	SUNCORP GROUP LTD	404,738	12.33	4,990,419.54	
	LENDLEASE GROUP	244,789	8.97	2,195,757.33	
	COMPUTERSHARE LTD	169,145	24.01	4,061,171.45	
	WISETECH GLOBAL LTD	43,885	62.00	2,720,870.00	
	XERO LTD	42,700	81.99	3,500,973.00	
	TELSTRA GROUP LTD	1,175,261	4.15	4,877,333.15	
	APA GROUP	397,094	10.87	4,316,411.78	
	ORIGIN ENERGY LTD	540,177	7.15	3,862,265.55	
	オーストラリアドル 小計	21,868,991		529,786,650.67 (48,448,989,203)	
イギリスポンド	BP PLC	5,890,625	4.86	28,631,382.81	
	SHELL PLC	2,272,097	24.14	54,848,421.58	
	ANGLO AMERICAN PLC	397,883	34.15	13,587,704.45	
	ANTOFAGASTA PLC	124,065	17.36	2,153,768.40	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	45,330	72.18	3,271,919.40	
	GLENORE PLC	3,056,730	5.54	16,949,567.85	
	JOHNSON MATTHEY PLC	58,854	23.73	1,396,605.42	
	MONDI PLC	141,279	16.01	2,261,876.79	
	RIO TINTO PLC	352,284	61.28	21,587,963.52	
	ASHTAD GROUP PLC	135,004	57.22	7,724,928.88	
	BAE SYSTEMS PLC	1,000,726	8.45	8,458,136.15	
	BUNZL PLC	102,308	31.07	3,178,709.56	
	DCC PLC	30,399	47.61	1,447,296.39	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	1,211,674	1.51	1,840,532.80	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	2,661,015	1.09	2,902,635.16	
	SMITHS GROUP PLC	113,243	17.97	2,035,542.92	

SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	22,203	123.50	2,742,070.50
EXPERIAN PLC	292,420	31.31	9,155,670.20
INTERTEK GROUP PLC	47,531	45.28	2,152,203.68
RELX PLC	601,028	24.54	14,749,227.12
RENTOKIL INITIAL PLC	814,870	5.07	4,133,020.64
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	290,184	4.72	1,371,699.76
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	32,323	43.63	1,410,252.49
BURBERRY GROUP PLC	126,278	24.80	3,131,694.40
PERSIMMON PLC	103,740	14.87	1,543,132.50
TAYLOR WIMPEY PLC	1,180,533	1.24	1,465,041.45
COMPASS GROUP PLC	552,832	19.26	10,647,544.32
ENTAIN PLC	169,917	15.87	2,697,432.37
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	57,197	57.84	3,308,274.48
PEARSON PLC	194,698	9.41	1,833,276.36
WHITBREAD PLC	65,187	31.14	2,029,923.18
AUTO TRADER GROUP PLC	265,668	6.38	1,695,493.17
INFORMA PLC	468,909	6.93	3,253,290.64
WPP PLC	321,777	10.33	3,325,565.29
JD SPORTS FASHION PLC	728,558	1.86	1,359,853.50
KINGFISHER PLC	567,509	2.86	1,627,615.81
NEXT PLC	41,419	69.80	2,891,046.20
OCADO GROUP PLC	164,438	7.38	1,214,539.06
SAINSBURY (J) PLC	620,861	2.67	1,660,803.17
TESCO PLC	2,341,521	2.46	5,769,507.74
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	119,280	19.31	2,303,893.20
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	669,161	31.25	20,914,627.05
COCA-COLA HBC AG-DI	61,536	19.89	1,223,951.04
DIAGEO PLC	712,358	35.78	25,491,731.03
IMPERIAL BRANDS PLC	279,066	20.44	5,704,109.04
HALEON PLC	1,597,387	3.29	5,263,390.16
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	224,553	58.06	13,037,547.18
UNILEVER PLC	797,242	41.71	33,252,963.82
SMITH & NEPHEW PLC	282,738	11.88	3,358,927.44
ASTRAZENECA PLC	484,630	105.78	51,264,161.40
GSK PLC	1,273,814	14.39	18,337,826.34
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	54,192	17.33	939,418.32

	BARCLAYS PLC	5,102,640	1.88	9,625,620.09	
	HSBC HOLDINGS PLC	6,249,780	5.96	37,292,437.26	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	21,381,710	0.53	11,402,865.94	
	NATWEST GROUP PLC	1,665,358	3.06	5,099,326.19	
	STANDARD CHARTERED PLC	758,385	6.76	5,126,682.60	
	3I GROUP PLC	319,724	16.36	5,232,283.26	
	ABRDN PLC	590,816	2.16	1,280,298.27	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	123,322	9.49	1,171,065.71	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	100,521	76.44	7,683,825.24	
	M&G PLC	725,660	2.08	1,510,098.46	
	SCHRODERS PLC	246,806	5.01	1,238,472.50	
	ST JAMES' S PLACE PLC	165,599	12.91	2,137,883.09	
	ADMIRAL GROUP PLC	63,019	22.80	1,436,833.20	
	AVIVA PLC	840,084	4.50	3,782,898.25	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	1,879,875	2.61	4,912,113.37	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	222,425	6.44	1,432,417.00	
	PRUDENTIAL PLC	863,225	13.54	11,688,066.50	
	SAGE GROUP PLC/THE	304,183	8.06	2,454,148.44	
	HALMA PLC	121,077	23.15	2,802,932.55	
	BT GROUP PLC	2,143,878	1.34	2,886,731.72	
	VODAFONE GROUP PLC	8,474,128	0.91	7,723,320.25	
	NATIONAL GRID PLC	1,148,865	10.34	11,879,264.10	
	SEVERN TRENT PLC	83,766	28.51	2,388,168.66	
	SSE PLC	329,177	17.57	5,783,639.89	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	204,910	10.75	2,202,782.50	
	イギリスポンド 小計	88,330,007		588,711,891.17 (93,775,917,144)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	60,430	16.16	976,548.80	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	2,396	730.00	1,749,080.00	
	GIVAUDAN-REG	2,911	3,054.00	8,890,194.00	
	HOLCIM LTD	173,536	54.90	9,527,126.40	
	SIG GROUP AG	103,650	22.68	2,350,782.00	
	SIKA AG-REG	46,065	275.10	12,672,481.50	
	ABB LTD-REG	488,644	31.88	15,577,970.72	
	GEBERIT AG-REG	11,028	541.80	5,974,970.40	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	7,216	195.80	1,412,892.80	

SCHINDLER HOLDING-PART CERT	12,662	206.90	2,619,767.80	
VAT GROUP AG	8,759	305.80	2,678,502.20	
ADECCO GROUP AG-REG	43,353	36.78	1,594,523.34	
SGS SA-REG	2,020	2,293.00	4,631,860.00	
KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	17,625	237.30	4,182,412.50	
CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	163,003	144.20	23,505,032.60	
SWATCH GROUP AG/THE-BR	9,553	325.10	3,105,680.30	
SWATCH GROUP AG/THE-REG	11,657	59.55	694,174.35	
BARRY CALLEBAUT AG-REG	1,062	1,915.00	2,033,730.00	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	350	10,180.00	3,563,000.00	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	33	103,100.00	3,402,300.00	
NESTLE SA-REG	859,270	111.78	96,049,200.60	
ALCON INC	158,200	70.44	11,143,608.00	
SONOVA HOLDING AG-REG	17,404	247.00	4,298,788.00	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	33,827	132.85	4,493,916.95	
BACHEM HOLDING AG	12,632	87.00	1,098,984.00	
LONZA GROUP AG-REG	23,486	552.40	12,973,666.40	
NOVARTIS AG-REG	675,789	79.54	53,752,257.06	
ROCHE HOLDING AG-BR	8,133	327.20	2,661,117.60	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	219,746	282.35	62,045,283.10	
BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	9,251	87.70	811,312.70	
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	1,077,527	3.31	3,573,079.53	
JULIUS BAER GROUP LTD	66,539	63.42	4,219,903.38	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	7,088	940.00	6,662,720.00	
UBS GROUP AG-REG	1,044,390	20.14	21,034,014.60	
BALOISE HOLDING AG - REG	13,536	149.90	2,029,046.40	
SWISS LIFE HOLDING AG-REG	9,590	544.80	5,224,632.00	
SWISS RE AG	93,903	94.36	8,860,687.08	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	46,870	440.70	20,655,609.00	
SWISS PRIME SITE-REG	22,533	82.10	1,849,959.30	
TEMENOS AG - REG	22,921	68.10	1,560,920.10	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	55,125	56.58	3,118,972.50	
SWISSCOM AG-REG	8,185	541.60	4,432,996.00	
BKW AG	6,450	131.60	848,820.00	
スイスフラン 小計	5,658,348		444,542,524.01 (63,480,672,428)	

香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	805,868	49.30	39,729,292.40	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	418,500	109.40	45,783,900.00	
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	656,000	16.20	10,627,200.00	
	MTR CORP	448,500	42.25	18,949,125.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	352,000	17.82	6,272,640.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	691,000	54.80	37,866,800.00	
	SANDS CHINA LTD	775,600	28.85	22,376,060.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	562,000	24.45	13,740,900.00	
	WH GROUP LTD	2,846,000	4.81	13,689,260.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	1,166,000	26.20	30,549,200.00	
	HANG SENG BANK LTD	249,300	125.20	31,212,360.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	375,600	352.40	132,361,440.00	
	AIA GROUP LTD	3,724,200	84.95	316,370,790.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	652,868	51.15	33,394,198.20	
	ESR GROUP LTD	632,800	16.36	10,352,608.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	724,000	16.02	11,598,480.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	415,641	29.30	12,178,281.30	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	552,250	23.95	13,226,387.50	
	SINO LAND CO	913,400	10.28	9,389,752.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	441,500	113.10	49,933,650.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	145,000	65.90	9,555,500.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	305,600	22.00	6,723,200.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	534,000	45.05	24,056,700.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	1,165,000	10.66	12,418,900.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	160,500	44.70	7,174,350.00	
	CLP HOLDINGS LTD	481,000	58.20	27,994,200.00	
HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	982,500	5.43	5,334,975.00		
HONG KONG & CHINA GAS	3,603,348	7.79	28,070,080.92		
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	421,500	44.65	18,819,975.00		
	香港ドル 小計	25,201,475		999,750,205.32 (16,865,785,963)	
シンガポールドル	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	30,200	29.75	898,450.00	
	KEPPEL CORP LTD	477,500	7.26	3,466,650.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	529,600	3.76	1,991,296.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	378,640	5.97	2,260,480.80	
	GENTING SINGAPORE LTD	1,914,500	0.99	1,904,927.50	

	WILMAR INTERNATIONAL LTD	670,600	4.05	2,715,930.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	565,900	35.50	20,089,450.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	1,080,900	13.00	14,051,700.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	368,300	30.16	11,107,928.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	236,500	9.21	2,178,165.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	802,000	4.01	3,216,020.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	118,100	8.33	983,773.00	
	UOL GROUP LTD	194,000	7.10	1,377,400.00	
	VENTURE CORP LTD	76,900	18.70	1,438,030.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	2,616,560	2.54	6,646,062.40	
	シンガポールドル 小計	10,060,200		74,326,262.70 (7,417,761,017)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	357,185	8.57	3,061,075.45	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	175,116	26.29	4,603,799.64	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	630,447	5.28	3,328,760.16	
	MERCURY NZ LTD	216,705	6.37	1,380,410.85	
	MERIDIAN ENERGY LTD	445,023	5.37	2,391,998.62	
	ニュージーランドドル 小計	1,824,476		14,766,044.72 (1,234,146,017)	
スウェーデン ローネ	BOLIDEN AB	89,974	458.25	41,230,585.50	
	HOLMEN AB-B SHARES	33,017	458.50	15,138,294.50	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	189,562	157.20	29,799,146.40	
	ALFA LAVAL AB	92,471	354.30	32,762,475.30	
	ASSA ABLOY AB-B	314,779	269.00	84,675,551.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	845,763	130.40	110,287,495.20	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	483,052	115.56	55,821,489.12	
	EPIROC AB-A	209,247	210.60	44,067,418.20	
	EPIROC AB-B	107,310	181.30	19,455,303.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	159,232	92.26	14,690,744.32	
	INDUTRADE AB	83,800	242.70	20,338,260.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	58,459	234.80	13,726,173.20	
	LIFCO AB-B SHS	71,700	210.90	15,121,530.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	495,296	117.90	58,395,398.40	
	SANDVIK AB	327,600	225.00	73,710,000.00	
	SKANSKA AB-B SHS	104,733	192.00	20,108,736.00	
SKF AB-B SHARES	113,171	213.80	24,195,959.80		

	VOLVO AB-A SHS	62,474	219.40	13,706,795.60	
	VOLVO AB-B SHS	472,668	210.70	99,591,147.60	
	SECURITAS AB-B SHS	156,813	103.70	16,261,508.10	
	VOLVO CAR AB-B	142,600	54.68	7,797,368.00	
	ELECTROLUX AB-B	84,165	132.00	11,109,780.00	
	EVOLUTION AB	56,065	1,339.60	75,104,674.00	
	EMBRACER GROUP AB	170,300	54.80	9,332,440.00	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	218,689	137.50	30,069,737.50	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	194,331	276.70	53,771,387.70	
	GETINGE AB-B SHS	64,924	250.50	16,263,462.00	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	60,727	234.00	14,210,118.00	
	NORDEA BANK ABP	1,053,594	125.40	132,120,687.60	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	492,784	124.40	61,302,329.60	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	455,890	112.80	51,424,392.00	
	SWEDBANK AB - A SHARES	273,927	206.60	56,593,318.20	
	EQT AB	87,471	264.10	23,101,091.10	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	33,271	288.70	9,605,337.70	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	53,600	287.80	15,426,080.00	
	INVESTOR AB-A SHS	153,400	215.20	33,011,680.00	
	INVESTOR AB-B SHS	572,876	210.20	120,418,535.20	
	KINNEVIK AB - B	80,928	183.90	14,882,659.20	
	LUNDBERGS AB-B SHS	24,225	509.80	12,349,905.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	147,348	59.43	8,756,891.64	
	SAGAX AB-B	64,700	286.70	18,549,490.00	
	ERICSSON LM-B SHS	878,419	62.57	54,962,676.83	
	HEXAGON AB-B SHS	628,643	124.75	78,423,214.25	
	TELE2 AB-B SHS	156,738	92.30	14,466,917.40	
	TELIA CO AB	756,548	26.79	20,267,920.92	
	スウェーデンクローネ 小計	11,377,284		1,746,406,105.08 (21,899,932,557)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	103,871	299.80	31,140,525.80	
	EQUINOR ASA	299,488	299.85	89,801,476.80	
	NORSK HYDRO ASA	434,804	80.60	35,045,202.40	
	YARA INTERNATIONAL ASA	49,574	454.90	22,551,212.60	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	32,500	389.80	12,668,500.00	
	ADEVINTA ASA	106,857	91.20	9,745,358.40	

	MOWI ASA	135,763	178.90	24,288,000.70	
	ORKLA ASA	202,392	74.72	15,122,730.24	
	SALMAR ASA	25,891	430.60	11,148,664.60	
	DNB BANK ASA	287,728	190.00	54,668,320.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	50,151	183.10	9,182,648.10	
	TELENOR ASA	211,605	112.95	23,900,784.75	
	ノルウェークローネ 小計	1,940,624		339,263,424.39 (4,386,676,077)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	33,357	527.40	17,592,481.80	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	62,014	366.00	22,697,124.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	3,501	2,099.00	7,348,599.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	321,595	201.70	64,865,711.50	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	1,039	15,590.00	16,198,010.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,524	15,960.00	24,323,040.00	
	DSV A/S	57,928	1,269.50	73,539,596.00	
	PANDORA A/S	26,106	605.00	15,794,130.00	
	CARLSBERG AS-B	31,440	997.60	31,364,544.00	
	COLOPLAST-B	36,267	844.20	30,616,601.40	
	DEMANT A/S	21,128	218.80	4,622,806.40	
	GENMAB A/S	20,841	2,661.00	55,457,901.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	517,205	941.50	486,948,507.50	
	DANSKE BANK A/S	221,483	138.65	30,708,617.95	
	TRYG A/S	114,270	156.75	17,911,822.50	
	ORSTED A/S	60,759	645.20	39,201,706.80	
	デンマーククローネ 小計	1,530,457		939,191,199.85 (18,013,687,213)	
イスラエルシケル	ICL GROUP LTD	211,785	27.23	5,766,905.55	
	ELBIT SYSTEMS LTD	7,200	577.30	4,156,560.00	
	BANK HAPOALIM BM	386,829	30.40	11,759,601.60	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	443,979	29.86	13,257,212.94	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	403,741	17.58	7,097,766.78	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	48,267	116.20	5,608,625.40	
	AZRIELI GROUP LTD	14,806	228.90	3,389,093.40	
	NICE LTD	19,783	754.10	14,918,360.30	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	572,400	5.51	3,156,786.00	
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	35,700	145.30	5,187,210.00	

イスラエルシエケル 小計		2, 144, 490		74, 298, 121. 97 (2, 865, 262, 494)
ユーロ	ENI SPA	781, 185	13. 84	10, 814, 725. 14
	GALP ENERGIA SGPS SA	151, 355	12. 09	1, 829, 881. 95
	NESTE OYJ	134, 607	42. 71	5, 749, 064. 97
	OMV AG	44, 483	43. 28	1, 925, 224. 24
	REPSOL SA	426, 893	14. 42	6, 155, 797. 06
	TENARIS SA	134, 483	15. 26	2, 052, 210. 58
	TOTALENERGIES SE	777, 988	56. 35	43, 839, 623. 80
	AIR LIQUIDE SA	163, 278	145. 32	23, 727, 558. 96
	AKZO NOBEL N. V.	58, 755	71. 92	4, 225, 659. 60
	ARCELORMITTAL	157, 243	28. 61	4, 498, 722. 23
	ARKEMA	19, 014	97. 56	1, 855, 005. 84
	BASF SE	286, 508	54. 04	15, 482, 892. 32
	COVESTRO AG	56, 071	44. 07	2, 471, 048. 97
	CRH PLC	239, 258	43. 79	10, 478, 304. 11
	EVONIK INDUSTRIES AG	76, 974	21. 60	1, 662, 638. 40
	HEIDELBERGCEMENT AG	47, 261	63. 80	3, 015, 251. 80
	KONINKLIJKE DSM NV	53, 334	124. 00	6, 613, 416. 00
	OCI NV	34, 955	30. 34	1, 060, 534. 70
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	72, 855	40. 17	2, 926, 585. 35
	SOLVAY SA	24, 153	110. 50	2, 668, 906. 50
	STORA ENSO OYJ-R SHS	184, 408	14. 16	2, 611, 217. 28
	SYMRISE AG	42, 629	100. 25	4, 273, 557. 25
	UMICORE	62, 556	34. 98	2, 188, 208. 88
	UPM-KYMMENE OYJ	160, 063	34. 82	5, 573, 393. 66
	VOESTALPINE AG	39, 061	31. 20	1, 218, 703. 20
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	64, 621	27. 97	1, 807, 449. 37
	AIRBUS SE	185, 095	117. 12	21, 678, 326. 40
	ALSTOM	96, 250	28. 14	2, 708, 475. 00
	BOUYGUES SA	69, 916	30. 79	2, 152, 713. 64
	BRENTAG SE	49, 586	70. 94	3, 517, 630. 84
CNH INDUSTRIAL NV	324, 390	14. 88	4, 828, 545. 15	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	153, 561	55. 53	8, 527, 242. 33	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	136, 111	31. 81	4, 329, 690. 91	
DASSAULT AVIATION SA	6, 763	156. 60	1, 059, 085. 80	

EIFFAGE	24,432	99.24	2,424,631.68
FERROVIAL SA	157,922	27.25	4,303,374.50
GEA GROUP AG	42,462	42.48	1,803,785.76
IMCD NV	18,078	156.40	2,827,399.20
KINGSPAN GROUP PLC	46,132	64.82	2,990,276.24
KNORR-BREMSE AG	25,881	65.28	1,689,511.68
KONE OYJ-B	105,985	51.72	5,481,544.20
LEGRAND SA	80,593	84.84	6,837,510.12
MTU AERO ENGINES AG	16,223	230.50	3,739,401.50
PRYSMIAN SPA	81,681	37.40	3,054,869.40
RATIONAL AG	1,276	644.00	821,744.00
RHEINMETALL AG	12,710	227.50	2,891,525.00
SAFRAN SA	106,909	132.40	14,154,751.60
SCHNEIDER ELECTRIC SE	169,526	154.84	26,249,405.84
SIEMENS AG-REG	239,011	145.02	34,661,375.22
SIEMENS ENERGY AG	137,504	19.09	2,625,638.88
THALES SA	33,295	118.95	3,960,440.25
VINCI SA	167,477	105.34	17,642,027.18
WARTSILA OYJ ABP	161,062	9.44	1,520,747.40
BUREAU VERITAS SA	94,880	27.19	2,579,787.20
RANDSTAD NV	34,242	62.02	2,123,688.84
TELEPERFORMANCE	18,129	269.00	4,876,701.00
WOLTERS KLUWER	82,203	102.75	8,446,358.25
ADP	10,260	145.60	1,493,856.00
AENA SME SA	24,220	140.85	3,411,387.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	179,416	9.90	1,776,577.23
DEUTSCHE POST AG-REG	310,641	42.79	13,292,328.39
GETLINK SE	132,190	16.42	2,171,220.75
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	105,547	97.58	10,299,276.26
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	18,227	90.50	1,649,543.50
CONTINENTAL AG	34,400	69.90	2,404,560.00
DR ING HC F PORSCHE AG	34,570	114.70	3,965,179.00
FERRARI NV	39,489	242.00	9,556,338.00
MERCEDES-BENZ GROUP AG	251,461	72.00	18,105,192.00
MICHELIN (CGDE)	215,236	30.37	6,537,793.50
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	45,820	57.48	2,633,733.60

RENAULT SA	57,337	39.01	2,236,716.37
STELLANTIS NV	704,483	15.20	10,708,141.60
VALEO	72,083	21.05	1,517,347.15
VOLKSWAGEN AG	8,950	168.15	1,504,942.50
VOLKSWAGEN AG-PREF	59,893	131.94	7,902,282.42
ADIDAS AG	55,623	161.06	8,958,640.38
HERMES INTERNATIONAL	9,913	1,778.00	17,625,314.00
KERING	23,404	598.60	14,009,634.40
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	86,553	829.40	71,787,058.20
MONCLER SPA	63,271	58.76	3,717,803.96
PUMA SE	32,556	67.22	2,188,414.32
SEB SA	9,694	97.85	948,557.90
ACCOR SA	57,043	31.09	1,773,466.87
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	52,758	148.20	7,818,735.60
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	27,020	39.62	1,070,532.40
SODEXO SA	26,938	88.60	2,386,706.80
BOLLORE SE	271,925	5.16	1,403,133.00
PUBLICIS GROUPE	70,257	75.02	5,270,680.14
SCOUT24 SE	27,257	54.52	1,486,051.64
UBISOFT ENTERTAINMENT	20,939	21.04	440,556.56
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	228,537	23.98	5,481,459.94
VIVENDI SE	236,529	9.90	2,341,637.10
D'IETTEREN GROUP	8,226	181.20	1,490,551.20
DELIVERY HERO SE	54,469	56.34	3,068,783.46
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL	338,760	29.14	9,871,466.40
JUST EAT TAKEAWAY	57,881	24.17	1,399,273.17
PROSUS NV	258,955	74.92	19,400,908.60
ZALANDO SE	72,249	45.57	3,292,386.93
CARREFOUR SA	175,137	17.46	3,057,892.02
HELLOFRESH SE	45,738	23.61	1,079,874.18
JERONIMO MARTINS	95,613	19.61	1,874,970.93
KESKO OYJ-B SHS	93,457	19.95	1,864,934.43
KONINKLIJKE Ahold DELHAIZE N	321,391	27.34	8,786,829.94
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	269,584	54.94	14,810,944.96
DANONE	203,761	50.74	10,338,833.14
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	156,074	10.19	1,590,394.06

HEINEKEN HOLDING NV	30,217	77.50	2,341,817.50
HEINEKEN NV	80,548	92.98	7,489,353.04
JDE PEET'S NV	24,300	27.72	673,596.00
KERRY GROUP PLC-A	47,682	88.20	4,205,552.40
PERNOD RICARD SA	64,425	194.30	12,517,777.50
REMY COINTREAU	6,746	178.00	1,200,788.00
BEIERSDORF AG	29,811	112.45	3,352,246.95
HENKEL AG & CO KGAA	28,270	61.50	1,738,605.00
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	57,517	65.62	3,774,265.54
L'OREAL	75,549	384.40	29,041,035.60
AMPLIFON SPA	42,891	27.84	1,194,085.44
BIOMERIEUX	13,869	97.70	1,355,001.30
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	11,510	142.10	1,635,571.00
DIASORIN SPA	9,103	121.35	1,104,649.05
ESSILORLUXOTTICA	90,599	178.65	16,185,511.35
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	67,833	35.61	2,415,533.13
FRESENIUS SE & CO KGAA	129,848	27.11	3,520,179.28
KONINKLIJKE PHILIPS NV	285,870	16.49	4,714,568.04
SIEMENS HEALTHINEERS AG	83,492	54.04	4,511,907.68
ARGENX SE	16,640	342.90	5,705,856.00
BAYER AG-REG	307,118	56.68	17,407,448.24
EUROFINS SCIENTIFIC	39,698	71.16	2,824,909.68
GRIFOLS SA	82,564	13.64	1,126,585.78
IPSEN	13,860	98.20	1,361,052.00
MERCK KGAA	40,311	185.90	7,493,814.90
ORION OYJ-CLASS B	34,824	49.27	1,715,778.48
QIAGEN N. V.	73,322	45.80	3,358,147.60
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	32,103	40.26	1,292,466.78
SANOFI	356,795	85.14	30,377,526.30
SARTORIUS AG-VORZUG	7,294	459.70	3,353,051.80
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	8,551	347.70	2,973,182.70
UCB SA	38,461	75.10	2,888,421.10
ABN AMRO BANK NV-CVA	133,234	14.70	1,959,205.97
AIB GROUP PLC	297,214	3.85	1,146,651.61
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,896,626	6.90	13,099,995.78
BANCO SANTANDER SA	5,238,634	3.49	18,327,361.04

BANK OF IRELAND GROUP PLC	351,816	9.56	3,365,471.85
BNP PARIBAS	347,142	61.72	21,425,604.24
CAIXABANK SA	1,332,848	3.87	5,159,454.60
COMMERZBANK AG	350,612	10.11	3,544,687.32
CREDIT AGRICOLE SA	373,329	11.26	4,203,684.54
ERSTE GROUP BANK AG	110,379	35.31	3,897,482.49
FINECOBANK SPA	186,022	16.95	3,154,003.01
ING GROEP NV	1,170,060	12.60	14,742,756.00
INTESA SANPAOLO	5,260,087	2.38	12,534,787.32
KBC GROUP NV	79,725	68.24	5,440,434.00
MEDIOBANCA SPA	181,481	10.04	1,822,069.24
SOCIETE GENERALE SA	258,996	27.83	7,209,153.66
UNICREDIT SPA	601,152	18.01	10,831,556.73
AMUNDI SA	21,837	63.35	1,383,373.95
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	646,303	11.53	7,451,873.59
DEUTSCHE BOERSE AG	60,276	167.00	10,066,092.00
EURAZEO SE	11,669	65.10	759,651.90
EURONEXT NV	28,504	76.62	2,183,976.48
EXOR NV	35,414	75.36	2,668,799.04
GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	32,086	80.86	2,594,473.96
SOFINA	5,291	235.60	1,246,559.60
WENDEL	9,312	99.90	930,268.80
AEGON NV	589,592	5.06	2,986,873.07
AGEAS	51,936	44.86	2,329,848.96
ALLIANZ SE-REG	127,593	220.75	28,166,154.75
ASSICURAZIONI GENERALI	355,557	18.05	6,417,803.85
AXA SA	584,480	28.62	16,727,817.60
HANNOVER RUECK SE	17,884	179.90	3,217,331.60
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	43,785	323.10	14,146,933.50
NN GROUP NV	91,002	40.15	3,653,730.30
POSTE ITALIANE SPA	144,825	10.08	1,459,836.00
SAMPO OYJ-A SHS	153,542	48.64	7,468,282.88
AROUNDTOWN SA	379,138	2.76	1,047,937.43
LEG IMMOBILIEN SE	21,715	75.20	1,632,968.00
VONOVIA SE	216,231	27.40	5,924,729.40
ADYEN NV	6,905	1,617.60	11,169,528.00

AMADEUS IT GROUP SA	138,455	61.74	8,548,211.70
BECHTLE AG	26,787	41.21	1,103,892.27
CAPGEMINI SE	51,162	189.00	9,669,618.00
DASSAULT SYSTEMES SE	205,125	38.50	7,898,338.12
EDENRED	81,610	50.78	4,144,155.80
NEMETSCHEK SE	20,683	56.66	1,171,898.78
NEXI SPA	160,933	8.46	1,361,493.18
SAP SE	326,568	112.28	36,667,055.04
WORLDLINE SA	76,356	44.02	3,361,191.12
NOKIA OYJ	1,704,229	4.44	7,571,037.33
CELLNEX TELECOM SA	175,248	36.39	6,377,274.72
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	1,009,756	20.15	20,351,632.18
ELISA OYJ	43,016	52.56	2,260,920.96
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	114,083	10.08	1,150,527.05
KONINKLIJKE KPN NV	1,065,750	3.05	3,255,866.25
ORANGE	626,892	9.59	6,012,521.17
TELECOM ITALIA SPA	3,630,827	0.28	1,029,339.45
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	297,838	2.63	784,505.29
TELEFONICA SA	1,669,173	3.46	5,782,015.27
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	30,096	21.93	660,005.28
ACCIONA SA	8,326	184.20	1,533,649.20
CORP ACCIONA ENERGIAS RENOVA	19,200	36.62	703,104.00
E.ON SE	715,946	10.04	7,188,097.84
EDF	176,747	12.00	2,120,964.00
EDP RENOVAVEIS SA	96,779	20.05	1,940,418.95
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	850,867	4.64	3,955,680.68
ELIA GROUP SA/NV	10,658	127.30	1,356,763.40
ENAGAS SA	82,825	16.70	1,383,177.50
ENDESA SA	108,855	18.26	1,988,236.57
ENEL SPA	2,542,116	5.36	13,630,825.99
ENGIE	560,325	13.09	7,338,016.20
FORTUM OYJ	136,337	14.04	1,914,853.16
IBERDROLA SA	1,914,742	10.73	20,554,755.37
NATURGY ENERGY GROUP SA	45,200	25.95	1,172,940.00
RED ELECTRICA CORPORACION SA	131,018	16.26	2,131,007.77
RWE AG	203,358	40.48	8,231,931.84

	SNAM SPA	600,034	4.71	2,828,560.27	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	409,767	7.25	2,974,088.88	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	203,582	28.06	5,712,510.92	
	VERBUND AG	22,697	77.05	1,748,803.85	
	ASM INTERNATIONAL NV	14,362	335.25	4,814,860.50	
	ASML HOLDING NV	126,914	639.50	81,161,503.00	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	406,670	36.64	14,902,422.15	
	STMICROELECTRONICS NV	218,245	46.11	10,063,276.95	
	ユーロ 小計	58,025,023		1,491,898,066.24 (212,968,448,955)	
	合 計	347,328,798		2,049,639,866,144 (2,049,639,866,144)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	49,695	8,338,324.05	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	96,734	3,347,963.74	
		AMERICAN TOWER CORP	145,565	32,324,163.90	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	44,541	8,028,515.25	
		BOSTON PROPERTIES INC	47,057	3,551,862.36	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	32,617	3,970,793.58	
		CROWN CASTLE INC	135,416	19,766,673.52	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	88,070	10,146,544.70	
		EQUINIX INC	28,449	20,853,117.00	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	57,122	4,148,770.86	
		EQUITY RESIDENTIAL	115,240	7,459,485.20	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	20,085	4,626,378.90	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	42,486	6,930,741.18	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	77,391	4,165,183.62	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	114,571	2,474,733.60	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	171,442	4,736,942.46	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	217,220	4,142,385.40	
		INVITATION HOMES INC	186,993	6,249,306.06	

		IRON MOUNTAIN INC	93,347	5,183,558.91	
		KIMCO REALTY CORP	187,223	4,218,134.19	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	177,787	2,273,895.73	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	36,527	6,320,997.35	
		PROLOGIS INC	288,523	37,975,397.26	
		PUBLIC STORAGE	49,436	15,249,522.92	
		REALTY INCOME CORP	193,841	13,101,713.19	
		REGENCY CENTERS CORP	47,157	3,150,559.17	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	33,098	9,855,591.46	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	102,842	13,349,920.02	
		SUN COMMUNITIES INC	39,952	6,406,303.20	
		UDR INC	100,713	4,368,929.94	
		VENTAS INC	126,173	6,636,699.80	
		VICI PROPERTIES INC	294,244	10,154,360.44	
		WELLTOWER INC	141,740	10,746,726.80	
		WEYERHAEUSER CO	228,909	8,073,620.43	
		WP CAREY INC	60,540	5,072,041.20	
アメリカドル合計			3,872,746	317,399,857.39 (42,023,741,118)	
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	23,300	1,164,068.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	58,600	1,350,730.00	
カナダドル合計			81,900	2,514,798.00 (248,411,746)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS/AU	314,109	2,695,055.22	
		GOODMAN GROUP	547,446	11,468,993.70	
		GPT GROUP	656,296	3,123,968.96	
		MIRVAC GROUP	1,162,900	2,837,476.00	
		SCENTRE GROUP	1,734,337	5,376,444.70	
		STOCKLAND	680,065	2,849,472.35	
		VICINITY CENTRES	1,315,193	2,735,601.44	
オーストラリアドル合計			6,410,346	31,087,012.37 (2,842,907,281)	
イギリスポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	317,051	1,480,311.11	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	198,733	1,474,201.39	
		SEGRO PLC	367,806	3,255,083.10	
イギリスポンド合計			883,590	6,209,595.60	

				(989,126,483)
香港ドル	投資証券	LINK REIT	659,600	42,643,140.00
香港ドル合計			659,600	42,643,140.00 (719,389,771)
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	1,134,200	3,402,600.00
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	1,553,771	3,278,456.81
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1,029,700	1,812,272.00
		MAPLETREE PAN ASIA COM TRUST	650,700	1,190,781.00
シンガポールドル合計			4,368,371	9,684,109.81 (966,474,159)
ユーロ	投資証券	COVIVIO	13,302	871,281.00
		GECINA SA	16,340	1,841,518.00
		KLEPIERRE	71,486	1,766,419.06
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	35,721	2,226,847.14
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	50,808	1,528,304.64
ユーロ合計			187,657	8,234,369.84 (1,175,456,294)
合計				48,965,506,852 (48,965,506,852)

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 602 銘柄	97.24%	—	70.59%
	投資証券 35 銘柄	—	2.76%	2.00%
カナダドル	株式 86 銘柄	99.68%	—	3.66%
	投資証券 2 銘柄	—	0.32%	0.01%
オーストラリアドル	株式 52 銘柄	94.46%	—	2.31%
	投資証券 7 銘柄	—	5.54%	0.14%
イギリスポンド	株式 77 銘柄	98.96%	—	4.47%
	投資証券 3 銘柄	—	1.04%	0.05%
スイスフラン	株式 43 銘柄	100.00%	—	3.02%
香港ドル	株式 29 銘柄	95.91%	—	0.80%
	投資証券 1 銘柄	—	4.09%	0.03%
シンガポールドル	株式 15 銘柄	88.47%	—	0.35%
	投資証券 4 銘柄	—	11.53%	0.05%

ニュージーランドドル	株式	5 銘柄	100.00%	—	0.06%
スウェーデンクローネ	株式	45 銘柄	100.00%	—	1.04%
ノルウェークローネ	株式	12 銘柄	100.00%	—	0.21%
デンマーククローネ	株式	16 銘柄	100.00%	—	0.86%
イスラエルシェケル	株式	10 銘柄	100.00%	—	0.14%
ユーロ	株式	222 銘柄	99.45%	—	10.15%
	投資証券	5 銘柄	—	0.55%	0.06%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

## 好配当海外株マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

[令和5年2月6日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	69,803,386
コール・ローン	48,117,219
株式	3,781,708,684
未収配当金	2,790,155
流動資産合計	3,902,419,444
資産合計	3,902,419,444
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,504,352
未払利息	27
流動負債合計	3,504,379
負債合計	3,504,379
純資産の部	
元本等	
元本	1,752,421,453
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	2,146,493,612
元本等合計	3,898,915,065
純資産合計	3,898,915,065
負債純資産合計	3,902,419,444

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取
--------------------	--------------------------------------

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	引所等における終値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和5年2月6日現在]
1. 期首	令和4年2月8日
期首元本額	1,404,193,488円
期中追加設定元本額	560,816,546円
期中一部解約元本額	212,588,581円
元本の内訳※	
海外株式セレクション(ラップ向け)	1,253,953,080円
三菱UFJ バランスインカム・グローバル(毎月決算型)	455,181,435円
アドバンスト・バランスI(FOFs用)(適格機関投資家限定)	4,978,734円
アドバンスト・バランスII(FOFs用)(適格機関投資家限定)	38,308,204円
合計	1,752,421,453円
2. 受益権の総数	1,752,421,453口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和4年2月8日 至 令和5年2月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和5年2月6日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 5 年 2 月 6 日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
株式		402,585,853
合計		402,585,853

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 5 年 2 月 6 日現在]
1口当たり純資産額	2,2249 円
(1万口当たり純資産額)	(22,249 円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	CHEVRON CORP	1,446	169.45	245,024.70	
	EXXON MOBIL CORP	2,581	111.92	288,865.52	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	2,884	98.15	283,064.60	
	3M CO	2,229	117.49	261,885.21	
	HASBRO INC	3,650	61.73	225,314.50	
	DARDEN RESTAURANTS INC	1,776	147.42	261,817.92	
	OMNICOM GROUP	3,356	91.71	307,778.76	
	COCA-COLA CO/THE	3,637	59.83	217,601.71	
	GENERAL MILLS INC	3,280	75.48	247,574.40	

	KELLOGG CO	3,100	67.61	209,591.00	
	KRAFT HEINZ CO/THE	6,145	39.38	241,990.10	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	2,404	102.59	246,626.36	
	ABBVIE INC	1,645	145.20	238,854.00	
	AMGEN INC	1,000	245.17	245,170.00	
	CITIGROUP INC	5,144	50.95	262,086.80	
	CITIZENS FINANCIAL GROUP	6,112	44.44	271,617.28	
	JPMORGAN CHASE & CO	1,762	141.09	248,600.58	
	KEYCORP	13,408	20.02	268,428.16	
	US BANCORP	5,800	49.30	285,940.00	
	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	14,519	16.33	237,095.27	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	6,089	41.51	252,754.39	
	ALLIANT ENERGY CORP	5,375	53.34	286,702.50	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	2,502	92.11	230,459.22	
	EXELON CORP	5,338	40.90	218,324.20	
	SOUTHERN CO/THE	3,305	67.27	222,327.35	
	BROADCOM INC	450	597.62	268,929.00	
	アメリカドル 小計	108,937		6,574,423.53 (870,453,675)	
カナダドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	4,400	77.73	342,012.00	
	TC ENERGY CORP	5,400	56.05	302,670.00	
	BANK OF MONTREAL	2,600	134.88	350,688.00	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	5,500	61.76	339,680.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	2,300	138.15	317,745.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	3,800	92.42	351,196.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	12,000	26.23	314,760.00	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	5,200	67.04	348,608.00	
	BCE INC	4,900	61.77	302,673.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	8,200	36.21	296,922.00	
	EMERA INC	7,100	54.10	384,110.00	
	FORTIS INC	6,200	55.07	341,434.00	
	カナダドル 小計	67,600		3,992,498.00 (394,378,952)	
オーストラリアドル	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	7,430	35.63	264,730.90	
	BHP GROUP LTD	7,676	47.91	367,757.16	
	RIO TINTO LTD	2,233	122.94	274,525.02	

	SOUTH32 LTD	74,091	4.68	346,745.88
	BRAMBLES LTD	28,100	12.26	344,506.00
	AURIZON HOLDINGS LTD	86,618	3.72	322,218.96
	WESFARMERS LTD	7,162	50.68	362,970.16
	COLES GROUP LTD	15,928	18.15	289,093.20
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	41,700	6.81	283,977.00
	WOOLWORTHS GROUP LTD	7,394	36.51	269,954.94
	TREASURY WINE ESTATES LTD	25,802	14.79	381,611.58
	SONIC HEALTHCARE LTD	9,156	31.84	291,527.04
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	3,439	111.15	382,244.85
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	9,210	31.90	293,799.00
	MACQUARIE GROUP LTD	1,565	190.43	298,022.95
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	58,001	4.73	274,344.73
	MEDIBANK PRIVATE LTD	89,322	2.94	262,606.68
	COMPUTERSHARE LTD	12,193	24.01	292,753.93
	TELSTRA GROUP LTD	64,246	4.15	266,620.90
	ORIGIN ENERGY LTD	51,200	7.15	366,080.00
	オーストラリアドル 小計	602,466		6,236,090.88 (570,290,510)
イギリスポンド	GLENCORE PLC	32,250	5.54	178,826.25
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	4,400	43.63	191,972.00
	KINGFISHER PLC	76,600	2.86	219,688.80
	TESCO PLC	79,300	2.46	195,395.20
	NATWEST GROUP PLC	72,707	3.06	222,628.83
	3I GROUP PLC	14,800	16.36	242,202.00
	AVIVA PLC	42,183	4.50	189,950.04
	NATIONAL GRID PLC	18,211	10.34	188,301.74
	イギリスポンド 小計	340,451		1,628,964.86 (259,477,812)
スイスフラン	HOLCIM LTD	4,385	54.90	240,736.50
	NOVARTIS AG-REG	2,400	79.54	190,896.00
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	300	940.00	282,000.00
	SWISS RE AG	2,765	94.36	260,905.40
	SWISS PRIME SITE-REG	2,067	82.10	169,700.70
	スイスフラン 小計	11,917		1,144,238.60 (163,397,272)

香港ドル	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	16,500	109.40	1,805,100.00	
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	106,000	16.20	1,717,200.00	
	MTR CORP	35,500	42.25	1,499,875.00	
	WH GROUP LTD	315,500	4.81	1,517,555.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	51,500	26.20	1,349,300.00	
	HANG SENG BANK LTD	9,000	125.20	1,126,800.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	33,500	51.15	1,713,525.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	53,682	29.30	1,572,882.60	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	53,000	23.95	1,269,350.00	
	SINO LAND CO	160,000	10.28	1,644,800.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	16,500	113.10	1,866,150.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	33,000	65.90	2,174,700.00	
	CLP HOLDINGS LTD	33,000	58.20	1,920,600.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	40,500	44.65	1,808,325.00	
香港ドル 小計		957,182		22,986,162.60 (387,776,563)	
シンガポールドル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	103,100	3.76	387,656.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	273,500	0.99	272,132.50	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	10,700	35.50	379,850.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	12,700	30.16	383,032.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	33,900	9.21	312,219.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	67,000	4.01	268,670.00	
	VENTURE CORP LTD	16,300	18.70	304,810.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	121,000	2.54	307,340.00	
シンガポールドル 小計		638,200		2,615,709.50 (261,047,808)	
ニュージーランドドル	SPARK NEW ZEALAND LTD	64,678	5.28	341,499.84	
ニュージーランドドル 小計		64,678		341,499.84 (28,542,556)	
スウェーデンクローネ	SKANSKA AB-B SHS	14,015	192.00	2,690,880.00	
	VOLVO AB-B SHS	12,100	210.70	2,549,470.00	
	NORDEA BANK ABP	22,082	125.40	2,769,082.80	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	23,403	112.80	2,639,858.40	
	SWEDBANK AB - A SHARES	12,220	206.60	2,524,652.00	
スウェーデンクローネ 小計		83,820		13,173,943.20	

				(165,201,247)
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	6,117	299.80	1,833,876.60
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	5,400	389.80	2,104,920.00
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	11,825	183.10	2,165,157.50
	TELENOR ASA	22,326	112.95	2,521,721.70
ノルウェークローネ 小計		45,668		8,625,675.80 (111,529,988)
ユーロ	REPSOL SA	16,224	14.42	233,950.08
	UPM-KYMMENE OYJ	5,579	34.82	194,260.78
	RANDSTAD NV	3,785	62.02	234,745.70
	PUBLICIS GROUPE	3,611	75.02	270,897.22
	KESKO OYJ-B SHS	8,500	19.95	169,617.50
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	6,400	27.34	174,976.00
	FRESENIUS SE & CO KGAA	7,300	27.11	197,903.00
	ORION OYJ-CLASS B	3,528	49.27	173,824.56
	CREDIT AGRICOLE SA	21,128	11.26	237,901.28
	ING GROEP NV	17,300	12.60	217,980.00
	KBC GROUP NV	3,118	68.24	212,772.32
	ALLIANZ SE-REG	1,197	220.75	264,237.75
	HANNOVER RUECK SE	1,084	179.90	195,011.60
	NN GROUP NV	4,879	40.15	195,891.85
	ELISA OYJ	4,763	52.56	250,343.28
	ORANGE	12,273	9.59	117,710.34
	ENDESA SA	10,995	18.26	200,823.67
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	12,220	16.26	198,758.30
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	34,262	7.25	248,673.59
	ユーロ 小計		178,146	
合 計		3,099,065		3,781,708,684 (3,781,708,684)

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 26 銘柄	100.00%	23.02%
カナダドル	株式 12 銘柄	100.00%	10.43%
オーストラリアドル	株式 20 銘柄	100.00%	15.08%
イギリスポンド	株式 8 銘柄	100.00%	6.86%
スイスフラン	株式 5 銘柄	100.00%	4.32%
香港ドル	株式 14 銘柄	100.00%	10.25%
シンガポールドル	株式 8 銘柄	100.00%	6.90%
ニュージーランドドル	株式 1 銘柄	100.00%	0.75%
スウェーデンクローネ	株式 5 銘柄	100.00%	4.37%
ノルウェークローネ	株式 4 銘柄	100.00%	2.95%
ユーロ	株式 19 銘柄	100.00%	15.06%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 先進国株式最小分散インデックスマザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

[令和5年2月6日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	169,578,724
コール・ローン	2,713,502
株式	7,005,384,265
投資証券	105,187,509
派生商品評価勘定	11,495,192
未収配当金	2,769,106
差入委託証拠金	106,398,273
流動資産合計	7,403,526,571
資産合計	7,403,526,571
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	210,734
未払解約金	7,096,037
未払利息	1
流動負債合計	7,306,772
負債合計	7,306,772
純資産の部	

元本等	
元本	3,698,292,952
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	3,697,926,847
元本等合計	7,396,219,799
純資産合計	7,396,219,799
負債純資産合計	7,403,526,571

## 注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

### (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

### (貸借対照表に関する注記)

	[令和5年2月6日現在]
1. 期首	令和4年2月8日
期首元本額	4,831,070,665円
期中追加設定元本額	325,502,976円
期中一部解約元本額	1,458,280,689円
元本の内訳※	
海外株式セレクション(ラップ向け)	757,425,447円
アドバンスト・バランスI(FOFs用)(適格機関投資家限定)	4,122,652円
アドバンスト・バランスII(FOFs用)(適格機関投資家限定)	21,910,638円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	429,028,797円
先進国株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)	2,058,803,969円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	427,001,449円
合計	3,698,292,952円
2. 受益権の総数	3,698,292,952口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

### (金融商品に関する注記)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和4年2月8日 至 令和5年2月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為

係るリスク	<p>替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>
-------	---

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5 年 2 月 6 日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

### (有価証券に関する注記)

#### 売買目的有価証券

種類	[令和 5 年 2 月 6 日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
株式		135,953,541
投資証券		2,614,608
合計		138,568,149

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

### (デリバティブ取引に関する注記)

#### 取引の時価等に関する事項

##### 株式関連

[令和 5 年 2 月 6 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		

市場取引	株価指数先物取引				
	買建	270,183,141	—	281,678,333	11,495,192
	合計	270,183,141	—	281,678,333	11,495,192

(注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 通貨関連

[令和 5 年 2 月 6 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	7,335,045	—	7,545,779	△210,734
	合計	7,335,045	—	7,545,779	△210,734

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
  - ①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
  - ②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
    - (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
    - (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 5 年 2 月 6 日現在]
1口当たり純資産額	1.9999円
(1万口当たり純資産額)	(19,999円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額	備考
----	----	-----	-----	----

			単価	金額
アメリカドル	CHENIERE ENERGY INC	1,156	147.83	170,891.48
	WILLIAMS COS INC	5,598	32.08	179,583.84
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	334	85.93	28,700.62
	NEWMONT CORP	14,250	49.85	710,362.50
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	900	54.20	48,780.00
	NORTHROP GRUMMAN CORP	179	440.64	78,874.56
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	337	96.84	32,635.08
	REPUBLIC SERVICES INC	4,481	123.08	551,521.48
	ROLLINS INC	1,288	35.68	45,955.84
	WASTE CONNECTIONS INC	4,735	132.23	626,109.05
	WASTE MANAGEMENT INC	4,928	151.06	744,423.68
	C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,817	103.62	188,277.54
	EXPEDITORS INTL WASH INC	1,345	117.03	157,405.35
	U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	1,754	61.37	107,642.98
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	321	191.66	61,522.86
	DOMINO'S PIZZA INC	544	359.62	195,633.28
	MCDONALD'S CORP	1,966	264.23	519,476.18
	ACTIVISION BLIZZARD INC	4,217	75.24	317,287.08
	COMCAST CORP-CLASS A	1,127	39.97	45,046.19
	ELECTRONIC ARTS INC	2,112	113.92	240,599.04
	AUTOZONE INC	156	2,398.51	374,167.56
	DOLLAR GENERAL CORP	2,666	228.09	608,087.94
	DOLLAR TREE INC	162	149.91	24,285.42
	HOME DEPOT INC	296	331.50	98,124.00
	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	243	794.84	193,146.12
	POOL CORP	83	403.57	33,496.31
	TARGET CORP	197	176.76	34,821.72
	KROGER CO	7,797	44.42	346,342.74
	WALMART INC	3,245	141.71	459,848.95
	CAMPBELL SOUP CO	2,209	50.88	112,393.92
	GENERAL MILLS INC	8,356	75.48	630,710.88
	HERSHEY CO/THE	2,669	236.28	630,631.32
HORMEL FOODS CORP	5,994	45.24	271,168.56	
JM SMUCKER CO/THE	1,579	149.97	236,802.63	
KELLOGG CO	5,638	67.61	381,185.18	

KEURIG DR PEPPER INC	14,402	35.15	506,230.30
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	565	65.91	37,239.15
PEPSICO INC	4,258	169.12	720,112.96
CHURCH & DWIGHT CO INC	2,654	82.90	220,016.60
COLGATE-PALMOLIVE CO	2,953	74.29	219,378.37
KIMBERLY-CLARK CORP	1,277	131.26	167,619.02
PROCTER & GAMBLE CO/THE	3,368	142.61	480,310.48
ABBOTT LABORATORIES	1,318	111.79	147,339.22
AMERISOURCEBERGEN CORP	595	156.73	93,254.35
BAXTER INTERNATIONAL INC	485	46.68	22,639.80
BECTON DICKINSON AND CO	258	245.84	63,426.72
ELEVANCE HEALTH INC	61	477.71	29,140.31
HOLOGIC INC	737	84.68	62,409.16
HUMANA INC	247	476.57	117,712.79
MCKESSON CORP	529	362.58	191,804.82
MOLINA HEALTHCARE INC	93	301.07	27,999.51
QUEST DIAGNOSTICS INC	338	142.81	48,269.78
UNITEDHEALTH GROUP INC	1,462	472.02	690,093.24
ABBVIE INC	2,736	145.20	397,267.20
AMGEN INC	782	245.17	191,722.94
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	1,750	112.20	196,350.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	5,777	74.45	430,097.65
DANAHER CORP	779	269.85	210,213.15
ELI LILLY & CO	1,423	339.08	482,510.84
GILEAD SCIENCES INC	8,110	84.50	685,295.00
HORIZON THERAPEUTICS PLC	1,106	109.68	121,306.08
INCYTE CORP	3,909	83.61	326,831.49
JOHNSON & JOHNSON	4,508	164.61	742,061.88
MERCK & CO. INC.	6,432	102.94	662,110.08
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,161	110.03	127,744.83
PFIZER INC	10,035	44.06	442,142.10
REGENERON PHARMACEUTICALS	383	783.13	299,938.79
SEAGEN INC	1,768	138.00	243,984.00
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	757	301.02	227,872.14
FIRST HORIZON CORP	7,260	24.69	179,249.40
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	2,556	308.51	788,551.56

CBOE GLOBAL MARKETS INC	2,345	124.26	291,389.70
CME GROUP INC	326	176.55	57,555.30
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	689	107.66	74,177.74
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	2,117	71.97	152,360.49
ALLSTATE CORP	259	131.33	34,014.47
AON PLC-CLASS A	939	313.64	294,507.96
ASSURANT INC	712	133.63	95,144.56
CHUBB LTD	765	209.84	160,527.60
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	511	244.99	125,189.89
MARSH & MCLENNAN COS	3,298	171.88	566,860.24
PROGRESSIVE CORP	2,839	136.31	386,984.09
WILLIS TOWERS WATSON PLC	136	252.39	34,325.04
ACCENTURE PLC-CL A	1,725	289.22	498,904.50
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	2,747	89.33	245,389.51
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,919	225.31	432,369.89
BLACK KNIGHT INC	2,018	61.10	123,299.80
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	2,127	153.58	326,664.66
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,098	128.46	141,049.08
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	2,167	68.22	147,832.74
FISERV INC	1,208	106.60	128,772.80
GEN DIGITAL INC	9,676	21.30	206,098.80
INTL BUSINESS MACHINES CORP	2,515	136.94	344,404.10
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,611	180.70	291,107.70
MASTERCARD INC - A	84	373.91	31,408.44
MICROSOFT CORP	1,360	258.35	351,356.00
ORACLE CORP	5,668	89.62	507,966.16
PAYCHEX INC	5,742	118.58	680,886.36
ROPER TECHNOLOGIES INC	706	430.34	303,820.04
VERISIGN INC	617	217.73	134,339.41
VISA INC-CLASS A SHARES	1,272	230.13	292,725.36
WESTERN UNION CO	8,166	14.28	116,610.48
AMPHENOL CORP-CL A	536	81.62	43,748.32
APPLE INC	309	154.50	47,740.50
ARROW ELECTRONICS INC	322	132.51	42,668.22
CISCO SYSTEMS INC	11,917	48.63	579,523.71
F5 INC	210	152.40	32,004.00

	JUNIPER NETWORKS INC	2,268	30.73	69,695.64
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	3,485	181.40	632,179.00
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,390	256.44	612,891.60
	AT&T INC	10,325	19.83	204,744.75
	T-MOBILE US INC	3,941	145.19	572,193.79
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	18,803	41.51	780,512.53
	ALLIANT ENERGY CORP	1,279	53.34	68,221.86
	AMEREN CORPORATION	2,432	85.30	207,449.60
	AMERICAN ELECTRIC POWER	2,339	92.11	215,445.29
	CMS ENERGY CORP	1,985	62.75	124,558.75
	CONSOLIDATED EDISON INC	7,095	92.93	659,338.35
	DOMINION ENERGY INC	3,115	60.25	187,678.75
	DUKE ENERGY CORP	4,941	100.58	496,965.78
	EVERGY INC	911	61.64	56,154.04
	EVERSOURCE ENERGY	504	80.35	40,496.40
	SOUTHERN CO/THE	7,538	67.27	507,081.26
	WEC ENERGY GROUP INC	5,590	93.56	523,000.40
	XCEL ENERGY INC	8,441	67.98	573,819.18
	TEXAS INSTRUMENTS INC	2,409	182.29	439,136.61
	アメリカドル 小計	361,958		35,381,478.83 (4,684,507,797)
カナダドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	7,000	70.27	491,890.00
	BARRICK GOLD CORP	30,300	24.56	744,168.00
	FRANCO-NEVADA CORP	4,200	190.52	800,184.00
	KINROSS GOLD CORP	7,400	5.87	43,438.00
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	9,100	58.93	536,263.00
	THOMSON REUTERS CORP	3,700	160.87	595,219.00
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	4,400	39.70	174,680.00
	INTACT FINANCIAL CORP	2,200	195.08	429,176.00
	CGI INC	2,100	122.05	256,305.00
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	275	2,386.26	656,221.50
	BCE INC	1,600	61.77	98,832.00
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	2,600	65.34	169,884.00
	TELUS CORP	11,800	28.62	337,716.00
	HYDRO ONE LTD	6,400	35.86	229,504.00
	カナダドル 小計	93,075		5,563,480.50

				(549,560,603)
オーストラリアドル	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	4,786	28.83	137,980.38
	NEWCREST MINING LTD	2,489	22.45	55,878.05
	WESFARMERS LTD	9,280	50.68	470,310.40
	WOOLWORTHS GROUP LTD	3,685	36.51	134,539.35
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	5,165	25.75	132,998.75
	MEDIBANK PRIVATE LTD	57,805	2.94	169,946.70
	COMPUTERSHARE LTD	5,552	24.01	133,303.52
	TELSTRA GROUP LTD	89,403	4.15	371,022.45
	オーストラリアドル 小計	178,165		1,605,979.60 (146,866,834)
イギリスポンド	ASTRAZENECA PLC	1,015	105.78	107,366.70
		イギリスポンド 小計	1,015	107,366.70 (17,102,441)
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	141	730.00	102,930.00
	GIVAUDAN-REG	93	3,054.00	284,022.00
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	325	195.80	63,635.00
	SGS SA-REG	77	2,293.00	176,561.00
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	1,092	237.30	259,131.60
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	35	1,915.00	67,025.00
	NESTLE SA-REG	6,593	111.78	736,965.54
	NOVARTIS AG-REG	8,397	79.54	667,897.38
	ROCHE HOLDING AG-BR	590	327.20	193,048.00
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	2,208	282.35	623,428.80
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	666	87.70	58,408.20
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	351	440.70	154,685.70
	SWISS PRIME SITE-REG	1,695	82.10	139,159.50
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	1,673	56.58	94,658.34
	SWISSCOM AG-REG	572	541.60	309,795.20
	BKW AG	450	131.60	59,220.00
	スイスフラン 小計	24,958		3,990,571.26 (569,853,575)
香港ドル	MTR CORP	34,500	42.25	1,457,625.00
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	30,000	17.82	534,600.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	82,000	26.20	2,148,400.00
	HANG SENG BANK LTD	16,800	125.20	2,103,360.00

	HANG LUNG PROPERTIES LTD	37,000	16.02	592,740.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	11,800	22.00	259,600.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	84,000	10.66	895,440.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	71,500	5.43	388,245.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	208,310	7.79	1,622,734.90	
	香港ドル 小計	575,910		10,002,744.90 (168,746,306)	
シンガポールドル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	10,400	3.76	39,104.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	26,000	13.00	338,000.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	18,800	9.21	173,148.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	166,000	2.54	421,640.00	
	シンガポールドル 小計	221,200		971,892.00 (96,994,821)	
ニュージーランドドル	SPARK NEW ZEALAND LTD	26,733	5.28	141,150.24	
	ニュージーランドドル 小計	26,733		141,150.24 (11,797,337)	
スウェーデンクローネ	TELIA CO AB	23,135	26.79	619,786.65	
	スウェーデンクローネ 小計	23,135		619,786.65 (7,772,124)	
ノルウェークローネ	TELENOR ASA	14,058	112.95	1,587,851.10	
	ノルウェークローネ 小計	14,058		1,587,851.10 (20,530,914)	
デンマーククローネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	1,328	366.00	486,048.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	3,857	941.50	3,631,365.50	
	TRYG A/S	2,818	156.75	441,721.50	
	デンマーククローネ 小計	8,003		4,559,135.00 (87,444,209)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	15,650	27.23	426,149.50	
	NICE LTD	141	754.10	106,328.10	
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	1,500	145.30	217,950.00	
	イスラエルシェケル 小計	17,291		750,427.60 (28,939,790)	
ユーロ	ENI SPA	5,793	13.84	80,198.29	
	SYMRISE AG	1,842	100.25	184,660.50	

	KONE OYJ-B	4,281	51.72	221,413.32	
	WOLTERS KLUWER	2,661	102.75	273,417.75	
	FERRARI NV	249	242.00	60,258.00	
	VIVENDI SE	14,398	9.90	142,540.20	
	INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	1,224	29.14	35,667.36	
	JERONIMO MARTINS	2,231	19.61	43,749.91	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	6,618	27.34	180,936.12	
	MERCK KGAA	451	185.90	83,840.90	
	QIAGEN N.V.	3,010	45.80	137,858.00	
	RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	824	40.26	33,174.24	
	SANOFI	1,884	85.14	160,403.76	
	UCB SA	1,145	75.10	85,989.50	
	DEUTSCHE BOERSE AG	598	167.00	99,866.00	
	GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	736	80.86	59,512.96	
	SAMPO OYJ-A SHS	2,090	48.64	101,657.60	
	SAP SE	1,059	112.28	118,904.52	
	CELLNEX TELECOM SA	6,768	36.39	246,287.52	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	36,253	20.15	730,679.21	
	ELISA OYJ	3,144	52.56	165,248.64	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	7,422	10.08	74,850.87	
	KONINKLIJKE KPN NV	73,034	3.05	223,118.87	
	ORANGE	44,098	9.59	422,943.91	
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	23,003	2.63	60,589.90	
	TELEFONICA SA	16,238	3.46	56,248.43	
	ELIA GROUP SA/NV	621	127.30	79,053.30	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	9,040	16.26	147,035.60	
	ユーロ 小計	270,715		4,310,105.18 (615,267,514)	
	合 計	1,816,216		7,005,384,265 (7,005,384,265)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
----	-----	-----	----	-----	----

アメリカドル	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	402	65,578.26	
		PUBLIC STORAGE	1,949	601,208.03	
アメリカドル合計			2,351	666,786.29 (88,282,504)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	15,500	1,002,075.00	
香港ドル合計			15,500	1,002,075.00 (16,905,005)	
合計				105,187,509 (105,187,509)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 126 銘柄	98.15%	—	65.88%
	投資証券 2 銘柄	—	1.85%	1.24%
カナダドル	株式 14 銘柄	100.00%	—	7.73%
オーストラリアドル	株式 8 銘柄	100.00%	—	2.07%
イギリスポンド	株式 1 銘柄	100.00%	—	0.24%
スイスフラン	株式 16 銘柄	100.00%	—	8.01%
香港ドル	株式 9 銘柄	90.89%	—	2.37%
	投資証券 1 銘柄	—	9.11%	0.24%
シンガポールドル	株式 4 銘柄	100.00%	—	1.36%
ニュージーランドドル	株式 1 銘柄	100.00%	—	0.17%
スウェーデンクローネ	株式 1 銘柄	100.00%	—	0.11%
ノルウェークローネ	株式 1 銘柄	100.00%	—	0.29%
デンマーククローネ	株式 3 銘柄	100.00%	—	1.23%
イスラエルシェケル	株式 3 銘柄	100.00%	—	0.41%
ユーロ	株式 28 銘柄	100.00%	—	8.65%

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

#### 先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド

#### 貸借対照表

(単位：円)

[令和 5 年 2 月 6 日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	132,581,470
コール・ローン	2,694,607
株式	8,846,562,200
投資証券	14,984,077
派生商品評価勘定	8,632,649
未収配当金	4,193,201
差入委託証拠金	64,278,175
流動資産合計	9,073,926,379
資産合計	9,073,926,379
負債の部	
流動負債	
未払金	24,826
未払利息	1
流動負債合計	24,827
負債合計	24,827
純資産の部	
元本等	
元本	4,536,379,093
剰余金	
剰余金又は欠損金 (△)	4,537,522,459
元本等合計	9,073,901,552
純資産合計	9,073,901,552
負債純資産合計	9,073,926,379

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 5 年 2 月 6 日現在]
1. 期首	令和 4 年 2 月 8 日
期首元本額	5,176,619,008 円

期中追加設定元本額	913,500,677 円
期中一部解約元本額	1,553,740,592 円
元本の内訳※	
海外株式セレクション（ラップ向け）	1,320,490,449 円
アドバンスト・バランスⅠ（FOF s用）（適格機関投資家限定）	5,367,038 円
アドバンスト・バランスⅡ（FOF s用）（適格機関投資家限定）	36,725,229 円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	460,290,772 円
先進国株式クオリティ・インデックスファンド（適格機関投資家限定）	2,255,112,396 円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	458,393,209 円
合計	4,536,379,093 円
2. 受益権の総数	4,536,379,093 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4 年 2 月 8 日 至 令和 5 年 2 月 6 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5 年 2 月 6 日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 5 年 2 月 6 日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
株式	△60,230,745	
投資証券	400,529	
合計	△59,830,216	

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 5 年 2 月 6 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	196,489,881	—	205,122,530	8,632,649
合計		196,489,881	—	205,122,530	8,632,649

(注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 5 年 2 月 6 日現在]
1口当たり純資産額	2.0003円
(1万口当たり純資産額)	(20,003円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

アメリカドル	TEXAS PACIFIC LAND CORP	43	2,009.34	86,401.62
	CELANESE CORP	551	125.45	69,122.95
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,064	85.93	91,429.52
	CLEVELAND-CLIFFS INC	3,703	21.60	79,984.80
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	1,319	98.15	129,459.85
	NUCOR CORP	1,301	176.63	229,795.63
	STEEL DYNAMICS INC	949	128.18	121,642.82
	3M CO	2,876	117.49	337,901.24
	ALLEGION PLC	496	122.93	60,973.28
	CUMMINS INC	650	256.11	166,471.50
	EMERSON ELECTRIC CO	2,850	91.39	260,461.50
	FASTENAL CO	3,218	54.20	174,415.60
	FERGUSON PLC	1,100	147.75	162,525.00
	GENERAC HOLDINGS INC	290	122.44	35,507.60
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	3,216	202.69	651,851.04
	ILLINOIS TOOL WORKS	1,694	246.73	417,960.62
	LOCKHEED MARTIN CORP	1,340	459.08	615,167.20
	NORDSON CORP	233	248.65	57,935.45
	NORTHROP GRUMMAN CORP	734	440.64	323,429.76
	SMITH (A. O.) CORP	673	69.05	46,470.65
	SNAP-ON INC	246	259.66	63,876.36
	WW GRAINGER INC	276	675.81	186,523.56
	CINTAS CORP	480	442.42	212,361.60
	COPART INC	2,174	68.64	149,223.36
	ROBERT HALF INTL INC	711	87.06	61,899.66
	ROLLINS INC	1,129	35.68	40,282.72
	VERISK ANALYTICS INC	804	180.11	144,808.44
	C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	716	103.62	74,191.92
	EXPEDITORS INTL WASH INC	986	117.03	115,391.58
	HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	408	197.89	80,739.12
	OLD DOMINION FREIGHT LINE	538	371.01	199,603.38
	UNION PACIFIC CORP	3,040	210.29	639,281.60
	DR HORTON INC	1,683	99.47	167,408.01
	GARMIN LTD	714	101.54	72,499.56
LULULEMON ATHLETICA INC	695	319.42	221,996.90	
NIKE INC -CL B	6,045	127.61	771,402.45	

NVR INC	19	5,281.34	100,345.46
PULTEGROUP INC	1,144	58.80	67,267.20
ALPHABET INC-CL A	16,509	104.78	1,729,813.02
ALPHABET INC-CL C	15,280	105.22	1,607,761.60
META PLATFORMS INC-CLASS A	12,384	186.53	2,309,987.52
OMNICOM GROUP	1,000	91.71	91,710.00
BEST BUY CO INC	1,264	90.32	114,164.48
HOME DEPOT INC	8,347	331.50	2,767,030.50
POOL CORP	245	403.57	98,874.65
TARGET CORP	2,255	176.76	398,593.80
TRACTOR SUPPLY COMPANY	599	228.56	136,907.44
ULTA BEAUTY INC	287	520.76	149,458.12
COSTCO WHOLESALE CORP	2,203	514.80	1,134,104.40
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	1,509	66.84	100,861.56
COCA-COLA CO/THE	19,030	59.83	1,138,564.90
HERSHEY CO/THE	786	236.28	185,716.08
MONSTER BEVERAGE CORP	1,850	101.80	188,330.00
TYSON FOODS INC-CL A	1,335	64.03	85,480.05
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	1,221	269.54	329,108.34
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	3,087	82.12	253,504.44
IDEXX LABORATORIES INC	511	482.41	246,511.51
AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,404	154.55	216,988.20
ELI LILLY & CO	4,653	339.08	1,577,739.24
JOHNSON & JOHNSON	13,530	164.61	2,227,173.30
MERCK & CO. INC.	13,722	102.94	1,412,542.68
PFIZER INC	28,937	44.06	1,274,964.22
REGENERON PHARMACEUTICALS	542	783.13	424,456.46
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	1,258	301.02	378,683.16
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	385	272.88	105,058.80
ZOETIS INC	2,440	167.80	409,432.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	677	354.10	239,725.70
BLACKSTONE INC	3,326	97.13	323,054.38
EQUITABLE HOLDINGS INC	1,860	32.35	60,171.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	189	345.90	65,375.10
MOODY'S CORP	784	324.36	254,298.24
SEI INVESTMENTS COMPANY	626	63.97	40,045.22

	T ROWE PRICE GROUP INC	1,184	125.82	148,970.88	
	ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	126	244.99	30,868.74	
	FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	1,432	44.45	63,652.40	
	PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	1,242	92.31	114,649.02	
	ACCENTURE PLC-CL A	3,554	289.22	1,027,887.88	
	ADOBE INC	2,513	379.33	953,256.29	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	2,711	225.31	610,815.41	
	CADENCE DESIGN SYS INC	1,460	185.85	271,341.00	
	CHECK POINT SOFTWARE TECH	514	128.46	66,028.44	
	JACK HENRY & ASSOCIATES INC	378	180.70	68,304.60	
	MASTERCARD INC - A	4,814	373.91	1,800,002.74	
	MICROSOFT CORP	12,863	258.35	3,323,156.05	
	PAYCHEX INC	2,045	118.58	242,496.10	
	PAYCOM SOFTWARE INC	244	337.44	82,335.36	
	VISA INC-CLASS A SHARES	10,240	230.13	2,356,531.20	
	VMWARE INC-CLASS A	1,672	121.77	203,599.44	
	AMPHENOL CORP-CL A	2,734	81.62	223,149.08	
	APPLE INC	20,509	154.50	3,168,640.50	
	ARISTA NETWORKS INC	1,246	131.96	164,422.16	
	CISCO SYSTEMS INC	21,451	48.63	1,043,162.13	
	COGNEX CORP	807	55.90	45,111.30	
	APPLIED MATERIALS INC	5,631	119.98	675,607.38	
	BROADCOM INC	2,023	597.62	1,208,985.26	
	LAM RESEARCH CORP	906	529.25	479,500.50	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	223	456.30	101,754.90	
	NVIDIA CORP	12,914	211.00	2,724,854.00	
	QUALCOMM INC	6,390	135.02	862,777.80	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	727	112.48	81,772.96	
	TERADYNE INC	920	107.99	99,350.80	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	6,248	182.29	1,138,947.92	
	アメリカドル 小計	343,864		52,946,132.86 (7,010,067,990)	
カナダドル	BRP INC/CA- SUB VOTING	300	119.95	35,985.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	91	2,386.26	217,149.66	
	カナダドル 小計	391		253,134.66 (25,004,641)	

オーストラリア ドル	BHP GROUP LTD	30,043	47.91	1,439,360.13
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	8,113	21.95	178,080.35
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	2,230	34.56	77,068.80
	RIO TINTO LTD	2,037	122.94	250,428.78
	REA GROUP LTD	270	126.67	34,200.90
	MEDIBANK PRIVATE LTD	14,439	2.94	42,450.66
オーストラリアドル 小計		57,132		2,021,589.62 (184,874,370)
イギリスポンド	RIO TINTO PLC	5,929	61.28	363,329.12
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	346	123.50	42,731.00
	RELX PLC	10,100	24.54	247,854.00
	PERSIMMON PLC	1,545	14.87	22,981.87
	AUTO TRADER GROUP PLC	6,225	6.38	39,727.95
	NEXT PLC	671	69.80	46,835.80
	IMPERIAL BRANDS PLC	4,324	20.44	88,382.56
	GSK PLC	18,105	14.39	260,639.58
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	2,213	9.49	21,014.64
	ST JAMES' S PLACE PLC	2,784	12.91	35,941.44
	HALMA PLC	1,696	23.15	39,262.40
イギリスポンド 小計		53,938		1,208,700.36 (192,533,880)
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	37	730.00	27,010.00
	GEBERIT AG-REG	226	541.80	122,446.80
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	106	195.80	20,754.80
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	185	206.90	38,276.50
	VAT GROUP AG	157	305.80	48,010.60
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	362	237.30	85,902.60
	NESTLE SA-REG	15,097	111.78	1,687,542.66
	SONOVA HOLDING AG-REG	256	247.00	63,232.00
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	557	132.85	73,997.45
	ROCHE HOLDING AG-BR	167	327.20	54,642.40
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	4,414	282.35	1,246,292.90
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	160	940.00	150,400.00
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	823	56.58	46,565.34
スイスフラン 小計		22,547		3,665,074.05 (523,372,574)

香港ドル	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	8,000	16.20	129,600.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	9,000	17.82	160,380.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	5,900	352.40	2,079,160.00	
香港ドル 小計		22,900		2,369,140.00	(39,967,391)
シンガポールドル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	6,700	3.76	25,192.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	4,300	9.21	39,603.00	
シンガポールドル 小計		11,000		64,795.00	(6,466,541)
ニュージーランドドル	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	3,906	26.29	102,688.74	
ニュージーランドドル 小計		3,906		102,688.74	(8,582,724)
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	1,329	458.25	609,014.25	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	13,733	130.40	1,790,783.20	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	7,983	115.56	922,515.48	
	EPIROC AB-A	3,298	210.60	694,558.80	
	EPIROC AB-B	1,952	181.30	353,897.60	
	EVOLUTION AB	892	1,339.60	1,194,923.20	
	EQT AB	1,349	264.10	356,270.90	
スウェーデンクローネ 小計		30,536		5,921,963.43	(74,261,421)
ノルウェークローネ	SALMAR ASA	316	430.60	136,069.60	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	976	183.10	178,705.60	
ノルウェークローネ 小計		1,292		314,775.20	(4,070,043)
デンマーククローネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	973	366.00	356,118.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	16	15,590.00	249,440.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	26	15,960.00	414,960.00	
	PANDORA A/S	607	605.00	367,235.00	
	COLOPLAST-B	857	844.20	723,479.40	
	NOVO NORDISK A/S-B	11,878	941.50	11,183,137.00	
デンマーククローネ 小計		14,357		13,294,369.40	(254,986,005)
ユーロ	NESTE OYJ	1,996	42.71	85,249.16	
	KONE OYJ-B	1,931	51.72	99,871.32	

	RATIONAL AG	25	644.00	16,100.00	
	WOLTERS KLUWER	1,201	102.75	123,402.75	
	FERRARI NV	635	242.00	153,670.00	
	STELLANTIS NV	10,570	15.20	160,664.00	
	HERMES INTERNATIONAL	162	1,778.00	288,036.00	
	LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	576	39.62	22,821.12	
	L'OREAL	1,141	384.40	438,600.40	
	IPSEN	180	98.20	17,676.00	
	ORION OYJ-CLASS B	616	49.27	30,350.32	
	RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	471	40.26	18,962.46	
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	149	347.70	51,807.30	
	ADYEN NV	112	1,617.60	181,171.20	
	NEMETSCHEK SE	280	56.66	15,864.80	
	ELISA OYJ	664	52.56	34,899.84	
	VERBUND AG	329	77.05	25,349.45	
	ASM INTERNATIONAL NV	229	335.25	76,772.25	
	ASML HOLDING NV	2,843	639.50	1,818,098.50	
	ユーロ 小計	24,110		3,659,366.87 (522,374,620)	
	合 計	585,973		8,846,562,200 (8,846,562,200)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
オーストラリアドル	投資証券	GOODMAN GROUP	7,821	163,849.95	
オーストラリアドル合計			7,821	163,849.95 (14,984,077)	
合 計				14,984,077 (14,984,077)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 102 銘柄	100.00%	—	79.11%
カナダドル	株式 2 銘柄	100.00%	—	0.28%
オーストラリアドル	株式 6 銘柄	92.50%	—	2.09%
	投資証券 1 銘柄	—	7.50%	0.17%
イギリスポンド	株式 11 銘柄	100.00%	—	2.17%
スイスフラン	株式 13 銘柄	100.00%	—	5.91%
香港ドル	株式 3 銘柄	100.00%	—	0.45%
シンガポールドル	株式 2 銘柄	100.00%	—	0.07%
ニュージーランドドル	株式 1 銘柄	100.00%	—	0.10%
スウェーデンクローネ	株式 7 銘柄	100.00%	—	0.84%
ノルウェークローネ	株式 2 銘柄	100.00%	—	0.05%
デンマーククローネ	株式 6 銘柄	100.00%	—	2.88%
ユーロ	株式 19 銘柄	100.00%	—	5.89%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

## 先進国株式ESGインデックスマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

[令和5年2月6日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	79,281,725
コール・ローン	2,038,909
株式	3,200,980,857
投資証券	81,244,223
派生商品評価勘定	9,924,473
未収配当金	1,618,756
差入委託証拠金	53,461,567
流動資産合計	3,428,550,510
資産合計	3,428,550,510
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	108
未払解約金	57,948
未払利息	1
流動負債合計	58,057

負債合計	58,057
純資産の部	
元本等	
元本	3,323,892,716
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	104,599,737
元本等合計	3,428,492,453
純資産合計	3,428,492,453
負債純資産合計	3,428,550,510

## 注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

### (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

### (貸借対照表に関する注記)

	[令和5年2月6日現在]
1. 期首	令和4年2月8日
期首元本額	999,234,745円
期中追加設定元本額	2,359,264,450円
期中一部解約元本額	34,606,479円
元本の内訳※	
海外株式セレクション(ラップ向け)	1,002,734,154円
三菱UFJ DC先進国株式ESGリーダーズインデックスファンド	1,027,806,948円
アドバンスト・バランスI(FOFs用)(適格機関投資家限定)	4,144,649円
アドバンスト・バランスII(FOFs用)(適格機関投資家限定)	29,012,538円
先進国株式ESGリーダーズインデックスファンド(適格機関投資家限定)	1,260,194,427円
合計	3,323,892,716円
2. 受益権の総数	3,323,892,716口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

### (金融商品に関する注記)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和4年2月8日 至 令和5年2月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 5 年 2 月 6 日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (有価証券に関する注記)

#### 売買目的有価証券

種類	[令和 5 年 2 月 6 日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	210,706,158
投資証券	2,717,248
合計	213,423,406

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

### (デリバティブ取引に関する注記)

#### 取引の時価等に関する事項

##### 株式関連

[令和 5 年 2 月 6 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)	うち 1 年超	時価 (円)	評価損益 (円)

市場取引	株価指数先物取引				
	買建	121,442,587	—	131,367,060	9,924,473
	合計	121,442,587	—	131,367,060	9,924,473

(注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 通貨関連

[令和 5 年 2 月 6 日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,191,330	—	1,191,278	△52
	ユーロ	999,166	—	999,110	△56
	合計	2,190,496	—	2,190,388	△108

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
  - ①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
  - ②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
    - (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
    - (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	[令和 5 年 2 月 6 日現在]
1口当たり純資産額	1.0315 円
(1万口当たり純資産額)	(10,315 円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	1,144	31.37	35,887.28	
	CHENIERE ENERGY INC	220	147.83	32,522.60	
	HALLIBURTON CO	944	38.57	36,410.08	
	HF SINCLAIR CORP	123	53.15	6,537.45	
	KINDER MORGAN INC	1,987	18.28	36,322.36	
	MARATHON PETROLEUM CORP	482	118.20	56,972.40	
	ONEOK INC	438	68.56	30,029.28	
	PHILLIPS 66	462	98.81	45,650.22	
	SCHLUMBERGER LTD	1,349	52.64	71,011.36	
	TARGA RESOURCES CORP	162	73.41	11,892.42	
	VALERO ENERGY CORP	382	131.73	50,320.86	
	WILLIAMS COS INC	1,181	32.08	37,886.48	
	AMCOR PLC	1,699	12.03	20,438.97	
	BALL CORP	236	58.97	13,916.92	
	CELANESE CORP	145	125.45	18,190.25	
	ECOLAB INC	258	153.29	39,548.82	
	INTERNATIONAL PAPER CO	576	41.36	23,823.36	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	260	113.33	29,465.80	
	LINDE PLC	507	323.60	164,065.20	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	68	360.63	24,522.84	
	MOSAIC CO/THE	263	50.44	13,265.72	
	NEWMONT CORP	783	49.85	39,032.55	
	NUCOR CORP	258	176.63	45,570.54	
	PPG INDUSTRIES INC	236	130.73	30,852.28	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	237	241.73	57,290.01	
	STEEL DYNAMICS INC	139	128.18	17,817.02	
	WESTROCK CO	189	34.89	6,594.21	
	3M CO	535	117.49	62,857.15	
	ALLEGION PLC	59	122.93	7,252.87	
	CARRIER GLOBAL CORP	834	46.89	39,106.26	
CATERPILLAR INC	539	247.76	133,542.64		
CUMMINS INC	141	256.11	36,111.51		
DEERE & CO	272	406.06	110,448.32		
DOVER CORP	118	159.61	18,833.98		

EATON CORP PLC	377	163.24	61,541.48
FASTENAL CO	588	54.20	31,869.60
FORTIVE CORP	360	69.08	24,868.80
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS I	93	66.23	6,159.39
GENERAC HOLDINGS INC	55	122.44	6,734.20
IDEX CORP	87	229.84	19,996.08
ILLINOIS TOOL WORKS	291	246.73	71,798.43
INGERSOLL-RAND INC	439	57.11	25,071.29
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	669	65.72	43,966.68
LENNOX INTERNATIONAL INC	27	274.79	7,419.33
MASCO CORP	184	55.39	10,191.76
OTIS WORLDWIDE CORP	418	84.73	35,417.14
OWENS CORNING	68	101.00	6,868.00
PENTAIR PLC	133	59.37	7,896.21
PLUG POWER INC	381	17.38	6,621.78
QUANTA SERVICES INC	107	152.43	16,310.01
ROCKWELL AUTOMATION INC	117	289.96	33,925.32
SMITH (A. O.) CORP	104	69.05	7,181.20
SNAP-ON INC	42	259.66	10,905.72
TRANE TECHNOLOGIES PLC	230	186.30	42,849.00
UNITED RENTALS INC	90	455.07	40,956.30
WW GRAINGER INC	54	675.81	36,493.74
XYLEM INC	233	105.25	24,523.25
COPART INC	503	68.64	34,525.92
REPUBLIC SERVICES INC	268	123.08	32,985.44
ROBERT HALF INTL INC	68	87.06	5,920.08
ROLLINS INC	156	35.68	5,566.08
C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	91	103.62	9,429.42
CSX CORP	2,070	32.27	66,798.90
DELTA AIR LINES INC	108	39.58	4,274.64
EXPEDITORS INTL WASH INC	215	117.03	25,161.45
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	1,036	3.55	3,677.80
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	60	197.89	11,873.40
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	116	62.04	7,196.64
NORFOLK SOUTHERN CORP	229	252.12	57,735.48
OLD DOMINION FREIGHT LINE	96	371.01	35,616.96

U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	63	61.37	3,866.31
UNION PACIFIC CORP	646	210.29	135,847.34
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	689	191.66	132,053.74
APTIV PLC	277	115.73	32,057.21
BORGWARNER INC	200	47.61	9,522.00
LEAR CORP	48	141.12	6,773.76
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	225	19.90	4,477.50
TESLA INC	2,641	189.98	501,737.18
HASBRO INC	110	61.73	6,790.30
LULULEMON ATHLETICA INC	113	319.42	36,094.46
NEWELL BRANDS INC	256	16.12	4,126.72
NIKE INC -CL B	1,287	127.61	164,234.07
VF CORP	267	30.62	8,175.54
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	285	146.82	41,843.70
MCDONALD'S CORP	742	264.23	196,058.66
VAIL RESORTS INC	28	257.93	7,222.04
ALPHABET INC-CL A	5,993	104.78	627,946.54
ALPHABET INC-CL C	5,400	105.22	568,188.00
ELECTRONIC ARTS INC	271	113.92	30,872.32
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	297	39.11	11,615.67
SIRIUS XM HOLDINGS INC	561	5.21	2,925.61
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	117	109.28	12,785.76
WALT DISNEY CO/THE	1,867	110.71	206,695.57
WARNER BROS DISCOVERY INC	2,446	15.42	37,717.32
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	203	29.07	5,901.21
ADVANCE AUTO PARTS INC	44	152.17	6,695.48
BEST BUY CO INC	275	90.32	24,838.00
BURLINGTON STORES INC	53	230.26	12,203.78
CARMAX INC	119	78.19	9,304.61
EBAY INC	593	50.66	30,041.38
GENUINE PARTS CO	115	168.29	19,353.35
HOME DEPOT INC	1,025	331.50	339,787.50
LKQ CORP	194	57.48	11,151.12
LOWE'S COS INC	641	215.97	138,436.77
MERCADOLIBRE INC	45	1,187.25	53,426.25
POOL CORP	30	403.57	12,107.10

TARGET CORP	447	176.76	79,011.72
TJX COMPANIES INC	1,103	80.52	88,813.56
TRACTOR SUPPLY COMPANY	116	228.56	26,512.96
ULTA BEAUTY INC	54	520.76	28,121.04
KROGER CO	669	44.42	29,716.98
BUNGE LTD	112	98.08	10,984.96
CAMPBELL SOUP CO	166	50.88	8,446.08
COCA-COLA CO/THE	4,083	59.83	244,285.89
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	296	55.87	16,537.52
CONAGRA BRANDS INC	559	36.45	20,375.55
GENERAL MILLS INC	581	75.48	43,853.88
HORMEL FOODS CORP	207	45.24	9,364.68
KELLOGG CO	291	67.61	19,674.51
KEURIG DR PEPPER INC	771	35.15	27,100.65
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	270	74.54	20,125.80
PEPSICO INC	1,371	169.12	231,863.52
CLOROX COMPANY	90	154.77	13,929.30
COLGATE-PALMOLIVE CO	758	74.29	56,311.82
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	225	269.54	60,646.50
KIMBERLY-CLARK CORP	335	131.26	43,972.10
PROCTER & GAMBLE CO/THE	2,381	142.61	339,554.41
ALIGN TECHNOLOGY INC	102	343.10	34,996.20
AMERISOURCEBERGEN CORP	159	156.73	24,920.07
BAXTER INTERNATIONAL INC	532	46.68	24,833.76
CARDINAL HEALTH INC	353	78.67	27,770.51
CIGNA CORP	285	292.59	83,388.15
DAVITA INC	41	85.48	3,504.68
DENTSPLY SIRONA INC	150	38.44	5,766.00
DEXCOM INC	380	108.43	41,203.40
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	629	82.12	51,653.48
ELEVANCE HEALTH INC	224	477.71	107,007.04
HCA HEALTHCARE INC	218	258.08	56,261.44
HOLOGIC INC	181	84.68	15,327.08
HUMANA INC	120	476.57	57,188.40
IDEXX LABORATORIES INC	83	482.41	40,040.03
INSULET CORP	84	295.19	24,795.96

LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	97	249.34	24,185.98
NOVOCURE LTD	69	94.22	6,501.18
QUEST DIAGNOSTICS INC	85	142.81	12,138.85
RESMED INC	145	224.60	32,567.00
STERIS PLC	110	219.03	24,093.30
TELEFLEX INC	33	258.47	8,529.51
AGILENT TECHNOLOGIES INC	286	154.55	44,201.30
AMGEN INC	501	245.17	122,830.17
BIO-TECHNE CORP	112	79.16	8,865.92
BIOGEN INC	144	283.63	40,842.72
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	132	112.20	14,810.40
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	2,157	74.45	160,588.65
CATALENT INC	103	56.05	5,773.15
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	379	13.87	5,256.73
ELI LILLY & CO	801	339.08	271,603.08
GILEAD SCIENCES INC	1,179	84.50	99,625.50
ILLUMINA INC	156	214.26	33,424.56
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	43	155.64	6,692.52
JOHNSON & JOHNSON	2,591	164.61	426,504.51
MERCK & CO. INC.	2,515	102.94	258,894.10
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	22	1,591.65	35,016.30
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	393	587.76	230,989.68
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	243	301.02	73,147.86
WATERS CORP	44	341.39	15,021.16
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	83	272.88	22,649.04
ZOETIS INC	452	167.80	75,845.60
CITIZENS FINANCIAL GROUP	624	44.44	27,730.56
FIRST REPUBLIC BANK/CA	200	144.50	28,900.00
HUNTINGTON BANCSHARES INC	1,594	15.45	24,627.30
KEYCORP	1,243	20.02	24,884.86
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	396	165.39	65,494.44
REGIONS FINANCIAL CORP	677	24.00	16,248.00
SVB FINANCIAL GROUP	44	323.21	14,221.24
TRUIST FINANCIAL CORP	1,312	50.09	65,718.08
US BANCORP	1,362	49.30	67,146.60
WEBSTER FINANCIAL CORP	160	55.09	8,814.40

ALLY FINANCIAL INC	281	34.76	9,767.56
AMERICAN EXPRESS CO	600	178.86	107,316.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	128	354.10	45,324.80
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	360	23.75	8,550.00
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	972	50.23	48,823.56
BLACKROCK INC	160	757.16	121,145.60
CARLYLE GROUP INC/THE	226	37.40	8,452.40
CBOE GLOBAL MARKETS INC	84	124.26	10,437.84
CME GROUP INC	342	176.55	60,380.10
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	291	119.00	34,629.00
EQUITABLE HOLDINGS INC	320	32.35	10,352.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	32	427.56	13,681.92
FRANKLIN RESOURCES INC	311	33.27	10,346.97
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	535	107.66	57,598.10
INVESCO LTD	433	20.04	8,677.32
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	64	234.93	15,035.52
MARKETAXESS HOLDINGS INC	32	345.90	11,068.80
MOODY' S CORP	197	324.36	63,898.92
NASDAQ INC	459	60.55	27,792.45
NORTHERN TRUST CORP	295	98.17	28,960.15
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	164	111.87	18,346.68
S&P GLOBAL INC	356	372.91	132,755.96
SCHWAB (CHARLES) CORP	1,474	79.02	116,475.48
STATE STREET CORP	459	91.08	41,805.72
SYNCHRONY FINANCIAL	373	37.05	13,819.65
T ROWE PRICE GROUP INC	299	125.82	37,620.18
AFLAC INC	566	69.39	39,274.74
ALLSTATE CORP	266	131.33	34,933.78
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	737	58.75	43,298.75
ARCH CAPITAL GROUP LTD	426	61.26	26,096.76
ARTHUR J GALLAGHER & CO	200	193.49	38,698.00
ASSURANT INC	36	133.63	4,810.68
CHUBB LTD	386	209.84	80,998.24
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	367	74.77	27,440.59
LINCOLN NATIONAL CORP	120	35.27	4,232.40
LOEWS CORP	151	60.10	9,075.10

MARSH & MCLENNAN COS	464	171.88	79,752.32
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	329	92.31	30,369.99
PROGRESSIVE CORP	548	136.31	74,697.88
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	374	101.86	38,095.64
TRAVELERS COS INC/THE	226	182.76	41,303.76
WILLIS TOWERS WATSON PLC	119	252.39	30,034.41
CBRE GROUP INC - A	388	87.14	33,810.32
ACCENTURE PLC-CL A	639	289.22	184,811.58
ADOBE INC	472	379.33	179,043.76
ANSYS INC	95	275.23	26,146.85
AUTODESK INC	213	223.66	47,639.58
AUTOMATIC DATA PROCESSING	428	225.31	96,432.68
CADENCE DESIGN SYS INC	264	185.85	49,064.40
GEN DIGITAL INC	435	21.30	9,265.50
HUBSPOT INC	34	365.76	12,435.84
INTL BUSINESS MACHINES CORP	913	136.94	125,026.22
INTUIT INC	278	423.76	117,805.28
MASTERCARD INC - A	855	373.91	319,693.05
MICROSOFT CORP	6,969	258.35	1,800,441.15
ROPER TECHNOLOGIES INC	103	430.34	44,325.02
SALESFORCE INC	1,021	171.04	174,631.84
SERVICENOW INC	194	472.22	91,610.68
SPLUNK INC	117	104.57	12,234.69
VISA INC-CLASS A SHARES	1,618	230.13	372,350.34
VMWARE INC-CLASS A	236	121.77	28,737.72
WESTERN UNION CO	260	14.28	3,712.80
CISCO SYSTEMS INC	4,159	48.63	202,252.17
COGNEX CORP	120	55.90	6,708.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	1,383	16.33	22,584.39
HP INC	1,040	30.51	31,730.40
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	181	181.40	32,833.40
MOTOROLA SOLUTIONS INC	161	256.44	41,286.84
TRIMBLE INC	179	60.30	10,793.70
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	38	330.81	12,570.78
LUMEN TECHNOLOGIES INC	790	5.26	4,155.40
VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,286	41.51	177,911.86

	AMERICAN WATER WORKS CO INC	182	156.61	28,503.02	
	ATMOS ENERGY CORP	97	117.19	11,367.43	
	CONSOLIDATED EDISON INC	337	92.93	31,317.41	
	EDISON INTERNATIONAL	387	66.87	25,878.69	
	ESSENTIAL UTILITIES INC	178	46.90	8,348.20	
	EVERSOURCE ENERGY	346	80.35	27,801.10	
	SEMPRA ENERGY	293	155.90	45,678.70	
	UGI CORP	151	41.98	6,338.98	
	APPLIED MATERIALS INC	802	119.98	96,223.96	
	INTEL CORP	3,894	30.32	118,066.08	
	LAM RESEARCH CORP	130	529.25	68,802.50	
	NVIDIA CORP	2,476	211.00	522,436.00	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	258	190.95	49,265.10	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	919	182.29	167,524.51	
	アメリカドル 小計	147,349		17,305,208.32 (2,291,209,581)	
カナダドル	CAMECO CORP	300	37.21	11,163.00	
	ENBRIDGE INC	1,900	54.38	103,322.00	
	KEYERA CORP	200	29.88	5,976.00	
	PARKLAND CORP	100	30.67	3,067.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	600	46.46	27,876.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	436	70.27	30,637.72	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	400	12.29	4,916.00	
	KINROSS GOLD CORP	1,000	5.87	5,870.00	
	LUNDIN MINING CORP	600	9.71	5,826.00	
	NUTRIEN LTD	500	111.17	55,585.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	500	58.93	29,465.00	
	CAE INC	200	30.29	6,058.00	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	50	106.21	5,310.50	
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	77	83.51	6,430.27	
	THOMSON REUTERS CORP	150	160.87	24,130.50	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	630	160.66	101,215.80	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	300	89.53	26,859.00	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	100	41.80	4,180.00	
	CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	130	165.21	21,477.30	
	DOLLARAMA INC	200	79.25	15,850.00	

	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	800	60.33	48,264.00
	METRO INC/CN	200	70.00	14,000.00
	BANK OF MONTREAL	700	134.88	94,416.00
	BANK OF NOVA SCOTIA	1,169	73.36	85,757.84
	NATIONAL BANK OF CANADA	345	100.93	34,820.85
	TORONTO-DOMINION BANK	1,678	92.42	155,080.76
	BROOKFIELD CORP	1,400	50.55	70,770.00
	INTACT FINANCIAL CORP	226	195.08	44,088.08
	POWER CORP OF CANADA	449	36.27	16,285.23
	FIRSTSERVICE CORP	35	194.57	6,809.95
	OPEN TEXT CORP	300	46.51	13,953.00
	SHOPIFY INC - CLASS A	1,135	70.93	80,505.55
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	447	65.34	29,206.98
	FORTIS INC	546	55.07	30,068.22
	HYDRO ONE LTD	300	35.86	10,758.00
	NORTHLAND POWER INC	200	34.44	6,888.00
	カナダドル 小計	18,303		1,236,887.55 (122,179,752)
オーストラリア ドル	SANTOS LTD	3,807	6.99	26,610.93
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	1,860	35.63	66,271.80
	BLUESCOPE STEEL LTD	313	18.99	5,943.87
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	1,779	21.95	39,049.05
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	365	34.56	12,614.40
	MINERAL RESOURCES LTD	137	88.79	12,164.23
	NEWCREST MINING LTD	1,197	22.45	26,872.65
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	959	12.69	12,169.71
	ORICA LTD	343	14.97	5,134.71
	BRAMBLES LTD	1,941	12.26	23,796.66
	AURIZON HOLDINGS LTD	1,313	3.72	4,884.36
	TRANSURBAN GROUP	3,432	14.18	48,665.76
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	429	36.45	15,637.05
	IDP EDUCATION LTD	169	32.12	5,428.28
	REA GROUP LTD	40	126.67	5,066.80
	SEEK LTD	212	25.63	5,433.56
	COLES GROUP LTD	1,843	18.15	33,450.45
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	1,084	6.81	7,382.04

	COCHLEAR LTD	94	221.96	20,864.24
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	151	67.16	10,141.16
	SONIC HEALTHCARE LTD	317	31.84	10,093.28
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	3,021	25.75	77,790.75
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	1,751	111.15	194,623.65
	ASX LTD	283	70.72	20,013.76
	MACQUARIE GROUP LTD	377	190.43	71,792.11
	QBE INSURANCE GROUP LTD	1,041	13.20	13,741.20
	SUNCORP GROUP LTD	953	12.33	11,750.49
	LENLEASE GROUP	534	8.97	4,789.98
	COMPUTERSHARE LTD	414	24.01	9,940.14
	XERO LTD	104	81.99	8,526.96
	TELSTRA GROUP LTD	6,496	4.15	26,958.40
	APA GROUP	812	10.87	8,826.44
	オーストラリアドル 小計	37,571		846,428.87 (77,405,920)
イギリスポンド	ANTOFAGASTA PLC	245	17.36	4,253.20
	CRODA INTERNATIONAL PLC	112	72.18	8,084.16
	JOHNSON MATTHEY PLC	142	23.73	3,369.66
	MONDI PLC	328	16.01	5,251.28
	ASHTREAD GROUP PLC	445	57.22	25,462.90
	BUNZL PLC	231	31.07	7,177.17
	DCC PLC	78	47.61	3,713.58
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	52	123.50	6,422.00
	INTERTEK GROUP PLC	102	45.28	4,618.56
	RELX PLC	1,838	24.54	45,104.52
	RENTOKIL INITIAL PLC	2,834	5.07	14,374.04
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	2,125	4.72	10,044.87
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	86	43.63	3,752.18
	BURBERRY GROUP PLC	357	24.80	8,853.60
	PERSIMMON PLC	166	14.87	2,469.25
	TAYLOR WIMPEY PLC	2,676	1.24	3,320.91
	COMPASS GROUP PLC	1,732	19.26	33,358.32
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	249	57.84	14,402.16
	PEARSON PLC	358	9.41	3,370.92
	WHITBREAD PLC	173	31.14	5,387.22

	INFORMA PLC	916	6.93	6,355.20
	WPP PLC	876	10.33	9,053.46
	KINGFISHER PLC	1,337	2.86	3,834.51
	NEXT PLC	89	69.80	6,212.20
	OCADO GROUP PLC	409	7.38	3,020.87
	SAINSBURY (J) PLC	1,371	2.67	3,667.42
	TESCO PLC	8,255	2.46	20,340.32
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	279	19.31	5,388.88
	COCA-COLA HBC AG-DI	133	19.89	2,645.37
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	695	58.06	40,351.70
	UNILEVER PLC	2,381	41.71	99,311.51
	ASTRAZENECA PLC	1,549	105.78	163,853.22
	GSK PLC	3,885	14.39	55,928.46
	HSBC HOLDINGS PLC	20,623	5.96	123,057.44
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	69,110	0.53	36,856.36
	ABRDN PLC	2,460	2.16	5,330.82
	SCHRODERS PLC	933	5.01	4,681.79
	ST JAMES' S PLACE PLC	1,453	12.91	18,758.23
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	6,813	2.61	17,802.36
	PRUDENTIAL PLC	2,702	13.54	36,585.08
	BT GROUP PLC	5,007	1.34	6,741.92
	VODAFONE GROUP PLC	28,150	0.91	25,655.91
	NATIONAL GRID PLC	3,463	10.34	35,807.42
	イギリスポンド 小計	177,218		944,030.95 (150,374,690)
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	175	16.16	2,828.00
	GIVAUDAN-REG	9	3,054.00	27,486.00
	SIKA AG-REG	147	275.10	40,439.70
	ABB LTD-REG	1,511	31.88	48,170.68
	GEBERIT AG-REG	45	541.80	24,381.00
	ADECCO GROUP AG-REG	106	36.78	3,898.68
	SGS SA-REG	5	2,293.00	11,465.00
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	40	237.30	9,492.00
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	501	144.20	72,244.20
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	2	10,180.00	20,360.00
	SONOVA HOLDING AG-REG	40	247.00	9,880.00

	STRAUMANN HOLDING AG-REG	84	132.85	11,159.40	
	LONZA GROUP AG-REG	75	552.40	41,430.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	714	282.35	201,597.90	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	48	544.80	26,150.40	
	SWISS RE AG	308	94.36	29,062.88	
	TEMENOS AG - REG	35	68.10	2,383.50	
	スイスフラン 小計	3,845		582,429.34 (83,170,909)	
香港ドル	MTR CORP	1,000	42.25	42,250.00	
	WH GROUP LTD	4,500	4.81	21,645.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	5,000	26.20	131,000.00	
	HANG SENG BANK LTD	500	125.20	62,600.00	
	AIA GROUP LTD	11,600	84.95	985,420.00	
	SINO LAND CO	2,000	10.28	20,560.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	500	65.90	32,950.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	400	22.00	8,800.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	3,000	10.66	31,980.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	500	44.70	22,350.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	17,000	7.79	132,430.00	
	香港ドル 小計	46,000		1,491,985.00 (25,169,786)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	1,100	7.26	7,986.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	1,000	5.97	5,970.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	1,300	30.16	39,208.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	600	9.21	5,526.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	2,000	4.01	8,020.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	400	8.33	3,332.00	
	UOL GROUP LTD	500	7.10	3,550.00	
	シンガポールドル 小計	6,900		73,592.00 (7,344,481)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	854	8.57	7,318.78	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	415	26.29	10,910.35	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	1,401	5.28	7,397.28	
	MERCURY NZ LTD	189	6.37	1,203.93	
	MERIDIAN ENERGY LTD	921	5.37	4,950.37	
	ニュージーランドドル 小計	3,780		31,780.71	

				(2,656,231)
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	372	458.25	170,469.00
	HOLMEN AB-B SHARES	117	458.50	53,644.50
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	506	157.20	79,543.20
	ALFA LAVAL AB	200	354.30	70,860.00
	ASSA ABLOY AB-B	1,103	269.00	296,707.00
	ATLAS COPCO AB-A SHS	2,914	130.40	379,985.60
	ATLAS COPCO AB-B SHS	1,313	115.56	151,730.28
	EPIROC AB-A	531	210.60	111,828.60
	EPIROC AB-B	631	181.30	114,400.30
	HUSQVARNA AB-B SHS	374	92.26	34,505.24
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	1,115	117.90	131,458.50
	SANDVIK AB	1,221	225.00	274,725.00
	SKF AB-B SHARES	252	213.80	53,877.60
	ELECTROLUX AB-B	196	132.00	25,872.00
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	482	137.50	66,275.00
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	470	276.70	130,049.00
	NORDEA BANK ABP	3,372	125.40	422,848.80
	EQT AB	295	264.10	77,909.50
	ERICSSON LM-B SHS	2,088	62.57	130,646.16
	TELE2 AB-B SHS	453	92.30	41,811.90
TELIA CO AB	1,623	26.79	43,480.17	
スウェーデンクローネ 小計		19,628		2,862,627.35 (35,897,346)
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	231	299.80	69,253.80
	EQUINOR ASA	982	299.85	294,452.70
	NORSK HYDRO ASA	1,135	80.60	91,481.00
	MOWI ASA	273	178.90	48,839.70
	ORKLA ASA	423	74.72	31,606.56
	SALMAR ASA	53	430.60	22,821.80
	DNB BANK ASA	1,478	190.00	280,820.00
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	172	183.10	31,493.20
	TELENOR ASA	521	112.95	58,846.95
ノルウェークローネ 小計		5,268		929,615.71 (12,019,931)
デンマーククロ	CHR HANSEN HOLDING A/S	78	527.40	41,137.20

一ネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	154	366.00	56,364.00
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	1,043	201.70	210,373.10
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	3	15,590.00	46,770.00
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	4	15,960.00	63,840.00
	PANDORA A/S	61	605.00	36,905.00
	COLOPLAST-B	100	844.20	84,420.00
	DEMANT A/S	93	218.80	20,348.40
	GENMAB A/S	70	2,661.00	186,270.00
	NOVO NORDISK A/S-B	1,654	941.50	1,557,241.00
	ORSTED A/S	239	645.20	154,202.80
デンマーククローネ 小計		3,499		2,457,871.50 (47,141,975)
イスラエルシエケル	BANK LEUMI LE-ISRAEL	1,237	29.86	36,936.82
イスラエルシエケル 小計		1,237		36,936.82 (1,424,446)
ユーロ	GALP ENERGIA SGPS SA	342	12.09	4,134.78
	NESTE OYJ	552	42.71	23,575.92
	OMV AG	112	43.28	4,847.36
	REPSOL SA	1,755	14.42	25,307.10
	TENARIS SA	324	15.26	4,944.24
	TOTALENERGIES SE	2,337	56.35	131,689.95
	AIR LIQUIDE SA	496	145.32	72,078.72
	AKZO NOBEL N.V.	144	71.92	10,356.48
	CRH PLC	819	43.79	35,868.10
	EVONIK INDUSTRIES AG	193	21.60	4,168.80
	HEIDELBERGCEMENT AG	103	63.80	6,571.40
	KONINKLIJKE DSM NV	189	124.00	23,436.00
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	179	40.17	7,190.43
	SOLVAY SA	62	110.50	6,851.00
	STORA ENSO OYJ-R SHS	337	14.16	4,771.92
	SYMRISE AG	92	100.25	9,223.00
	UMICORE	135	34.98	4,722.30
	UPM-KYMMENE OYJ	615	34.82	21,414.30
	VOESTALPINE AG	107	31.20	3,338.40
	ALSTOM	250	28.14	7,035.00

BOUYGUES SA	178	30.79	5,480.62
BRENTAG SE	104	70.94	7,377.76
CNH INDUSTRIAL NV	764	14.88	11,372.14
EIFFAGE	132	99.24	13,099.68
GEA GROUP AG	122	42.48	5,182.56
IMCD NV	40	156.40	6,256.00
KINGSPAN GROUP PLC	123	64.82	7,972.86
MTU AERO ENGINES AG	67	230.50	15,443.50
PRYSMIAN SPA	181	37.40	6,769.40
SCHNEIDER ELECTRIC SE	519	154.84	80,361.96
WARTSILA OYJ ABP	405	9.44	3,824.01
BUREAU VERITAS SA	261	27.19	7,096.59
RANDSTAD NV	97	62.02	6,015.94
TELEPERFORMANCE	76	269.00	20,444.00
WOLTERS KLUWER	278	102.75	28,564.50
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	367	97.58	35,811.86
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	47	90.50	4,253.50
MICHELIN (CGDE)	783	30.37	23,783.62
VALEO	159	21.05	3,346.95
ADIDAS AG	193	161.06	31,084.58
KERING	74	598.60	44,296.40
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	260	829.40	215,644.00
PUMA SE	88	67.22	5,915.36
SEB SA	8	97.85	782.80
ACCOR SA	150	31.09	4,663.50
PUBLICIS GROUPE	166	75.02	12,453.32
VIVENDI SE	585	9.90	5,791.50
D' IETEREN GROUP	14	181.20	2,536.80
DELIVERY HERO SE	118	56.34	6,648.12
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	1,104	29.14	32,170.56
PROSUS NV	802	74.92	60,085.84
ZALANDO SE	125	45.57	5,696.25
CARREFOUR SA	467	17.46	8,153.82
HELLOFRESH SE	138	23.61	3,258.18
JERONIMO MARTINS	212	19.61	4,157.32
KESKO OYJ-B SHS	200	19.95	3,991.00

KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	1,072	27.34	29,308.48
DANONE	656	50.74	33,285.44
JDE PEET' S NV	78	27.72	2,162.16
KERRY GROUP PLC-A	112	88.20	9,878.40
BEIERSDORF AG	74	112.45	8,321.30
HENKEL AG & CO KGAA	239	61.50	14,698.50
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	143	65.62	9,383.66
L' OREAL	228	384.40	87,643.20
AMPLIFON SPA	112	27.84	3,118.08
BIOMERIEUX	33	97.70	3,224.10
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	35	142.10	4,973.50
ESSILORLUXOTTICA	275	178.65	49,128.75
MERCK KGAA	130	185.90	24,167.00
ORION OYJ-CLASS B	65	49.27	3,202.55
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	5,979	6.90	41,296.95
BNP PARIBAS	1,088	61.72	67,151.36
COMMERZBANK AG	761	10.11	7,693.71
ING GROEP NV	3,794	12.60	47,804.40
INTESA SANPAOLO	17,266	2.38	41,144.87
KBC GROUP NV	169	68.24	11,532.56
SOCIETE GENERALE SA	637	27.83	17,730.89
DEUTSCHE BOERSE AG	191	167.00	31,897.00
ALLIANZ SE-REG	395	220.75	87,196.25
AXA SA	1,795	28.62	51,372.90
NN GROUP NV	196	40.15	7,869.40
SAMPO OYJ-A SHS	527	48.64	25,633.28
LEG IMMOBILIEN SE	55	75.20	4,136.00
NEXI SPA	346	8.46	2,927.16
SAP SE	991	112.28	111,269.48
WORLDLINE SA	170	44.02	7,483.40
ELISA OYJ	95	52.56	4,993.20
KONINKLIJKE KPN NV	2,712	3.05	8,285.16
ORANGE	2,364	9.59	22,673.12
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	288	2.63	758.59
ENEL SPA	7,941	5.36	42,579.64
IBERDROLA SA	5,618	10.73	60,309.23

	NATURGY ENERGY GROUP SA	118	25.95	3,062.10	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	409	16.26	6,652.38	
	VERBUND AG	61	77.05	4,700.05	
	ASML HOLDING NV	414	639.50	264,753.00	
	ユーロ 小計	76,182		2,416,713.20 (344,985,809)	
	合 計	546,780		3,200,980,857 (3,200,980,857)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	439	97,484.34	
		BOSTON PROPERTIES INC	109	8,227.32	
		CROWN CASTLE INC	417	60,869.49	
		EQUINIX INC	87	63,771.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	678	18,733.14	
		PROLOGIS INC	868	114,246.16	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	109	32,456.93	
		VENTAS INC	532	27,983.20	
		WELLTOWER INC	469	35,559.58	
		WEYERHAEUSER CO	800	28,216.00	
アメリカドル合計			4,508	487,547.16 (64,551,243)	
カナダ ドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	100	4,996.00	
カナダドル合計			100	4,996.00 (493,504)	
オースト ラリアド ル	投資証券	DEXUS/AU	974	8,356.92	
		GOODMAN GROUP	1,925	40,328.75	
		GPT GROUP	1,246	5,930.96	
		MIRVAC GROUP	3,217	7,849.48	
		SCENTRE GROUP	3,689	11,435.90	
		STOCKLAND	1,875	7,856.25	
		VICINITY CENTRES	2,392	4,975.36	

オーストラリアドル合計			15,318	86,733.62 (7,931,789)
イギリス ポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	743	3,469.06
		LAND SECURITIES GROUP PLC	1,301	9,650.81
		SEGRO PLC	2,118	18,744.30
イギリスポンド合計			4,162	31,864.17 (5,075,643)
シンガポ ールドル	投資証券	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	4,000	8,440.00
シンガポールドル合計			4,000	8,440.00 (842,312)
ユーロ	投資証券	COVIVIO	48	3,144.00
		GECINA SA	42	4,733.40
		KLEPIERRE	143	3,533.53
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	81	5,049.54
ユーロ合計			314	16,460.47 (2,349,732)
合計				81,244,223 (81,244,223)

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 264 銘柄	97.26%	—	69.81%
	投資証券 10 銘柄	—	2.74%	1.97%
カナダドル	株式 36 銘柄	99.60%	—	3.72%
	投資証券 1 銘柄	—	0.40%	0.02%
オーストラリアドル	株式 32 銘柄	90.71%	—	2.36%
	投資証券 7 銘柄	—	9.29%	0.24%
イギリスポンド	株式 43 銘柄	96.73%	—	4.58%
	投資証券 3 銘柄	—	3.27%	0.15%
スイスフラン	株式 17 銘柄	100.00%	—	2.53%
香港ドル	株式 11 銘柄	100.00%	—	0.77%
シンガポールドル	株式 7 銘柄	89.71%	—	0.22%
	投資証券 1 銘柄	—	10.29%	0.03%
ニュージーランドドル	株式 5 銘柄	100.00%	—	0.08%

スウェーデンクローネ	株式	21 銘柄	100.00%	—	1.09%
ノルウェークローネ	株式	9 銘柄	100.00%	—	0.37%
デンマーククローネ	株式	11 銘柄	100.00%	—	1.44%
イスラエルシェケル	株式	1 銘柄	100.00%	—	0.04%
ユーロ	株式	96 銘柄	99.32%	—	10.51%
	投資証券	4 銘柄	—	0.68%	0.07%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

## 2 【ファンドの現況】

### 【海外株式セレクション (ラップ向け)】

#### 【純資産額計算書】

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

I 資産総額	26,648,619,087
II 負債総額	49,821,521
III 純資産総額 (I - II)	26,598,797,566
IV 発行済口数	14,011,958,012 口
V 1 口当たり純資産価額 (III / IV)	1.8983
(10,000 口当たり)	(18,983)

(参考)

## 外国株式インデックスマザーファンド

### 純資産額計算書

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

I 資産総額	2,230,237,064,217
II 負債総額	8,506,822,297
III 純資産総額 (I - II)	2,221,730,241,920
IV 発行済口数	463,362,942,243 口
V 1 口当たり純資産価額 (III / IV)	4.7948
(10,000 口当たり)	(47,948)

好配当海外株マザーファンド

純資産額計算書

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

I 資産総額	3,984,679,396
II 負債総額	2,751,265
III 純資産総額 (I - II)	3,981,928,131
IV 発行済口数	1,776,924,024口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	2.2409
(10,000口当たり)	(22,409)

先進国株式最小分散インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

I 資産総額	7,452,385,944
II 負債総額	1,971,807
III 純資産総額 (I - II)	7,450,414,137
IV 発行済口数	3,697,879,295口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	2.0148
(10,000口当たり)	(20,148)

先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

I 資産総額	8,940,030,528
II 負債総額	1,242,999
III 純資産総額 (I - II)	8,938,787,529
IV 発行済口数	4,535,102,717口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	1.9710
(10,000口当たり)	(19,710)

先進国株式ESGインデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 5 年 2 月 28 日現在

(単位：円)

I 資産総額	3,443,455,700
II 負債総額	829,333
III 純資産総額 (I - II)	3,442,626,367
IV 発行済口数	3,348,196,050口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	1.0282
(10,000口当たり)	(10,282)

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### (2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

##### (3) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

##### (4) 受益権の譲渡

- ①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

2023年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a) についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b) についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2023年2月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	875	22,978,971
追加型公社債投資信託	16	1,462,576
単位型株式投資信託	91	408,675
単位型公社債投資信託	50	117,863
合計	1,032	24,968,085

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度に係る中間会計期間（自令和4年4月1日至令和4年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木裕晃

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤鉄也

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月2日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木裕晃

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤鉄也

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)		第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	56,803,388	※2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	※2	662,230	※2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	548,902	※1	391,042
器具備品	※1	1,435,369	※1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	※1	814,684	※1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	533,622	565,222
未払金		
未払収益分配金	158,856	197,334
未払償還金	133,877	7,418
未払手数料	※2 5,200,810	※2 6,423,139
その他未払金	※2 4,412,521	※2 4,565,457
未払費用	※2 4,755,909	※2 4,328,968
未払消費税等	752,617	1,112,923
未払法人税等	873,027	769,692
賞与引当金	933,381	942,287
役員賞与引当金	160,710	149,028
その他	691,143	5,517
流動負債合計	18,606,476	19,066,990
固定負債		
長期末払金	21,600	10,800
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
役員退職慰労引当金	117,938	117,938
時効後支払損引当金	245,426	250,214
固定負債合計	1,530,479	1,625,252
負債合計	20,136,956	20,692,243
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,951,289	29,000,498
利益剰余金合計	34,291,879	36,341,088
株主資本合計	81,024,723	83,073,932

(単位：千円)

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第 36 期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	第 37 期 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	67,963,712	79,977,953
投資顧問料	2,443,980	2,711,169
その他営業収益	21,613	13,459
営業収益合計	70,429,306	82,702,582
営業費用		
支払手数料	※2 26,689,896	※2 31,644,834
広告宣伝費	668,150	720,785
公告費	250	500
調査費		
調査費	2,077,942	2,430,158
委託調査費	12,035,954	14,557,009
事務委託費	798,528	1,450,062
営業雑経費		
通信費	296,490	138,868
印刷費	378,180	379,428
協会費	51,841	49,590
諸会費	16,613	17,729
事務機器関連費	1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費	8,391	649
営業費用合計	45,000,009	53,562,596
一般管理費		
給料		
役員報酬	352,879	414,260
給料・手当	6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入	933,381	942,287
役員賞与引当金繰入	160,710	149,028
福利厚生費	1,272,568	1,282,310
交際費	2,721	4,874
旅費交通費	22,768	21,698
租税公課	402,939	430,233
不動産賃借料	666,331	724,961
退職給付費用	481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入	11,763	-
固定資産減価償却費	1,358,911	2,249,287
諸経費	413,538	379,054
一般管理費合計	12,541,193	13,588,846
営業利益	12,888,103	15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	※2	2,726	※2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	※2	65,808	※2	65,808
その他		12,504		36,211
営業外収益合計		609,239		1,579,148
営業外費用				
投資有価証券償還損		95,946		3,074
時効後支払損引当金繰入		16,395		16,548
事務過誤費		-		76,076
賃貸関連費用		13,472		15,780
その他		2,932		7,585
営業外費用合計		128,747		119,066
経常利益		13,368,595		17,011,221
特別利益				
投資有価証券売却益		2,007,655		605,706
特別利益合計		2,007,655		605,706
特別損失				
投資有価証券売却損		51,737		28,188
投資有価証券評価損		26,317		36,558
固定資産除却損	※1	536	※1	13,094
特別損失合計		78,591		77,840
税引前当期純利益		15,297,659		17,539,087
法人税、住民税及び事業税	※2	4,755,427	※2	5,366,608
法人税等調整額		△19,122		22,446
法人税等合計		4,736,304		5,389,054
当期純利益		10,561,354		12,150,032

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			△9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5 年～50 年
器具備品	2 年～20 年
投資不動産	3 年～47 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として 10 年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### (1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

## (会計方針の変更)

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

※2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

※1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

※2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 9,457,670 千円
- ② 1株当たり配当額 44,700 円
- ③ 基準日 令和2年3月31日
- ④ 効力発生日 令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 10,576,511 千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 49,988 円
- ④ 基準日 令和3年3月31日
- ⑤ 効力発生日 令和3年6月29日

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 10,576,511 千円
- ② 1株当たり配当額 49,988 円
- ③ 基準日 令和3年3月31日
- ④ 効力発生日 令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 6,075,125 千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 28,713 円
- ④ 基準日 令和4年3月31日
- ⑤ 効力発生日 令和4年6月29日

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
1 年内	709,808 千円	709,808 千円
1 年超	709,808 千円	414,054 千円
合計	1,419,616 千円	1,123,863 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注 2) 参照）。

第 36 期(令和 3 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	2,001	2,001	—
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	—
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	—
資産計	20,887,311	20,887,311	—

(注 1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額 31,360 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式 160,600 千円 関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注 3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注 4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	—	—	—
金銭の信託	2,300,000	—	—	—
未収委託者報酬	13,216,357	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額 31,360千円)は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式 159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券 16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

#### 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### （有価証券関係）

##### 1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式 160,600千円、関連会社株式 159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式 159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

## 2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,076,354	6,207,447	△131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	△131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

#### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について 26,317 千円（その他有価証券のその他 26,317 千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について 36,558 千円（その他有価証券のその他 36,558 千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、及び 30%以上 50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

##### 2. 確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第 36 期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	第 37 期 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	△18,826	△46,069
退職給付の支払額	△192,890	△179,650
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

###### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第 36 期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	第 37 期 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△159,390	△115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	△2,649,846	△2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	△354,043	△288,681
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	△258,835	△189,708
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	886,678	1,056,591

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第 36 期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	第 37 期 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	△44,130	△47,588
数理計算上の差異の 費用処理額	41,361	△3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る 退職給付費用	329,255	343,245

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 151,880 千円、当事業年度 151,370 千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第 36 期 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	第 37 期 (令和 4 年 3 月 31 日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	△79,225	△58,088
連結納税適用による時価評価	△1,203	△1,149
その他有価証券評価差額金	△1,015,785	△717,957
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△1,096,346	△777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）及び第37期（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）及び第37期（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  投資の助言  役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)  投資助言料 (注3)	5,128,270 千円  523,327 千円	未払手数料  未払費用	772,495 千円  290,120 千円

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  投資の助言  役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)  投資助言料 (注3)	5,153,589 千円  499,388 千円	未払手数料  未払費用	836,105 千円  272,264 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示していません。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
当期純利益金額（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表  
(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第 38 期中間会計期間  
(令和 4 年 9 月 30 日現在)

(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		48,375,193
有価証券		270,676
前払費用		804,517
未収入金		78,340
未収委託者報酬		16,141,814
未収収益		751,362
金銭の信託		10,401,500
その他		264,566
流動資産合計		77,087,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	285,704
器具備品	※1	898,241
土地		628,433
建設仮勘定		39,450
有形固定資産合計		1,851,829
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,470,447
ソフトウェア仮勘定		1,585,322
無形固定資産合計		6,071,592
投資その他の資産		
投資有価証券		14,693,980
関係会社株式		159,536
投資不動産	※1	809,716
長期差入保証金		1,204,923
前払年金費用		154,270
繰延税金資産		1,369,880
その他		45,230
貸倒引当金		△23,600
投資その他の資産合計		18,413,938
固定資産合計		26,337,361
資産合計		103,425,332

(単位：千円)

第 38 期中間会計期間  
(令和 4 年 9 月 30 日現在)

(負債の部)	
流動負債	
預り金	1, 783, 230
未払金	
未払収益分配金	112, 635
未払償還金	7, 418
未払手数料	6, 226, 860
その他未払金	575, 030
未払費用	5, 329, 791
未払消費税等	※2 592, 374
未払法人税等	2, 634, 965
賞与引当金	954, 015
役員賞与引当金	86, 040
その他	5, 517
流動負債合計	18, 307, 880
固定負債	
退職給付引当金	1, 299, 571
役員退職慰労引当金	75, 667
時効後支払損引当金	261, 505
固定負債合計	1, 636, 744
負債合計	19, 944, 625
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2, 000, 131
資本剰余金	
資本準備金	3, 572, 096
その他資本剰余金	41, 160, 616
資本剰余金合計	44, 732, 712
利益剰余金	
利益準備金	342, 589
その他利益剰余金	
別途積立金	6, 998, 000
繰越利益剰余金	28, 593, 826
利益剰余金合計	35, 934, 416
株主資本合計	82, 667, 260

(単位：千円)

第 38 期中間会計期間  
(令和 4 年 9 月 30 日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	813,447
評価・換算差額等合計	813,447
純資産合計	83,480,707
負債純資産合計	103,425,332

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第 38 期中間会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)	
営業収益	
委託者報酬	40,789,208
投資顧問料	1,442,097
その他営業収益	5,655
営業収益合計	42,236,961
営業費用	
支払手数料	15,949,349
広告宣伝費	237,620
公告費	250
調査費	
調査費	1,359,939
委託調査費	7,988,301
事務委託費	709,248
営業雑経費	
通信費	64,639
印刷費	194,724
協会費	27,550
諸会費	9,245
事務機器関連費	1,088,738
営業費用合計	27,629,607
一般管理費	
給料	
役員報酬	204,466
給料・手当	2,770,641
賞与引当金繰入	954,015
役員賞与引当金繰入	86,040
福利厚生費	637,045
交際費	4,351
旅費交通費	22,970
租税公課	219,318
不動産賃借料	362,988
退職給付費用	193,777
固定資産減価償却費	※1 1,198,877
諸経費	182,304
一般管理費合計	6,836,796
営業利益	7,770,556

(単位：千円)

第 38 期中間会計期間  
(自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 9 月 30 日)

営業外収益	
受取配当金	31,240
受取利息	5,115
投資有価証券償還益	780
収益分配金等時効完成分	93,217
受取賃貸料	32,904
その他	32,041
営業外収益合計	195,299
営業外費用	
時効後支払損引当金繰入	39,158
事務過誤費	1,807
賃貸関連費用	※1 6,770
その他	11,805
営業外費用合計	59,541
経常利益	7,906,314
特別利益	
投資有価証券売却益	364,481
特別利益合計	364,481
特別損失	
投資有価証券売却損	338
投資有価証券評価損	104,554
固定資産除却損	3,528
特別損失合計	108,421
税引前中間純利益	8,162,374
法人税、住民税及び事業税	2,522,443
法人税等調整額	△ 28,522
法人税等合計	2,493,921
中間純利益	5,668,453

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第 38 期中間会計期間（自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当中間期変動額									
剰余金の配当							△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125
中間純利益							5,668,453	5,668,453	5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△406,671	△406,671	△406,671
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	28,593,826	35,934,416	82,667,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当中間期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
中間純利益			5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△813,328	△813,328	△813,328
当中間期変動額合計	△813,328	△813,328	△1,220,000
当中間期末残高	813,447	813,447	83,480,707

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産及び投資不動産  
定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5 年～50 年
器具備品	2 年～20 年
投資不動産	3 年～47 年
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
    - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として 10 年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。
  - (5) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
  - (6) 時効後支払損引当金  
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

### グループ通算制度の適用

当中間会計期間からグループ通算制度を適用しております。

### [会計方針の変更]

#### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、中間財務諸表への影響はありません。

#### (追加情報)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

第 38 期中間会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日現在)	
建物	903,274 千円
器具備品	2,258,329 千円
投資不動産	161,052 千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

第 38 期中間会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)	
有形固定資産	321,137 千円
無形固定資産	877,740 千円
投資不動産	3,057 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 38 期中間会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

令和 4 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| ① 配当金の総額    | 6,075,125 千円    |
| ② 配当の原資     | 利益剰余金           |
| ③ 1 株当たり配当額 | 28,713 円        |
| ④ 基準日       | 令和 4 年 3 月 31 日 |
| ⑤ 効力発生日     | 令和 4 年 6 月 29 日 |

(リース取引関係)

第 38 期中間会計期間(令和 4 年 9 月 30 日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	880,111 千円
1 年超	1,932,485 千円
合 計	2,812,596 千円

(金融商品関係)

第 38 期中間会計期間(令和 4 年 9 月 30 日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和 4 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません ((注 2) 参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	270,676	270,676	—
(2) 金銭の信託	10,401,500	10,401,500	—
(3) 投資有価証券	14,662,620	14,662,620	—
資産計	25,334,797	25,334,797	

(注 1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 2) 市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額 31,360 千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注 3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券	—	270,676	—	270,676
金銭の信託	—	10,401,500	—	10,401,500
投資有価証券	1,743,912	12,918,707	—	14,662,620
資産計	1,743,912	23,590,884	—	25,334,797

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETF は活発な市場で取引されているため、レベル 1 の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル 2 の時価に分類しております。

### 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第 38 期中間会計期間（令和 4 年 9 月 30 日現在）

#### 1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	17,920,574	16,110,224	1,810,349
	小計	17,920,574	16,110,224	1,810,349
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	7,414,223	8,052,120	△637,897
	小計	7,414,223	8,052,120	△637,897
合計		25,334,797	24,162,345	1,172,451

(注)「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」(中間貸借対照表計上額 10,401,500 千円、取得価額 10,400,000 千円)を含めております。  
非上場株式(中間貸借対照表計上額 31,360 千円)については、市場価格がないため、含めておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について 104,554 千円(その他有価証券のその他 104,554 千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、及び 30%以上 50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

### (セグメント情報等)

#### [セグメント情報]

第 38 期中間会計期間(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

第 38 期中間会計期間(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 38 期中間会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日現在)
1 株当たり純資産額 (算定上の基礎)	394,556.72 円
純資産の部の合計額 (千円)	83,480,707
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	83,480,707
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数 (株)	211,581

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 38 期中間会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	26,790.93 円
中間純利益金額 (千円)	5,668,453
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	5,668,453
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

① 定款の変更等

定款について 2023 年 10 月 1 日付で以下の変更を行います。

- ・ 商号の変更 (三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更)

② 訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

# 約款

追加型証券投資信託

海外株式セレクション（ラップ向け）

約 款

三菱UFJ国際投信株式会社

## 海外株式セレクション（ラップ向け）

### 運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、主として値上がり益の獲得をめざして運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

投資信託証券を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

- ①投資信託証券への投資を通じて、主として海外株式に実質的な投資を行います。
- ②投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。  
また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。
- ③投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
- ④実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ⑤市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### (3) 投資制限

- ①株式への直接投資は行いません。
- ②投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- ③外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ④外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。

#### 3. 収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託  
『海外株式セレクション（ラップ向け）』約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第1項および第2項ならびに第23条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第3条 委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から2027年2月5日まで、または第39条第8項、第40条第1項、第41条第1項、第42条第1項および第44条第2項の規定による信託期間終了日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第6条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第20条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権

総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

- ③ 第22条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時異なる受益権の内容）

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第11条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

- ③ 委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第13条 委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結している場合に限り、1口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

- ② 委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前項による受益権の取得申込みに応じないものとします。

- ③ 委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第1項による

受益権の取得申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。

- ④ 委託者は、前2項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。
- ⑤ 第1項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌々営業日の基準価額に、手数料ならびに当該手数料に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を加算した価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、1口につき1円とします。
- ⑥ 前項の手数料の額は、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関がそれぞれ定めるものとします。
- ⑦ 第5項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第31条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑧ 第1項の取得申込者は委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金(第5項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(投資の対象とする資産の種類等)

第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
    - イ. 有価証券
    - ロ. 約束手形
    - ハ. 金銭債権
  2. 次に掲げる特定資産以外の資産
    - イ. 為替手形
- ② 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該

比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(投資の対象とする有価証券等)

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。））ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
2. コマーシャル・ペーパー
3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(利害関係人等との取引等)

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第23条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第1項および前条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第1項および前条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

(運用の基本方針)

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

(公社債の借入れ)

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

② 前項の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第1項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

(外国為替予約取引の指図)

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

(信託業務の委託等)

第23条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの(受託者の利害関係人を含みます。)を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者(受託者の利害関係人を含みます。)に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務

2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第24条 金融機関または第一種金融商品取引業者等(第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。)から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第25条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保する

ことがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第26条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第27条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第29条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第30条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第31条 この信託の計算期間は、毎年2月6日から翌年2月5日までとすることを原則とします。

- ② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から2018年2月5日までとし、最終計算期間の終了日は第5条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第32条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。
- ⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。
  1. 他の受益者の氏名または名称および住所
  2. 他の受益者が有する受益権の内容

(信託事務の諸費用および監査報酬)

第33条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

(信託報酬等)

第34条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の50の率を乗じて得た額とします。

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配)

第35条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責)

第36条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第37条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第39条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第37条第4項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および

一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第37条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 一部解約金は、第39条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から当該受益者に支払います。

⑤ 前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

(収益分配金および償還金の時効)

第38条 受益者が、収益分配金については前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(信託契約の一部解約)

第39条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。

② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌々営業日の基準価額とします。
- ④ 受益者が第1項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤ 委託者は別に定める日には、第1項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。
- ⑥ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
- ⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。
- ⑧ 委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ⑨ 委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第40条第2項から第5項の規定にしたがいます。

(信託契約の解約)

第40条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第41条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第45条

の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第42条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第45条第2項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第43条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第44条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第45条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第45条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否

決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

(反対者の買取請求権)

第46条 第40条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

② 前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第39条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

(信託期間の延長)

第47条 委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第48条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(公告)

第49条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載または記録の受益権の取扱い)

第50条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第51条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定め

ます。

(附則)

第1条 この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条 第37条第6項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

信託契約締結日 2017年3月27日

(付表)

1. 約款第13条第2項および第39条第5項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日の前営業日

ニューヨークの銀行の休業日の前営業日

ロンドン証券取引所の休業日の前営業日

ロンドンの銀行の休業日の前営業日

2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、海外株式に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。

親投資信託 外国株式インデックスマザーファンド

親投資信託 好配当海外株マザーファンド

親投資信託 先進国株式最小分散インデックスマザーファンド

親投資信託 先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド

親投資信託 先進国株式ESGインデックスマザーファンド

親投資信託 三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

親投資信託 新興国株式インデックスマザーファンド

追加型証券投資信託 グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2 (適格機関投資家専用)

外国投資法人 ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンド  
ークラスB・JPY・アキュムレーション

外国投資法人 スチュワート・インベスターズ・グローバル・エマージング・マーケット・  
サステナビリティ・ファンドークラスIII・JPY・アキュムレーション

約款変更適用日：2023年10月1日

投資信託約款の新旧対照表  
海外株式セレクション（ラップ向け）

変更後（新）	変更前（旧）
(略) 約 款 <u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u>	(略) 約 款 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)

以上

 **MUFG** 三菱UFJ国際投信